

徳島文理大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成29年6月

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料	2
2. 自己点検・評価の組織と活動	23
3. 提出資料・備付資料一覧	26
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	37
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	38
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	40
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	48
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	49
◇ 基準Ⅰについての特記事項	49
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	50
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	50
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	67
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	86
◇ 基準Ⅱについての特記事項	87
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	89
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	89
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	96
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	99
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	102
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	107
◇ 基準Ⅲについての特記事項	107
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	108
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	108
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	113
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	114
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	118
◇ 基準Ⅳについての特記事項	118
【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】	119

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、徳島文理大学短期大学部の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 30 日

理事長

村崎 正人

学長

桐野 豊

A L O

阿部 頼孝

1. 自己点検・評価の基礎資料

様式4－自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革（1600字程度）

本学園の創立は、明治28(1895)年7月、学祖村崎サイによって私立裁縫専修学校として設立され、平成27(2015)年には創立120周年を迎えた歴史ある大学である。創立当時の我が国は近代国家を建設しようとい気盛んな時代であり、男性中心の社会環境の中にあつて、村崎サイは「女も独り立ちができねばならぬ」との信念を持ち、「女性の自立」を唱えて村崎学園を創立した。学園は、昭和20年7月、戦火に包まれて灰燼に帰し、村崎サイも学園と運命を共にした。その年の秋、戦野から帰還した村崎凡人前理事長は、学園の復興に精魂を傾け、総合学園の建設を目指した。その過程で、「他からの協力、他への協力なくして『人間の自立』はあり得ない。」との確信に至り、福沢諭吉の言葉「独立自協力来 自尊自克己生」(独立ハ協力ヨリ来タリ自尊ハ克己ヨリ生ズ)を引き、協力と克己が「独立自尊」の方法論であると説いた。学祖村崎サイの信念は、本学の建学の精神「自立協同」としてその後の学園経営の礎となり、教育研究活動の目標として受け継がれているのである。

学園は、幾多の変遷を重ねてきたが、戦後、徳島女子高等学校を基礎とし、昭和36(1961)年に徳島女子短期大学家政科、昭和41(1966)年に徳島女子大学家政学部を創設するとともに、附属幼稚園、小学校、中学校、高等学校を創立した。短期大学と大学は、その後、徳島文理大学短期大学部、徳島文理大学とそれぞれ改称し、現在、大学8学部22学科、3専攻科、短期大学部5学科2専攻及び大学院6研究科11専攻を擁する総合大学として教育研究活動を展開するに至っている。なお、短期大学部の沿革については、以下のとおりである。

短期大学部の沿革

- 昭和36年 徳島女子短期大学創立、家政科設置
- 昭和37年 徳島女子短期大学家政科専修分離(家政専修、食物専修)
- 昭和38年 徳島女子短期大学保育科設置
- 昭和41年 徳島女子短期大学文科・音楽科設置
- 昭和45年 徳島女子短期大学商科設置
- 昭和48年 徳島女子短期大学を徳島文理大学短期大学と校名変更
- 昭和49年 徳島文理大学短期大学家政科専攻分離(家政専攻、食物専攻)
- 昭和55年 徳島文理大学短期大学を徳島文理大学短期大学部と校名変更
- 昭和62年 徳島文理大学短期大学部経営情報科設置
- 昭和63年 徳島文理大学短期大学部家政科を生活科学科(生活科学専攻、食物専攻)に名称変更
- 平成8年 徳島文理大学短期大学部文科英文専攻を英語文化専攻に名称変更
- 平成9年 徳島文理大学短期大学部文科国文専攻を日本文学専攻に名称変更
- 平成11年 徳島文理大学短期大学部文科を改組し、言語コミュニケーション学科設置
- 平成15年 徳島文理大学短期大学部経営情報科を地域ビジネス情報科に名称変更
- 平成16年 生活科学科生活科学専攻、言語コミュニケーション学科、音楽科、商科の

4 学科が地域総合科学科(総称)として、短期大学基準協会から適格認定を受ける

平成 18 年 生活科学科生活科学専攻介護福祉士コース設置

平成 18 年 地域ビジネス情報科廃止

平成 21 年 生活科学科生活科学専攻介護福祉士コース廃止

平成 21 年 短期大学基準協会に「地域総合科学科適格認定取り下げ届」提出

(2) 学校法人の概要

■ 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

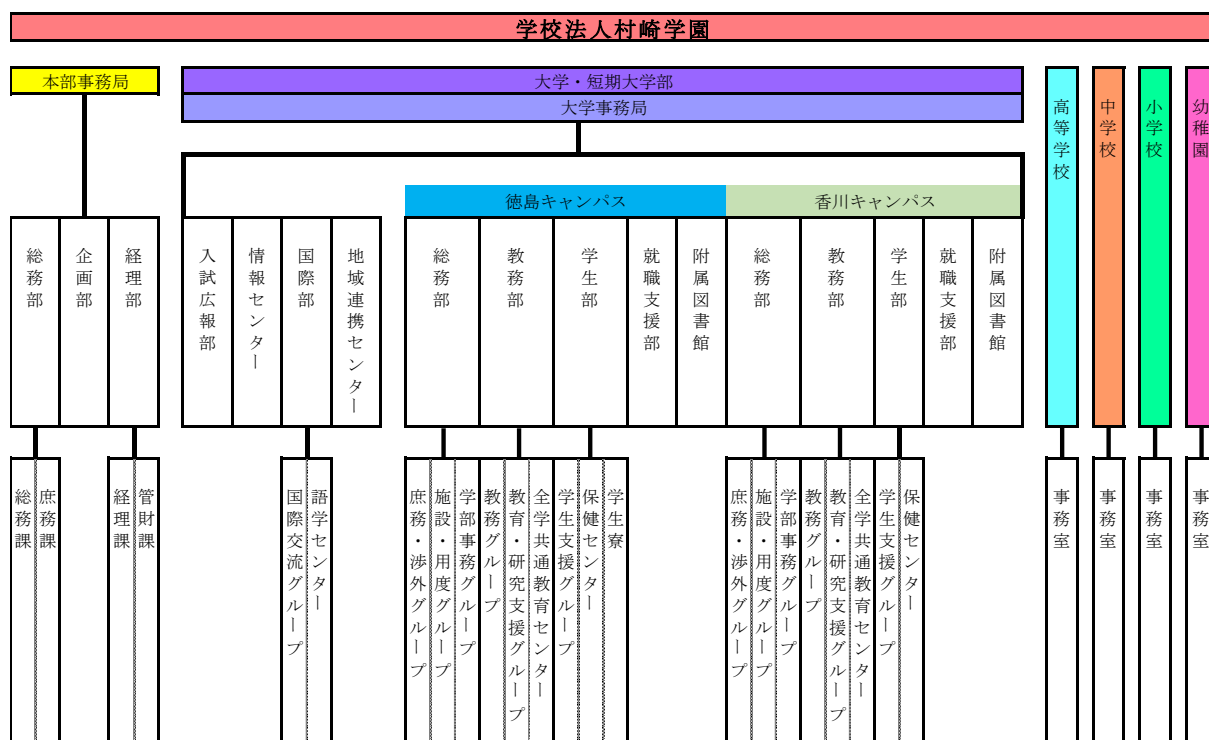
■ 平成 29 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
徳島文理大学 短期大学部	徳島市山城町西浜傍示 180	230	460	188
徳島文理大学	(徳島キャンパス) 徳島市山城町西浜傍示 180 (香川キャンパス) さぬき市志度 1314-1	1,305	5,760	4,315
徳島文理大学 専攻科	(徳島キャンパス) 徳島市山城町西浜傍示 180	30	30	14
徳島文理大学 大学院	(徳島キャンパス) 徳島市山城町西浜傍示 180 (香川キャンパス) さぬき市志度 1314-1	87	200	64
徳島文理高等学校	徳島市山城西 4 丁目 20	200	600	373
徳島文理中学校	徳島市山城西 4 丁目 20	180	540	344
徳島文理小学校	徳島市山城町東浜傍示 68-10	80	480	294
徳島文理大学 附属幼稚園	徳島市山城町東浜傍示 2	80	240	95

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

【事務組織図】



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

- 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

徳島市人口	男	122,606 人	合計	257,635 人
	女	135,029 人		
世帯数	116,579世帯	面積	191.39 km ²	

- 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
徳島	95	65.1	59	57.3	71	67.0	76	62.8	53	64.6
香川	13	8.9	12	11.7	9	8.5	9	7.4	9	11.0
愛媛	12	8.2	10	9.7	8	7.5	13	10.7	9	11.0
高知	11	7.5	12	11.7	7	6.6	10	8.3	2	2.4
中部	1	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
近畿	7	4.8	4	3.9	4	3.8	7	5.8	5	6.1
中国	3	2.1	2	1.9	2	1.9	1	0.8	0	0.0

九州	1	0.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	1.2
沖縄	0	0.0	1	1.0	2	1.9	3	2.5	1	1.2
その他	3	2.1	3	2.9	3	2.8	2	1.7	2	2.4
計	146	100.0	103	100.0	106	100.0	121	100.0	82	100.0

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度を起点に過去 5 年間。

■ 地域社会のニーズ

徳島県の高等学校進学率は、平成 25 年 3 月卒業生 99.2%、平成 26 年 3 月卒業生 98.6%、平成 27 年 3 月卒業生 98.8%、平成 28 年 3 月卒業生 99.0%であり、高い進学率が続いている。

また、徳島県の大学・短期大学などへの進学率は、平成 25 年 3 月卒業生 50.4%、平成 26 年 3 月卒業生 50.5%、平成 27 年 3 月卒業生 49.4%、平成 28 年 3 月卒業生 51.7%とほぼ一定である。その内、大学・短期大学への進学者数は、平成 25 年 3 月卒業生 3,322 名、平成 26 年 3 月卒業生 3,299 名、平成 27 年 3 月卒業生 3,147 名、平成 28 年 3 月卒業生 3,233 名と増減はあるもののほぼ一定している。

一方、短期大学への進学者数は、平成 25 年 3 月卒業生 319 名、平成 26 年 3 月卒業生 323 名、平成 27 年 3 月卒業生 297 名、平成 28 年 3 月卒業生 287 名で、少子化の進行に合わせて減少している。

本学の短期大学の志願者数は、平成 25 年度入試 123 名、平成 26 年度入試 124 名、平成 27 年度入試 145 名、平成 28 年度入試 116 名、平成 29 年度入試 107 名で平成 27 年度入試まで増加していたが、平成 28 年度入試から減少傾向に転じた。その内、四国 4 県からの志願者数（四国 4 県志願者数/全志願者数の割合）は、平成 25 年度 108 名(87.9%)、平成 26 年度 108 名(87.1%)、平成 27 年度 127 名(87.6%)、平成 28 年度入試 101 名(87.1%)、平成 29 年度入試 96 名(89.7%)であり、志願者の殆どを徳島県内をはじめ四国 4 県から確保している。

なお、地元就職率も 65%前後を維持しており、徳島県内をはじめ各出身県で幅広い人材が活躍している。

今後とも、地域のニーズに応えるとともに、地域に育てていただいた短期大学としての使命を十分自覚し、9 学部 27 学科を有する総合大学の中で、大学生と共に学ぶ短期大学の特色を活かして、地域が求める人材育成に努める。

■ 地域社会の産業の状況

徳島市は、徳島県の東部に位置し、吉野川とその支流がつくり育てた三角州に発達した人口約 26 万人の県都である。地方の中核的都市として、産業をはじめ、政治、経済、文化、教育、情報といったさまざまな面において高い集積がある。

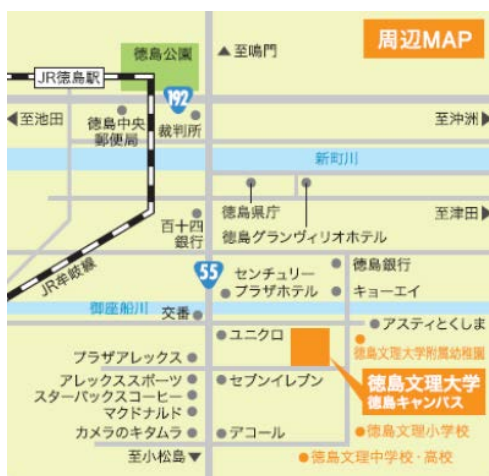
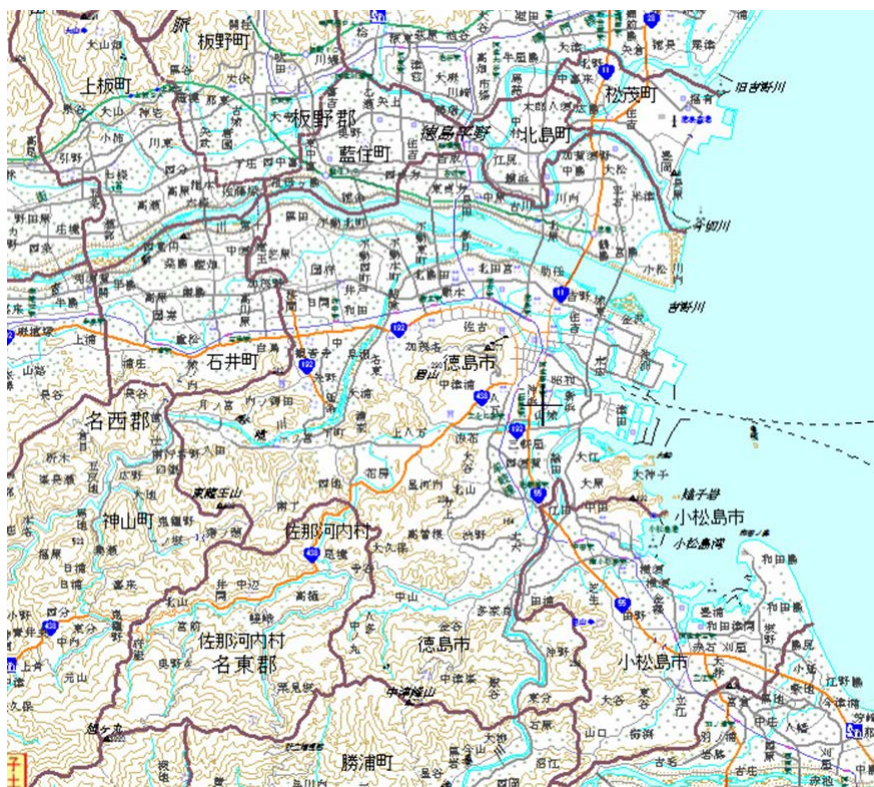
気候は温暖で物産は豊かである。四国一の大河・吉野川をはじめ市内を縦横に流

れる大小の川と優美な眉山の緑は、住む人に安らぎを与え、訪れる人を癒す。また、阿波おどり、人形浄瑠璃、藍染・阿波しじら、木工製品、すだちなど、徳島の風土と歴史が育んだ個性的な文化を有する。

本市は天正年間に蜂須賀家政が阿波に入国し、城郭を築いたのが始まりで、蜂須賀14代の治世のもと、阿波の政治・経済の中心として栄えた。明治22年に市制を施行、大正末期には周辺町村を編入し市域を拡大した。

現在では、神戸鳴門ルートと四国縦貫・横断道の結節点として、近代産業の育成や、高速情報化時代に対応した都市づくりに取り組んでいる。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
VIII. スタッフ・ディベロップメント(SD)活動については、組織的な取り組み方の検討が望まれる。	SD活動の義務化に伴い、SD推進委員会設置要項を作成し、SD活動への教職員の共通理解を深め、全学的な取組ができるよう取り組んだ。	教職員が互いに連携して取り組み、特別な配慮を要する学生への組織的な対応や、教職員全体が参加する「SD・FD研修会」を開催するなど、SD活動への理解が深まっていると認識している。
IX. 財務状況は、学校法人に余裕資金はあるが、短期大学は定員充足率の低下が支出超過を招いている。中期財務計画は策定されており、今後の改善が望まれる。	定員充足率を上げるために、短期大学では新たに「奨学金制度の導入」、「資格取得者に対する報奨制度」、「入試制度の改革」等に積極的に取り組んできた。	様々な取り組みにもかかわらずいまだ十分な成果が得られていない状況ではあるが、あらゆる方法を通じて受験生に粘り強く浸透させていくことにより定員充足率を上げて行きたい。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
言語コミュニケーション学科の定員充足率が低く、英語学習をめざす高校生の更なる獲得が望まれる。	入試広報部などとの連携により「短期大学」志望で「英語学習」に興味を持つ高校生の獲得のため、PRポイントをより一層、明確にした。また、平成25年度から四国全域の高校生も参加する英語暗誦コンテストを実施し、地元アピールしている。	英語暗誦コンテストの形式を、高校生も参加できるスタイルにすることにより、地元から30人を超す高校生がコンテストに参加し、高校生とその教員などと交流する機会を増やすことができた。オープンキャンパスの言語コミュニケーション学科への高校生の参加も、去年と比べ、1回当たり平均2,3人増えた。
生活科学科生活科学専攻では、ブライダル・ファッションコースの充実を図る。	科目「ブライダルドレスメイクⅠ」「ブライダルドレスメイクⅡ」「ブライダルフラワー」「ファッショングッズ」を開講した。資格取得およびファッション・デザインアートの一助	ブライダルコースを設置した平成23年から3年間は定員充足率が8割近くまでになり改善の効果が見られたが、ここ数年は極めて低調に推移している。近年ブライダルブームが去

	とすべく「色彩検定対策講座」を開講した。	った感はあるが、地元最大手のブライダル企業から全面的に支援を受けて授業を行っていることなど、ブライダルやそれに伴うファッションの魅力などを広く伝え、定員充足への努力を続けたい。
--	----------------------	--

③過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成 29 年度を含む過去 5 年間のデータを示す。

[参考例] 平成 25 年度～平成 29 年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
生活科学科 生活科学専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	13	12	12	9	6	
	入学定員 充足率 (%)	32	30	30	22	15	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	44	25	24	20	15	
	収容定員 充足率 (%)	55	31	30	25	18	
生活科学科 食物専攻	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	16	15	16	17	15	
	入学定員 充足率 (%)	40	37	40	42	37	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	40	36	36	34	32	
	収容定員 充足率 (%)	50	45	45	42	40	
保育科	入学定員	70	70	70	70	70	
	入学者数	36	40	50	46	24	
	入学定員 充足率 (%)	51	57	71	65	34	
	収容定員	140	140	140	140	140	

	在籍者数	87	74	96	96	72	
	収容定員 充足率 (%)	62	52	68	68	51	
言語コミュニ ケーション 学科	入学定員	20	20	20	20	20	
	入学者数	9	10	5	7	9	
	入学定員 充足率 (%)	45	50	25	35	45	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	19	20	14	12	18	
	収容定員 充足率 (%)	47	50	35	30	45	
音楽科	入学定員	20	20	20	20	20	
	入学者数	5	4	8	2	7	
	入学定員 充足率 (%)	25	20	40	10	35	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	13	9	12	9	9	
	収容定員 充足率 (%)	32	22	30	22	22	
商科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	24	25	30	21	21	
	入学定員 充足率 (%)	60	62	75	52	52	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	57	48	63	54	42	
	収容定員 充足率 (%)	71	60	78	67	52	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の()に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成28年度を起点とした過去5年間のデータを示す。

②卒業者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科生活科学専攻	24	28	12	12	11
生活科学科食物専攻	25	18	17	18	16
保育科	37	47	28	43	48
言語コミュニケーション学科	10	9	10	9	3
音楽科	6	8	5	4	7
商科	22	32	21	28	32

③退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科生活科学専攻	2	4	1	2	1
生活科学科食物専攻	0	3	0	0	0
保育科	4	9	1	3	0
言語コミュニケーション学科	1	1	1	0	1
音楽科	1	0	0	1	0
商科	1	4	0	2	3

④休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科生活科学専攻	0	0	0	0	0
生活科学科食物専攻	0	0	0	0	0
保育科	0	2	1	2	2
言語コミュニケーション学科	0	0	0	1	0
音楽科	0	0	0	0	0
商科	0	0	0	0	0

⑤就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科生活科学専攻	15	23	8	6	5
生活科学科食物専攻	18	16	10	8	14
保育科	35	40	25	12	39
言語コミュニケーション学科	8	8	7	5	3
音楽科	3	4	1	1	3
商科	14	30	18	15	22

⑥進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
生活科学科生活科学専攻	4	2	0	0	0
生活科学科食物専攻	1	0	3	1	1
保育科	1	7	2	0	6
言語コミュニケーション学科	0	0	2	0	0
音楽科	2	3	4	2	4
商科	2	2	1	2	1

(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける平成29年5月1日現在

①教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
生活科学科 生活科学専攻	2	1	1	0	4	4		2	1	12	家政関係
生活科学科 食物専攻	2	1	1	0	4	4		2	3	5	家政関係
保育科	3	4	1	0	8	8		3	0	11	教育学・保育学関係
言語コミュニケーション 学科	2	2	1	0	5	5		2	0	6	文学関係
音楽科	2	3	0	0	5	5		2	0	20	音楽関係
商科	4	2	1	0	7	7		3	0	7	経済学関係
(小計)	15	13	5	0	33	33		14	4		
一般総合科目	1	3	0	0	4				0	0	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							4	2			
(合計)	16	16	5	0	37	37		16	4	61	

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第

- 1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

②教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	0	0
その他の職員	2	0	2
計	12	0	12

[注]

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③校地等 (㎡)

	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の 学校等 の専用 (㎡)	計(㎡)	基準面 積(㎡)	在学生一 人当た りの面積 (㎡)	備考(共 有の状況 等)
校 地 等	校舎敷地	—	63,766	—	63,766	4,600	43 ㎡	徳島文理 大学徳島 キャンパ スと共用
	運動場敷地	—	124,808	—	124,808			
	小計	—	188,574	—	188,574			
	その他	—	18,795	—	18,795			
	合計	—	207,369	—	207,369			

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積
- [イ] 在籍学生一人当たりの面積 = [ロ] ÷ 当該短期大学の在籍学生数 (他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数)

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校 等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面 積 (㎡)	備考 (共有の 状況等)
校舎	2,922	53,331	40,960	97,213	7,150	徳島文理大学 徳島キャン パスと共用

[注]

- 基準面積 (㎡) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学実習室
10	89	17	2	2

⑥専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
26

⑦図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
生活科学科生活科学専攻	6,046 〔532〕	9	5〔3〕	110	-	-
生活科学科食物専攻	23,235 〔3,166〕	9	38〔26〕	383	-	-
保育科	4,867 〔220〕	11	12〔9〕	121	-	-
言語コミュニケーション学科	15,328 〔1,731〕	7〔1〕	9〔8〕	195	-	-
音楽科	9,596 〔1,688〕	3	2〔1〕	3,579	-	-
商科	17,603 〔3,293〕	11	56〔24〕	205	-	-
計	76,675 〔10,630〕	50〔1〕	122〔71〕	4,593	-	-

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	7,050.3	688	70万
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	5,666.0	テニスコート	弓道場

(8)短期大学の情報の公表について

■平成29年5月1日現在

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ウェブサイト「情報教育の公表」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/11.pdf http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/12.pdf http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/14.pdf http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/21.pdf
2	教育研究上の基本組織に関する事	ウェブサイト「情報教育の公表」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/22.pdf
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に	ウェブサイト「情報教育の公表」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/23.pdf

	関すること	ウェブサイト「各教員の業績及び保育学位」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/index1.html
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	ウェブサイト「教育理念と方針/徳島文理大学短期大学部」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-ap.pdf ウェブサイト「教育理念と方針/学生に関する情報」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/32.pdf
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	ウェブサイト「Web シラバス」 http://ss.pt.bunri-u.ac.jp/syllabus/
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	ウェブサイト「教育情報の公表」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/50.pdf
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	ウェブサイト「教育情報の公表/校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/60.pdf ウェブサイト「キャンパスマップ」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/campus-map/tokushima.html http://www.bunri-u.ac.jp/about/campus-map/kagawa.html ウェブサイト「図書館・施設」 http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/library/ http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/amenities/ http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/fitness/ http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/media.html/ http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/murasaki.html/ http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/memorial.html/ http://www.bunri-u.ac.jp/establishment/boston.html/
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	ウェブサイト「学生納付金に関すること」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/70.pdf
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	ウェブサイト「学生支援と奨学金に関すること」 http://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/80.pdf

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	私立学校法に則り、学園本部事務室に公開資料を備え付け、閲覧に供する。 ウェブサイト「情報公開」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/pub-info/pdf/gijyo2016.pdf

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について(平成 28 年度)

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学の教育課程を修了することによる学習成果は、建学の精神「自立協同」のもと、「社会的常識や幅広い教養を身につけ人間性豊かな人材を育成する。専門的職業能力を養い、実社会で求められている人材の育成」として社会に役立つ優れた職業人となることとして、学習成果を規定している。その具体的成果を卒業・認定・学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」という）として明確にしている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

学習成果の周知については、キャンパスガイドに教育理念・教育目標・教育課程の編成方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」という）、ディプロマ・ポリシーを明示し、それに基づいた教育課程編成の具体的な教育内容を提示し、入学時に学生に配付し、周知を図っている。さらに、入学時のガイダンスにおいても周知を図っている。各科目の単位認定は学則や履修要綱に則り判定し、基礎学力が不足する学生には補講や担当教員による個別指導を実施、チューターによる面談を通じて学生の生活指導を含めた学習成果の向上を図っている。

各学科の学習成果の向上・充実は次のとおりである。

●生活科学科

○生活科学専攻

ブライダル・ファッションコース：ブライダルは広範な基礎知識習得とブライダルファッションショーの成功をめざす。ファッションは制作技術向上と自分の世界をデザインすることをめざす。

パティシエコース：菓子製造技術の向上と習得。

デザイン・アートワークコース：制作技術向上と自分の世界をデザインすることをめざす。

ブライダル・ファッション、パティシエ、デザイン・アートワークは卒業制作展で成果を発表する。

学習成果の向上・充実を図るために、技術向上・デザイン・制作全てにおいて個人

の感受性・嗜好を考慮して指導することに細心の注意を払っている。

○食物専攻

調理学や食品加工学など、卒業即実践に対応できるよう、各実習・実験では少人数での班を作り、授業を行っている。

学習成果の向上・充実を図るために、栄養士免許取得をめざす学生がほとんどであり、栄養士として十分な知識を獲得しているかを確認するために、栄養士実力認定試験を受験させている。後期授業の空き時間を利用して専門科目の補習を実施し、勉学の意識を高めている。この他に、フードスペシャリスト資格認定試験受験のための補習も組み込み、どの学生にも勉強しやすい環境を整えている。また、大学で学んだ知識を確認するために、学外の施設に出向き「テーブルマナー(洋食のマナー)」と「和食のマナー」について、現場でのマナーを直接指導頂いている。二つのマナー研修は、1年毎に異なるものを実施し、短期大学2年間で、両方のマナーが学べる環境を整えており、社会人としても役立つ内容となっている。また、徳島県との連携によるジビエ料理の開発や献立提供の他、レシピコンクールにも積極的に応募している。

●保育科

授業での学習を基盤とした各実習については、実習指導担当者と担任とが連携をとりながら指導にあたっている。学習成果の向上・充実を図るために、シラバスの充実をはかるとともに非常勤講師と専任教員との連絡を密にし、学生一人ひとりの学習状況を確認しながら、必要に応じた個別指導を行っている。特に、保育関係の講演やセミナーへの参加、ボランティア活動などを通じて実践力の向上に努めている。出前保育と地域ボランティアの実践やイベント「おとぎのくに」の取り組みは、保育者としての幅広い教養と基礎知識・技能・保育実践力が養えると考えている。また、これらの実践を通して、地域社会との交流を深めることにつながる。

●言語コミュニケーション学科

実用英語科目に重きを置いた英語教育を行っている。また、プレゼンテーション能力の基礎となる発想・論理・表現を中心とした「構成・文章能力」の他、実際に声を出す「話し方」、ジェスチャーなどを含む「動作」を確認する演習科目を行っている。

学習成果の向上・充実を図るために、日本ビジネス実務学会の学生プレゼンテーションコンテストや、学内英語暗誦コンテストへの参加を呼びかけて、自分の能力の向上を確認することを奨励している。これら2つのコンテストには平成24年から現在に至るまで、本学科の学生が参加し、4年制大学の学生に負けない活躍をしている。

観光ビジネスコースにおいては、空港などの現地実習や、現役の外部講師を招いた授業を行うなど、実践的な教育を行っている。

●音楽科

徳島音楽コンクールなどを主催しているが、本音楽コンクールをはじめ各種の演奏会への出演などを通して学習成果の定着を図っている。作曲で実績を残している学生

もいる。

学習成果の向上・充実を図るために、講義や実技レッスンなどを通じて学習成果の向上や充実を図るとともに、定期演奏会などの開催や出演に向け技能の習得に取り組んでいる。

●商科

商科では、ビジネススキルの習得と、社会の仕組みの理解を目指している。

ビジネススキルでは、簿記、パソコン、医療事務など社会人に求められる実践的なスキルの習得に重点を置いており、外部の資格試験を活用することで学生の意欲を高めるとともに、到達レベルの判断にも役立てている。

また、経営学や経済学など社会科学系の学科を中心とした授業で社会の仕組みを解説しているが、卒業後の進路を考えさせる授業「キャリアプランニング」との相乗効果で、学習成果の充実を図っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

●新入生宿泊セミナー

入学後間もない時期に、1泊2日の新入生宿泊セミナーを実施している。目的は、新入生同士の親睦を図るとともに教員との人間関係を構築することで、不安な気持ちを和らげながら意欲的なキャンパスライフのスタートを切ることにある。

●遍路ウォーク

新入生全員が受講する「文理学」では、地元徳島の歴史や社会などを学ぶ「地域学」を開講している。その一環として、四国霊場八十八か所の遍路道の一部徒歩で巡る取り組みをしており、伝統文化を体感しながら地元の課題を主体的に考える取り組みとなっている。

■ その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

学内で行われている公開講座や音楽の演奏会に参加し、幅広い教養を身につける。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

①平成 19 年 2 月 15 日付文部科学大臣決定(平成 26 年 2 月 18 日改定)にて文部科学省より「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が示され、それに沿って体制の見直しを実施。

「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部における公的研究費の取扱いに関する規程」を策定。

「公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」「公的研究費の不正使用に係る調査等に関する取扱要領」「公的研究費の不正防止計画」「職員行動規範」の必要な要領などを定めた。

②研究活動における不正行為に対し、平成 26 年 8 月 26 日付文部科学大臣決定として「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が示され、それに沿って「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部における研究活動の不正行為への対応に関する規程」を策定。

③公的研究費の不正使用防止に関するルールなどの周知、意識啓蒙及び浸透度の把握状況など

- ・ 科研費の不正使用防止に関する説明会を各キャンパスで実施
- ・ 科研費交付内定を受けた研究者、関係事務職員を対象に補助条件及び物品の発注
- ・ 検品検収、謝金、アルバイトの出勤簿などの取扱、公的研究費の運営・管理体制、科研費補助金支出基準などの説明会開催
- ・ 全ての研究者を対象とした科研費助成事業公募説明会において経費執行など使用に関するルールなどの周知を実施
- ・ 年 1 回内部監査を実施

(12)理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事 数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7 人	7 人	平成 26 年 4 月 22 日 11 : 15 ~ 12 : 30	5 人	71.4%	2 人	1/2
			平成 26 年 5 月 19 日 10 : 30 ~ 11 : 50				
	7 人	7 人	平成 26 年 7 月 22 日 17 : 00 ~ 18 : 30	5 人	71.4%	2 人	1/2
			平成 26 年 9 月 2 日 11 : 45 ~ 13 : 00				
	7 人	7 人	平成 26 年 10 月 7 日 11 : 45 ~ 12 : 55	5 人	71.4%	2 人	1/2
			平成 26 年 12 月 9 日 13 : 40 ~ 14 : 45				
	7 人	7 人	平成 27 年 1 月 6 日 11 : 40 ~ 12 : 30	5 人	71.4%	2 人	1/2
			平成 27 年 2 月 24 日 11 : 20 ~ 12 : 40				
	7 人	7 人	平成 27 年 3 月 23 日 12 : 50 ~ 15 : 00	6 人	85.7%	1 人	1/2
			平成 27 年 4 月 28 日 11 : 00 ~ 11 : 40				

		7人	平成27年5月26日	6人	85.7%	1人	2/2	
			10:30~11:50					
		7人	平成27年7月28日	11:40~12:50	4人	57.1%	3人	1/2
		7人	平成27年9月14日	11:30~12:30	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成27年10月20日	11:25~12:30	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成27年12月15日	11:25~12:50	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成28年2月23日	11:25~12:50	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成28年3月22日	11:40~12:55	6人	85.7%	1人	1/2
		7人	平成28年4月19日	11:20~12:30	5人	71.4%	2人	1/2
		7人	平成28年5月24日	10:30~11:45	7人	100%	0人	2/2
		7人	平成28年6月21日	11:45~13:00	5人	71.4%	2人	1/2
7人	平成28年7月19日	11:35~12:40	5人	71.4%	2人	1/2		
7人	平成28年9月6日	11:55~13:00	5人	71.4%	2人	1/2		
7人	平成28年10月4日	11:55~12:50	6人	85.7%	1人	0/2		
7人	平成28年11月15日	11:40~12:20	5人	71.4%	2人	1/2		
7人	平成28年12月6日	11:40~12:20	4人	57.1%	3人	1/2		
7人	平成29年1月4日	10:50~12:10	5人	71.4%	2人	1/2		
7人	平成29年2月21日	11:55~13:20	5人	71.4%	2人	1/2		
7人	平成29年3月21日	14:30~16:10	5人	71.4%	2人	1/2		
常任	5人	5人	平成26年6月16日	5人	100%	0人	1/2	
			14:00~15:45					

理事会		5人	平成26年7月31日	5人	100%	0人	1/2
			15:00~16:30				
		5人	平成26年9月18日	5人	100%	0人	1/2
			15:00~16:00				
5人	平成27年6月23日	5人	100%	0人	1/2		
	10:30~12:30						
5人	平成28年9月26日	4人	80.0%	1人	1/2		
	10:00~10:45						
評議員会	15人	15人	平成26年4月22日	10人	66.7%	5人	1/2
			10:00~11:05				
		15人	平成26年5月19日	14人	93.3%	1人	2/2
			12:00~13:10				
		15人	平成26年7月22日	10人	66.7%	5人	1/2
			13:00~14:20				
		15人	平成26年9月2日	10人	66.7%	5人	1/2
			10:30~11:35				
		15人	平成26年10月7日	11人	73.3%	4人	1/2
			10:30~11:35				
		15人	平成26年12月9日	11人	73.3%	4人	1/2
			12:30~13:30				
		15人	平成27年1月6日	10人	66.7%	5人	1/2
			10:50~11:30				
		15人	平成27年2月24日	12人	80.0%	3人	1/2
			10:00~11:10				
		15人	平成27年3月23日	11人	73.3%	4人	1/2
			10:00~11:50				
		15人	平成27年3月23日	11人	73.3%	4人	1/2
15:10~15:30							
15人	平成27年5月26日	12人	80.0%	3人	2/2		
	12:00~13:10						
15人	平成27年7月28日	10人	66.7%	5人	1/2		
	10:30~11:30						
15人	平成27年9月14日	10人	66.7%	5人	1/2		
	10:30~11:20						
15人	平成27年10月20日	12人	80.0%	3人	1/2		
	10:30~11:15						
15人	平成27年12月15日	11人	73.3%	4人	1/2		
	10:00~11:15						

15人	平成 28 年 2 月 23 日	8人	53.3%	7人	1/2
	10:00~11:15				
15人	平成 28 年 3 月 22 日	10人	66.7%	5人	1/2
	10:30~11:30				
15人	平成 28 年 4 月 19 日	10人	66.7%	5人	1/2
	10:30~11:10				
15人	平成 28 年 5 月 24 日	13人	86.7%	2人	2/2
	11:55~13:10				
15人	平成 28 年 6 月 21 日	11人	73.3%	4人	1/2
	10:30~11:35				
15人	平成 28 年 7 月 19 日	11人	73.3%	4人	1/2
	10:30~11:25				
15人	平成 28 年 9 月 6 日	9人	60.0%	6人	1/2
	11:00~11:45				
15人	平成 28 年 10 月 4 日	11人	73.3%	4人	0/2
	11:00~11:45				
15人	平成 28 年 11 月 15 日	10人	66.7%	5人	1/2
	11:00~11:30				
15人	平成 28 年 12 月 6 日	9人	60.0%	6人	1/2
	11:00~11:30				
15人	平成 29 年 1 月 4 日	8人	53.3%	7人	1/2
	9:30~10:40				
15人	平成 29 年 2 月 21 日	11人	73.3%	4人	1/2
	10:30~11:45				
15人	平成 29 年 3 月 21 日	9人	60.0%	6人	1/2
	10:00~11:20				
15人	平成 29 年 3 月 21 日	9人	60.0%	6人	1/2
	16:20~16:40				

[注]

1. 平成 26 年度から平成 28 年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
2. 「定員」及び「現員 (a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。
3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第 1 位まで記入する (小数点以下第 2 位を四捨五入)。

5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

(13)その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

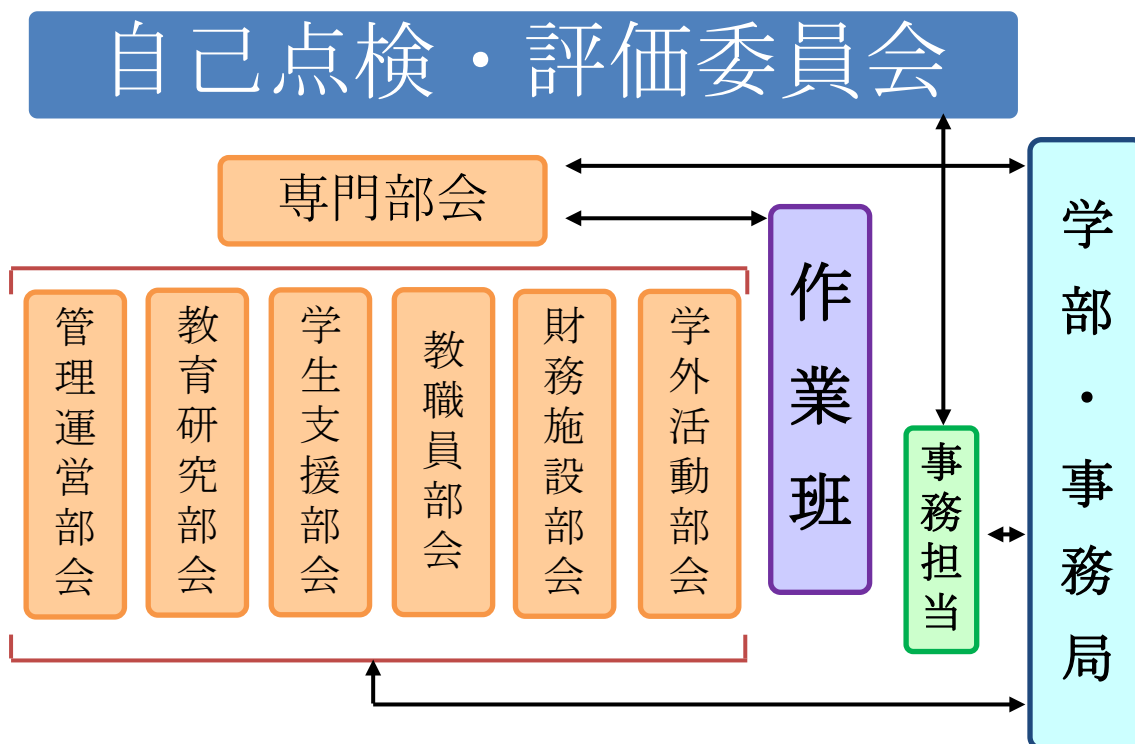
2. 自己点検・評価の組織と活動

- 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

（平成 28 年度） （平成 29 年度新委員）

1	学長	桐野 豊	
2	副学長	村崎 正人	
3	副学長	千田 彰一	田村 禎通
4	副学長		吉田 憲一
5	事務局長	安藝 武	早雲 洋一
6	監事	藤代 民子	安藝 武
7	参事	木村 正裕	
8	企画監	村崎 文彦	
9	総務部長	石川 茂	
10	企画部長	鎌田 真城	
11	経理部長	中村 敏雄	
12	徳島キャンパス総務部長	早雲 洋一	後藤 立夫
13	徳島キャンパス教務部長	石川 好文	
14	徳島キャンパス学生部長	長谷川 道雄	
15	徳島キャンパス就職支援部長	蔵本 憲昭	
16	入試広報部長	後藤 立夫	上田 教夫
17	情報センター所長	佐藤 實	
18	国際部長	高橋 孝途	
19	地域連携センター長	茅田羅 勝義	
20	短期大学部長・商科長	長井 定明	
21	生活科学科長	和久 正明	
22	保育科長	石井 信子	
23	言語コミュニケーション学科長	堀口 誠信	
24	音楽科長	ジュゼッペ・マリ奥特ィ	
25	音楽科副科長	井上 正信	
26	事務局	新見 延安	
27	A L O	阿部 頼孝	

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成27年6月に、自己点検・評価活動について「平成27年度自己点検・評価報告書」を作成した。そのため、自己点検・評価委員会を開催し、作業スケジュールの決定と専門部会ごとの執筆担当を決めた。その際、ALOから新評価基準による自己点検・評価の留意点などの説明が行われた。また、毎月開催される短期大学部教授会において、ALOや学部長により自己点検・評価活動を学部全体で取り組むよう指示があった。

「建学の精神」「教育目的」「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、入学者受入れの方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という）（以下、「3つのポリシー」という）」および「学習成果の査定」について、各学科、全学教務委員会および自己点検・評価委員会で検討を重ね、短期大学部教授会で周知徹底を図った。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成28年度を中心に）

時期	活動内容
平成28年8月25日	平成29年度第三者評価ALO対象説明会 出席
平成28年9月13日	短期大学部教授会で、平成29年度第三者評価ALO対象説明会報告(新基準について)
平成28年11月30日	短期大学部自己点検・評価委員会の開催 「平成29年度自己点検・評価報告書」執筆担当者への原稿依頼・必要資料依頼 選択的評価基準について「地域貢献の取り組みについて」を採用決定
平成28年12月～ 平成29年1月	自己点検・評価委員会専門部会ごとに原稿作成 根拠資料により、各基準の観点ごとに実施状況を確認

平成29年1月20日	原稿締切り
平成29年2月初旬～下旬	各専門部会から選出された作業班による自己点検・評価報告書について観点、区分の記述内容を精査 学科別に必要な資料データの確認
平成29年3月	作業班による自己点検・評価報告書テーマ・基準の記述内容の精査 提出資料・備付資料リスト作成開始
平成29年3月31日	短期大学部・大学合同の自己点検・評価委員会の開催 自己点検・評価報告書作成にむけた準備態勢の構築 報告書作成進捗状況報告
平成29年4月	作業班による報告書内容の確認
平成29年5月	データ入れ替え(自己点検評価・報告書、資料) 作業班による自己点検・評価書の校正作業(各基準の区分、テーマ、概要について)
平成29年6月12日	短期大学部・大学合同の自己点検・評価委員会開催 平成29年度自己点検・評価報告書の承認 印刷
平成29年6月28日	平成29年度自己点検・評価報告書、資料 提出

3. 提出資料・備付資料一覧
 (1) 記述の根拠となる資料等一覧

様式 5 - 提出資料・備付資料一覧

記述の根拠となる資料等	提出資料
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	T-1. 2017 年度大学案内 T-3. 徳島文理大学短期大学部学則 T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-5. 徳島文理大学通信アカンサス Vol. 81 T-6. 徳島文理大学ウェブサイト「建学の精神と学章」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/overview/spirit.html T-7. 徳島文理大学ウェブサイト「建学の精神、使命・目的」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/11.pdf
B 教育の効果	
学則	T-3. 徳島文理大学短期大学部学則
教育目的・目標についての印刷物	T-3. 徳島文理大学短期大学部学則
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-8. 平成 28 年度シラバス (CD 版) T-9. 学習ポートフォリオ T-10. 教職履修カルテ (学生用/教員用) 取扱説明書
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	T-11. 自己点検・評価に関する規程/自己点検・評価に関する規程細則
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-12. 短期大学ウェブサイト「学部別 3 つのポリシー (方針)」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/image/top/3p.pdf T-13. 徳島文理大学ウェブサイト 「卒業認定の方針(ディプロマポリシー)」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-dp.pdf
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-12. 短期大学ウェブサイト「学部別 3 つのポリシー (方針)」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/image/top/3p.pdf T-14. 徳島文理大学ウェブサイト 「教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-cp.pdf
入学者受け入れの方針に関する	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー

記述の根拠となる資料等	提出資料
印刷物	T-12. 短期大学ウェブサイト「学部別3つのポリシー（方針）」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/image/top/3p.pdf T-15. 徳島文理大学ウェブサイト 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-ap.pdf T-16. 平成29年度入学試験要項 T-18. 平成29年度A0入試要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	T-20. 授業科目担当者一覧表〔平成28年度〕
シラバス	T-8. 平成28年度シラバス（CD版）
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-21. 新入学生オリエンテーション
短期大学案内・募集要項・入学願書	T-1. 2017年度大学案内 T-2. 2016年度大学案内 T-16. 平成29年度入学試験要項 T-17. 平成28年度入学試験要項 T-18. 平成29年度A0入試要項 T-19. 平成28年度A0入試要項 T-22. 平成29年度指定校制推薦入学試験要項 T-23. 平成28年度指定校制推薦入学試験要項 T-24. 平成29年度スポーツ・音楽特待生入学試験要項 T-25. 平成28年度スポーツ・音楽特待生入学試験要項 T-26. 徳島文理大学短期大学部A0入試GUIDE BOOK 2017 T-27. 徳島文理大学短期大学部A0入試ANGAI OMOROI 2016
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式1〕、 「事業活動収支計算書の概要」〔書式2〕、 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式3〕、 「財務状況調べ」〔書式4〕、 「資金収支計算書・消費収支計	T-28. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） T-29. 事業活動収支計算書の概要 T-30. 貸借対照表の概要（学校法人全体） T-31. 財務状況調べ T-32. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要

記述の根拠となる資料等	提出資料
算書の概要」[書式 5]	
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表	T-33. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	T-34. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成 27 年度～平成 28 年度〕
消費収支計算書・消費収支内訳表	T-35. 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成 26 年度〕
中・長期の財務計画	T-36. 学校法人村崎学園中長期財務計画
事業報告書	T-37. 事業報告書〔平成 28 年度〕
事業計画書／予算書	T-38. 事業計画書／予算書〔平成 29 年度〕
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	T-39. 寄附行為

< 備付資料一覧表 >

記述の根拠となる資料等	備付資料
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	S-1. 村崎凡人著『村崎サイ 女も独り立ちが出来ねばならぬ』 S-2. 村崎正人著『村崎学園百二十年史』
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-3. 徳島文理大学短期大学部自己点検評価委員会 S-5. 徳島文理大学ウェブサイト「村崎凡人記念図書館」 https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/library/m-memory/ S-6. 平成 28 年度「文理学（地域学を含む）」について S-7. 平成 28 年度徳島文理大学短期大学部遍路ウォークのしおり S-8. 徳島文理大学短期大学部新入生宿泊セミナー
B 教育の効果	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-9. ブライダルファッションショー開催記録 S-10. 短期大学ウェブサイト「平成 28 年度卒業制作展」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/topics/?p=3507 S-11. 徳島文理大学通信アカンサス Vol. 80 S-12. 短期大学ウェブサイト「第 57 回中四国保育学生研究大会」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/topics/?p=3342 S-16. 徳島文理大学ウェブサイト 「第 5 回語学センターフェスティバル英語暗誦コンテスト結果」 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events-r/20161105.html S-17. 徳島文理大学通信アカンサス Vol. 74 S-18. 音楽科ウェブサイト「これまでのコンサート 2016 年度」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/ongaku/concert/con09.html S-19. 短期大学ウェブサイト「challenge!!資格取得奨励制度」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/promotion/ S-24. 「徳島文理大学教員の平成 28 年度の活動」報告 S-25. 平成 28 年度新入生アンケート報告書 S-28. 卒業生に対する満足度調査ウェブ S-30. 改善意見箱（目安箱）の投函件数と内容について
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	S-31. 平成 27 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
報告書作成マニュアル指定以外	S-32. 全学教務委員会要綱

記述の根拠となる資料等	備付資料
の備付資料	S-33. ウェブシラバス依頼・シラバス作成要領 S-34. 耐震実施状況
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	S-38. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	S-13. 平成 28 年度就職概況
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-35. 徳島文理大学ウェブサイト 「学修の成果に係る評価及び卒業及び修了の認定に当たっての基準」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/50.pdf S-36. 短期大学ウェブサイト http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/index.html S-37. 授業評価アンケート結果とアクションプランシートの公開について
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	S-29. 平成 28 年度卒業生に対する満足度調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	S-40. 平成 28 年度卒業生就職先企業などに対するアンケート調査
卒業生アンケートの調査結果	S-29. 平成 28 年度卒業生に対する満足度調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	S-72. オープンキャンパス関係資料 S-73. 2017 年度大学案内【提出資料：T-1】 S-74. 徳島文理大学徳島文理短期大学部入試ガイド BOOK2017
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	S-67. 短期大学部入学前教育の概要 S-68. 平成 29 年度指定校制推薦入学試験要項【提出資料：T-22】
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	S-75. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー 【提出資料：T-4】 S-76. 新入学生オリエンテーション【提出資料：T-21】
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	S-77. 学務システム S-20. 教職員グループウェア/学生情報
進路一覧表等の実績についての印刷物等	S-13. 平成 28 年度就職概況 S-14. 平成 27 年度就職概況 S-15. 平成 26 年度就職概況
GPA 等の成績分布	S-39. 前期・後期成績一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	S-26. 授業に対する学生の授業評価アンケート（マークシート用紙） S-27. 平成 28 年度学生による授業評価ー学生アンケートに基づく分析ー

記述の根拠となる資料等	備付資料
社会人受け入れについての印刷物等	S-78. 平成 29 年度入学試験要項【提出資料：T-16】 S-79. 平成 29 年科目等履修生要項 S-80. 平成 29 年度社会人特別聴講生募集要項 S-81. 平成 29 年度クレイアート特別聴講生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	S-82. 2016 年度カナダランガラ大学夏期英語短期留学募集要項 S-83. 2016 年度韓国檀國大学校夏期韓国語短期留学募集要項 S-84. 2016 年度台湾淡江大学春期中国語短期留学募集要項 S-85. 2016 年度オーストラリアグリフィス大学春期英語短期留学募集要項 S-86. 2016 年度香港城市大学専上学院春期英語・中国語短期留学募集要項
FD 活動の記録	S-41. 平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書
SD 活動の記録	S-41. 平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-42. 学生相談室、医務室等の利用状況 S-44. 徳島文理大学ハラスメント防止対策委員会要項 S-45. 徳島文理大学ハラスメント相談員要項 S-46. クラブ委員会規約 S-47. 徳島文理大学ウェブサイト「学生寮（徳島キャンパス）」 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/singlelife/dormitory/ S-48. 徳島文理大学ウェブサイト「1 人暮らしについて」 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/singlelife/apartment/ S-49. 奨学金割合 S-50. 学生ポータルサイト 健康管理 S-51. 赤十字救急法（自動体外式除細動器）講習会について S-52. 徳島文理大学通信アカンサス Vol. 79 S-53. 平成 28 年度全学防災訓練（火災避難）実施報告書 S-54. 平成 27 年度津波避難訓練実施について S-55. 大地震・津波対応ポケットマニュアル S-56. 本学（徳島キャンパス）における学生自主防災組織の編成について S-57. 新入生宿泊セミナー運営委員会資料抜粋 S-58. 徳島キャンパス宿泊セミナー運営委員会要項 S-59. インターンシップ推進委員会規則 S-60. 公務員試験対策講座実行委員会 S-61. 2018 年 3 月卒業生用就職活動の手引き S-62. 保護者のための就職対策講演会 S-63. 平成 28 年度オープンキャンパス参加者数 S-64. 徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部広報担当者会議規約・広報担当者一覧 S-65. 平成 28 年度入試進学説明会開催内容 S-66. 平成 28 年度入試ブロック別進学説明会開催内容

記述の根拠となる資料等	備付資料
	S-69. 地域連携センターのあり方 S-70. LED フェスティバル S-71. 徳島文理大学サッカースクール（文理クラブ）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	S-98. 専任教員個人調書・教育研究業績
非常勤教員一覧表 [書式 3]	S-88. 非常勤講師一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	S-21. 教育・研究年報 2016 年 S-22. 教育・研究年報 2015 年 S-23. 教育・研究年報 2014 年
専任教員の年齢構成表 (平成 29 年 5 月 1 日現在)	S-99. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	S-100. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
研究紀要・論文集	S-91. 徳島文理大学研究紀要第 93 号 S-92. 徳島文理大学研究紀要第 92 号 S-93. 徳島文理大学研究紀要第 91 号 S-94. 徳島文理大学研究紀要第 90 号 S-95. 徳島文理大学研究紀要第 89 号
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名） (平成 29 年 5 月 1 日現在)	S-87. 専任職員一覧表
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-89. 村崎凡人記念図書館利用案内 S-96. 徳島文理大学研究紀要投稿及び編集要項 S-97. 第 8 回「特色ある教育・研究」全学発表会抄録集
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	S-101. 校地、校舎に関する図面
■ 図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数、座席数等	S-102. 図書館の概要

記述の根拠となる資料等	備付資料
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-103. 図書取扱・管理要綱 S-104. 自衛消防隊の編成と任務 S-105. 防災用品・食料品を備蓄
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	S-90. 学内 LAN 配置図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	S-106. 学内 PC 教室・マルチメディア教室配置図
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	S-110. 財産目録
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-107. 高校等巡回広報について S-108. 学科 P R 用の DM 配布一覧 S-109. 出張講義プログラム 2016
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 (平成 29 年 5 月 1 日現在)	S-111. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表(写し)	S-112. 学校法人実態調査表(写し) [平成 26 年度～平成 28 年度]
理事会議事録	S-113. 理事会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]
諸規程集 学校法人の組織運営管理 学則に関する規程	S-43 1. 理事会規則 2. 常任理事会規則 3. 評議員会規程 4. 顧問設置規程 5. 学園長規程 6. 事務組織規程 7. 文書取扱規程 8. 文書保存規程 9. 公印使用規程 10. 大学院学則 11. 専攻科規則 12. 大学学則 13. 短期大学部学則 14. 高等学校学則 15. 中学校学則 16. 小学校学則 17. 附属幼稚園学則 18. 学位規程 19. 科目等履修生規程(大学・短大) 20. 編入学規程 21. 研究生規程(大学・短大) 22. 委託研究生規程(大学院・大学・短大) 23. 特別受講生規程(大学・短大) 24. 社会人特別聴講生規程(大学・短大) 25. 認定看護師教育機関に関する規程

記述の根拠となる資料等	備付資料
<p>学校管理に関する規程</p> <p>学生寮・施設使用に関する規程</p> <p>図書館に関する規程 危機管理・衛生に関する規程</p> <p>就業に関する規程</p> <p>サービスに関する規程</p>	<p>26. 大学院研究科委員会規程</p> <p>27. 学部教授会規程</p> <p>28. 短期大学部教授会規程</p> <p>29. 合同教授会規程</p> <p>30. 部局長会規程</p> <p>31. 自己点検・評価に関する規程（大学・短大）</p> <p>32. 健康科学研究所規程</p> <p>33. 生薬研究所規程</p> <p>34. 比較文化研究所規程</p> <p>35. 未来科学研究所規程</p> <p>36. 神経科学研究所規程</p> <p>37. 情報センター規程</p> <p>38. 地域連携センター規程</p> <p>39. 遺伝子組換え実験安全管理規則</p> <p>40. ヒトES細胞の使用に関する規程</p> <p>41. 創薬天然物ライブラリー研究機構規程</p> <p>42. 共同研究規程</p> <p>43. 音楽研究室規程</p> <p>44. 寄付講座規程</p> <p>45. 外国人留学生規程</p> <p>46. 海外留学規程</p> <p>47. 博士研究員規程</p> <p>48. リサーチ・アシスタント規程</p> <p>49. ティーチング・アシスタント規程</p> <p>50. スチューデント・アシスタント規程</p> <p>51. 人権教育推進委員会規則</p> <p>52. 倫理審査委員会規程</p> <p>53. 発明規程</p> <p>54. 学生懲戒規程</p> <p>55. 学生寮規則および寮生心得</p> <p>56. 学内施設使用規程</p> <p>57. 施設・設備等貸与規程</p> <p>58. 車輛管理規程</p> <p>59. 志度研修センター使用規程</p> <p>60. 附属図書館利用規程</p> <p>61. 危機管理規程</p> <p>62. 防災規程</p> <p>63. 安全保健衛生管理規程</p> <p>64. 放射線障害予防規程</p> <p>65. 香川校RI実験施設放射線障害予防規程</p> <p>66. 学長選考規程</p> <p>67. 副学長選考規程</p> <p>68. 大学院研究科長選考規程</p> <p>69. 学部長選考規程</p> <p>70. 大学学科長選考規程</p> <p>71. 短期大学部長選考規程</p> <p>72. 短期大学部学科長選考規程</p> <p>73. 教員選考規程（大学・短大）</p> <p>74. 教員の任期に関する規程</p> <p>75. 特任教員規程（大学・短大）</p> <p>76. 外国人研究員受入規程</p> <p>77. 職員資格審査基準および細則</p> <p>78. 助手・実験助手・副手配置規程</p> <p>79. 就業規則</p> <p>80. 定年規程</p> <p>81. 短期契約職員就業規則</p> <p>82. 非常勤講師および嘱託服務規程</p> <p>83. 守衛服務規程</p> <p>84. 育児休業等に関する規程</p> <p>85. 介護休業等に関する規程</p>

記述の根拠となる資料等	備付資料
選択的評価基準	
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■ 自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 ■ 資料・データ一覧を様式5に記載する。 ■ 複数の基準を選択する場合は基準ごとにまとめて記載する。	S-118. 教職員グループウェア「アカンサス木曜ランチコンサートのご案内」 S-119. 生涯学習講座 S-120. 短期大学ウェブサイト「生活科学専攻」 http://www.tandai.ac.jp/tandai/topics/?p=3515 S-121. 短期大学部生活科学科食物専攻2年プロデュース①・② S-122. Bunri ハンドベルクワイヤ S-123. 日本語の朗読コンテスト S-124. 阿波踊り学生通訳ボランティア

[注]

- 「(1) 記述の根拠となる資料等一覧」記載の資料を準備し、提出資料、備付資料それぞれ一覧表を作成する。
- 一覧表の「資料番号・資料名」には、提出資料、備付資料それぞれに付した通し番号及び資料名（評価校独自の名称等）を記載する。
- 準備できない資料（例えば、取り組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載する。
- 提出資料、備付資料をウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名」にはURLも記載する。
- 準備する資料は、特に指定がなければ自己点検・評価を行う平成28年度のものとする。ただし、第三者評価を受ける平成29年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、平成29年度のものを備付資料として準備する。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う平成28年度を起点として過去3年間・過去5年間とする。

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】**様式6－基準Ⅰ**

基準Ⅰの自己点検・評価の概要

建学精神や教育理念の解釈を定期的に見直すための組織や手続きについては特に明確な定めはないが、自己点検・評価活動が推進される中で、その解釈が議論されることがある。また、教育目的や教育目標についても、社会の趨勢や学問上の諸問題を検討して時代のニーズに合った教育内容や学科内での展開を決定している。

本学の建学精神である「自立協同」の意味するところは、成長してゆく人間として、「自立」は重要な到達目的であり、「協同」は「自立」を具現化する方法、とするものである。「協同」は「力を合わせて物事をする」ことなので、個としての「自立」は、「協同」すなわち「他からの協力、他への協力」という体験の中で促される。「人」はその体験を通して人間的な成長を遂げる。学園における教養的教育、専門的学術・芸術探求の教育は、まさに「人間の自立」を促す「協同」の場であらねばならない。

本学の教育目的・目標については、学祖が女性の自立を唱えて建学したこと、村崎前理事長が第二次世界大戦で軍役に服した経験を生かし、さらに、戦後の社会状況から芽生えた近代精神を取り入れたこと、村崎正人現理事長がドイツ留学において社会経済学を学んだ経験に基づき、新たな国際感覚を吹き込んだことなどから形作られている。その目的は、自立協同の建学精神を基本に、高度な教養と専門的能力を身につけるための教育と研究を実践し、並びに、幅広い教養を身につけた社会人や、研究心と独立心を持って社会の発展に寄与する人材を養成することである。

具体的には、建学の精神「自立協同」を基本理念とした教育目的が学則第1条に明記されている【T-3】。さらにそれを具現化するために学則第4条で各学科の教育研究目的が掲げられており、これに従って毎年度各学科では全ての教育科目が教育目的に合致しているかを点検・評価している。教育目的・目標については、ウェブサイトに掲載した3つのポリシー【T-12】や大学案内【T-1】、キャンパスガイド【T-4】に掲載するなど内外に表明している。また、学科会議によって見直しが必要な場合は、教授会、理事会の承認を得て都度、改訂が行われる。

学習成果については、「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」において明確に示している【T-4】。科目別の学習成果は、シラバスにおいて到達目標および成績の評価基準・方法を周知している【T-8】。

また、教育の質を保証するため、本学では授業、研究、学生指導その他の教育研究上の業務に関して、次の①～⑩によってPDCAサイクルを回す仕組みができています。①担任・チューター制度、②教職員グループウェア、③学習ポートフォリオ・教職履修カルテ、④教育・研究年報、⑤教員活動報告書、⑥新入生アンケート、⑦学生による授業評価、⑧卒業生を対象とする満足度調査、⑨大学教育開発機構、⑩改善意見箱である。

本学では、「自己点検・評価に関する規程」【T-11】に基づき「徳島文理大学短期大学部自己点検評価委員会」【S-3】を設置している。当委員会は「自己点検・評価に関する規程」で定められた6つの部会を中心に全教職員によって組織化されており、毎年実施される委員会において規定の見直しや改定、委員の変更などが行われている【S-4】。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a)現状

建学の精神である「自立協同」については、村崎凡人記念図書館に扁額を掲げている。また、前理事長の村崎凡人の記念室を設置して、ここでも建学の精神について解説をしている【S-5】。理事長は入学式、卒業式、創立記念式典などあらゆる機会に、村崎学園の歴史について学祖村崎サイの信念であった「女も独り立ちが出来ねばならぬ」という言葉から説き起こし、村崎学園の歴史を踏まえた建学の精神「自立協同」について説いている。

学長は「自立協同」の精神を踏まえた上で、現代社会における短期大学教育の意義について言及している。さらに学生は、入学式の宣誓や卒業式の答辞では必ず建学の精神について言及している。

学生に対しては、キャンパスガイド【T-4】をはじめとしたあらゆる印刷物【T-5】に、建学の精神を掲載し浸透を図っている。また、新入生全員が受講することになっている「文理学」【S-6】は新入生の学習の中心と位置づけられ、新入生が本学の学生としてのアイデンティティを醸成することを第一の目的としている。この科目に於いては第1講に理事長による「建学の精神」、第2講が学長による「自立協同を生かした大学教育の基本理念」となっており、新入生が建学の精神を学ぶ最初の重要な講義と位置づけられている(表1)。なお、この講義には各学科の教員も出席して、教員も共に建学の精神の基本理念を再確認する機会としている。

学外においては大学案内【T-1】をはじめ、ウェブサイト【T-6】【T-7】、徳島文理大学通信【T-5】や創立記念誌【S-2】、前理事長が上梓した書物『女も独り立ちが出来ねばならぬ』(村崎凡人著)【S-1】などあらゆる手段で学外へ広く公表している。

表1 <文理学：全学部共通講座(平成28年度)>

回数	日時	内容	担当	実施場所
1	4月7日(火) 16:30~18:00	徳島文理大学の建学精神と歴史	村崎 正人理事長	むらさき ホール
2	4月14日(火) 16:30~18:00	なぜ大学で学ぶのか	桐野 豊学長	むらさき ホール
3	4月28日(木) 16:30~18:00	大学で学ぶ力の基礎を見つめる ベーシックウイング利用について	全学共通教育センター	むらさき ホール
4	5月12日(火) 16:30~18:00	キャリアガイダンス 進路を見つめて	就職支援部	むらさき ホール
5	5月19日(火) 16:30~18:00	共生社会の担い手として ～障害者差別解消法を中心に～	総合政策学部 青野 透教授	むらさき ホール
6	学科の指示に よる	公開講座を聞いて	徳島文理大学公開講座 6/2, 6/16, 6/30	むらさき ホール

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

これまで本学では、あらゆる機会を捉えて「自立協同」という建学の精神が学生や教職員に浸透するよう努めてきたところである。今後は、特に新入生に対して、「地域学」との関連で「遍路ウォーク」【S-7】や「新入生宿泊セミナー」【S-8】の機会を捉えて、建学の精神が「涵養」されるよう一層積極的に働きかけていきたいと考えている。

【提出資料】

A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	T-1. 2017 年度大学案内 T-3. 徳島文理大学短期大学部学則 T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-5. 徳島文理大学通信アカンサス Vol. 81 T-6. 徳島文理大学ウェブサイト「建学の精神と学章」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/overview/spirit.html T-7. 徳島文理大学ウェブサイト「建学の精神、使命・目的」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/11.pdf

【備付資料】

A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	S-1. 村崎凡人著『村崎サイ 女も独り立ちが出来ねばならぬ』 S-2. 村崎正人著『村崎学園百二十年史』
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-3. 徳島文理大学短期大学部自己点検評価委員会 S-5. 徳島文理大学ウェブサイト「村崎凡人記念図書館」 https://www.bunri-u.ac.jp/establishment/library/m-memory/ S-6. 平成 28 年度「文理学（地域学を含む）」について S-7. 平成 28 年度徳島文理大学短期大学部遍路ウォークのしおり S-8. 徳島文理大学短期大学部新入生宿泊セミナー

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

建学の精神「自立協同」を基本理念とした教育目的が学則第 1 条に明記されている【T-3】。

第 1 条

本学は教育基本法及び学校教育法に則り、自立協同の建学精神に基づき、一般教育と密接な関係を保ちつつ広くそれぞれの専門教育の理論と実際について教育し、中正穏健なる人格を涵養するとともに、我が国文化の高揚と地域の発展に貢献する有為な人材を育成することを目的とする。

さらにそれを具現化するために学則第 4 条で各学科の教育研究目的が掲げられており、これに従って毎年度各学科では基準 I の自己点検・評価の概要のとおり全ての教育科目が教育目的に合致しているかを点検・評価している。

●生活科学科

生活、すなわち衣食住に関する学術を教授研究し、健康で快適な暮らし方に関わる専門的知識・技能を身につけ、時代や地域のニーズに応えられる人材を養成する。

●生活科学科

○生活科学専攻

衣食住における「ものづくり」とおして、創造力、問題発見・解決能力を身につけ、「生きる情熱」と「素の考える力」のある人材を養成する。

●生活科学科

○食物専攻

食生活に関する領域の学術を教授研究し、栄養士、栄養教諭、フードスペシャリスト、食品科学技術認定証の資格を取得し、食のスペシャリストを養成する。

●保育科

次世代を担う子どもの成長と幸福を支援できる専門的知識・技能を習得し、保育を創造する能力、豊かな感性と総合的実践力を備えた人材を養成する。

●言語コミュニケーション学科

プレゼンテーション技術を身につけることを教育の核にし、日本語・英語の表現能力、情報機器の効果的な利用法を習得し、地域社会に貢献できる人材を養成する。

●音楽科

音楽学に関する学術を教授研究し、音楽にかかる専門的知識・技能、豊かな教養を備え、実社会に貢献できる人材を養成する。

●商科

ビジネスにかかわる学術を教授研究し、情報処理技能をはじめ、商業の領域にかかわる専門的知識・技能、企業で生かせる豊かな教養、コミュニケーション力を備え、実社会に貢献できる人材を養成する。

以上の教育目的・目標についてウェブサイトに掲載した3つのポリシー【T-12】や大学案内【T-1】、キャンパスガイド【T-4】に掲載するなど内外に表明している。また、前述したとおり学科会議によって毎年見直しが必要な場合は、教授会、理事会の承認を得てその都度、改定が行われる。

(b)課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

本学では各学科・専攻課程の学習成果を「自立協同」の建学精神に基づき、また、各学科・専攻課程の教育目的・目標は「ディプロマ・ポリシー」において明確に示している。科目別の学習成果は、シラバス【T-8】において到達目標および成績の評価基準・方法を周知している。なお、ディプロマ・ポリシーについては、ウェブサイト【T-12】【T-13】などで公開している。

各学科の学習成果については、次のとおりである。

●生活科学科

○生活科学専攻

衣食住における「ものづくり」を通して深い教養と豊かな人間性を育成する。「ものづくり」を基礎から応用へと段階的かつ丁寧に学ぶことで、確かな技術と知識を身につけていくことを目標としている。本専攻は、ブライダル・ファッションコース、パティシエコース、デザイン・アートワークコースの3コースに分かれており、各々の専門分野のプロから質の高い技術指導を受けることができるため、社会で活躍できる実践力と各々の業界の厳しさや常識を学ぶことができる。

ブライダル・ファッションコースとデザイン・アートワークコースの専攻目標は、卒業制作展に出品できる作品の制作である。パティシエコースの専攻目標は、卒業後すぐにプロとして働ける技術習得である。ブライダル・ファッションコースでは、「ブライダルコーディネート」授業の一環として、毎年8月むらさきホールにて学生とブライダル会社が共同で、ウエディングドレスのファッションショー「ブライダルファッションショー」を行う【S-9】。企業からドレスの提供やアドバイスを受け、学生がモデル、着付け、ヘアメイク、司会進行のすべてを行う。学生はウォーキングや短時間で着付ける練習、音楽のミキシングなど、何日もかけて全員で準備を行う。苦労も

多いがクラスが一つにまとまる大切な機会であり、その協同作業をとおして問題発見・解決能力を獲得する。

パティシエコースでは各専門業界における基礎知識や基礎技能を習得する講義や、食品に関する専門的な知識を習得する講義科目を配置している。



(着付け練習の風景)



(ファッションショー終盤の様子)

「ものづくり」の集大成として、2年間の学習成果発表の場である「卒業制作展」【S-10】を催し、学内外の多くの来場者より評価や意見をいただいて更なる技術向上を目指している。これは、学習成果を量的・質的に測定できる場である。平成14年度より毎年2月末～3月15日の卒業式当日までの期間に開催している。学生にとって大学で学んだ技術を披露する大切な機会であり、2年次後半は全力で卒業制作活動を行う。展示作品は、絵画（アクリル）、CGポスター、陶芸、ドレス、洋菓子・和菓子などである。



(絵画・陶芸 展示)



(和菓子 展示)

○食物専攻

栄養士法に定める単位数および履修方法に従った必修科目・選択科目を配置し、専門知識と技術を兼ね備えた栄養士の養成を教育目標としている。まず、多彩な実習や実験を通し栄養士としての実践力を身につけること、さらに栄養と食に関する知識を学び健康管理に係わる指導技術を習得することに重点を置いて、「栄養士」「栄養教諭二種免許」「食品衛生管理者任用資格」「食品科学技術認定証(フードサイエンティスト)」「フードスペシャリスト」の資格を取得することにより、食育のプロをめざしている。

また、学生や教職員を対象とした給食実習【T-1】や、徳島県との連携によるジビエ料理の開発や献立提供【S-11】の他、レシピコンクールにも積極的に応募【T-5】しており、学習成果について学内外からの機会を通して評価している。

●保育科

授業での学習を基盤として、学外実習(施設・保育所・幼稚園)で総合的な理解や応用力の獲得をめざしている。実習は学習成果の測定の機会であると捉えており、実習評

価を学生指導や授業に活用している他、実習連絡協議会や実習後の反省会では保育現場から直接、評価や助言をいただいている。

保育科の年間行事である「おとぎのくに」には実習施設を含む多くの保育所や幼稚園を招待し、学習成果を披露する機会になっている【T-1】。平成28年の第33回おとぎのくにでは、32園約1,100名の子どもたちと引率の保育者に観覧していただいた。内容は、学生の創作によるミュージカルやブラックシアター、ハンドベルなどである。毎年参加者から、上演の内容だけでなく、事前の案内や接待の態度などについても高い評価を得ている。

出前保育は、学生が交替で市内2カ所の子育て支援施設を訪問し、保育士の活動を手伝ったり乳幼児の遊び相手をしたりする体験学習である【T-1】。実習の事前事後指導や保育内容関係の授業の成果が生かされている。

中・四国保育学生研究大会には20年以上毎年参加しており、ミュージカルなどの実技や研究を発表している【S-12】。講評者の評価や他校の学生・教員からの感想をいただくことで、自分たちの学習を振り返ることができている。

学習成績については、保育科専任教員全員が、各学生の授業出席状況と単位履修状況を定期的に確認し、保育科会議(各月1回・必要に応じて臨時会議を開催)【S-4】で共有化を図り、日々の学習、学外実習および日常生活の指導に活用している。

●言語コミュニケーション学科

言語コミュニケーション学科は、卒業後の就職先に観光業界を希望する特徴がある【S-14】。観光業界において即戦力になるための技能として、英会話をはじめとした語学、会議などにおけるプレゼンテーションなどに特化した教育を行っている。ディプロマ・ポリシーの中には「日本の文化・西洋の文化における幅広い文学・音楽・絵画などを理解し、その内容を発信できる能力を習得する」と明記しており、さらに、社会で規範となっている基本的マナーやルールを尊重する人物をめざす、という指向性を持たせている【T-12】【T-13】。したがって、例年の学習の成果からどの程度の評価が得られればどの程度の就職が見込めるかは、単位習得の状況とその成績によって読み取ることができ、明快な学習成果の基準となっている。また、成績状況以外に、学内の英語暗誦コンテストへの参加【S-16】・受賞状況や学外でのプレゼンテーションコンテストへの参加状況【S-17】なども学習成果をはかる目安となっている。

●音楽科

音楽科では、音楽に関する専門的知識と技術、豊かな音楽性と教養を備え、社会に貢献できる有為な人材を養成することを目的として教育を行っている。この目的に基づいて、音楽家または教師、音楽療法士として現場で求められる技術や知識を習得するとともに必要な資格・免許を習得することを学習成果としている。学習成果の測定は定期試験で行う他、少人数や個人の実技指導の中で指導教員が直接確認している。また、本学の充実した音楽ホールなどの環境を活用して、演奏会や発表会を活発に行い、学習成果を学内外への表明を通して評価している【S-18】。

●商科

商科では、実務能力としてのスキルを磨いて幅を広げ、専門能力を身につけて即戦力となる社会人を育成する。また、実践的能力を身につけた証として、簿記検定、PC検定、医療秘書技能検定、秘書技能検定、販売士検定などの資格取得を目標としている。学習成果の測定については、定期試験などによる成績評価を行うとともに、実技系の科目については各種検定試験の合格状況から評価している(表 2-1)(表 2-2)。

(b)課題

●生活科学科

○生活科学専攻

ブライダル、パティシエそれぞれのコースで現職の講師(非常勤)が授業を行っているが、学生の求めているレベルとプロの目線とのギャップがあり、履修を敬遠したり、履修しても継続しない場合も散見される。専任の教員が学生の関心や興味をうまく引き出し、細かくサポートすることで、学生が楽しみながら一定のレベルの技術が習得できるよう指導をしていきたい。

○食物専攻

ほぼ全員が栄養士免許を取得しており、意欲のある学生はさらに「食品衛生管理者任用資格」「食品科学技術認定証(フードサイエンティスト)」「フードスペシャリスト」などの取得を目指して努力している。「栄養教諭二種免許」は栄養士の実務として生かせる部分も多く、知識や技術をさらに増やすためには有意義であるが、取得を希望する学生が少ない。個々の学生の進路の希望や適性に応じて、過度な負担にならないよう配慮しながら資格・免許の取得について指導することが課題である。

●保育科

保育科では、全員が卒業時に保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得することを目標としている。その過程で1年前期終了直後の保育所実習からスタートする各実習(1年前期保育所実習、1年後期施設実習、2年前期保育所実習、2年前期幼稚園教育実習)の体験は、2年間の貴重な学びとなり、学生自身の大きな人間的成長につながっている【T-1】。これらの実習に臨むためには、大学で学習する知識・技能の習得はもちろんのことであるが、日常の生活態度や基本的な生活習慣が大切であると考え。日常生活でのマナー、立ち居振る舞い、基本的な生活習慣のあり方などについては、担任を中心として保育科専任教員全員が協力して指導にあたっている。今後も一人ひとりを大切に、さらに行き届いた指導を行っていきたい。

●言語コミュニケーション学科

卒業時点で、観光業界における即戦力の人材になり得る技能を持てるようにすることが本学科の目標であるが、学習成果の向上・充実を図るため、より社会人の仕事の現場であり得るような情報伝達のやり方、知識の動かし方を模索している。

また、実用英語検定試験やTOEICなどの受験やその成果(合否や獲得点数)も学習成

果の客観的な目安になるが、これら対外的な試験は受験参加が伸び悩んでいるところが課題である。短期大学では2年次に就職活動が本格化するため、実質1年の勉強期間しかないが、教員ならびに学生もそのことを認識し、努力しているところである。

●音楽科

課題は、第一には音楽的表現力と確実な技術の習得である。これらは短期大学の2年間で完成するものではなく、卒業後の研鑽によってより高いレベルに到達するものである。第二に、音楽家や音楽療法士、教師として社会に貢献するために、社会人としての常識や教養を身につけさせることである。専攻分野を深く追求することだけではなく、総合大学の強みを活かして教育や医学、心理などの幅広い分野にも関心を向けさせるようにしたい。

●商科

商科では、「ビジネス実務」「医療事務」の2コースがある。「ビジネス実務コース」では簿記、販売士、秘書検定、PC検定など、「医療事務コース」では医療秘書技能検定、医事コンピュータ技能検定などの合格に向けて、授業でサポートしている。また「資格取得奨励制度」【S-19】を導入し、受験料の半額補助や上級資格に合格した場合に奨励金を支給、問題集を貸出するなど、資格取得を支援している。この制度の導入により、ある一定の成果は出てきているが、今後、合格者の数をいかに増やしていくかとともに、より上級の資格試験へチャレンジさせるように指導するかが課題であると考えている。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a)現状

本学には、授業、研究、学生指導その他教育研究上の業務に関して、次の①～⑩によってPDCAサイクルを回す仕組みができています。

①担任・チューター制度

学年毎の担任とチューターの両制度によって、学生の指導を行う。履修科目登録の指導から、授業や実習、就職活動などについて日常的に面談を行い、面談記録をオンライン個人票に残す【S-20】。

②教職員グループウェア

教職員グループウェアには、学生の授業出欠状況、成績、面談記録などを含むオンライン個人票が整備されている。この情報を基にした面談によって学生の勉学意欲を刺激し、また、学生の抱える問題に対処する。学科長及び学部長も閲覧してクラス担任およびチューターの学生への対応をチェックし、適宜、アドバイスを行う【S-20】。

③学習ポートフォリオ・教職履修カルテ

学習ポートフォリオ【T-9】は、学生が学習目標や計画、自己評価などを記入する

ものであり、行動記録としても活用できる。教職履修カルテ【T-10】は教員免許を取得する学生が、履修科目や実習についての振り返りを記入する。いずれも電子化されており、教員とのやり取りが可能である。これらによって学生の日常の行動や課題についてある程度知ることができ、適切なアドバイスが可能となる。

④教育・研究年報

年度ごとに発行して、学科及び短期大学としての自己点検・評価を行うとともに、授業・研究・学生指導・その他教育研究上の業務に関して自己点検・評価を行うとともに、その成果を公開している【S-21】。

⑤教員活動報告書

上記④同様の内容を学長に報告するものである【S-24】。これにより、教員は自己アピールを行うことができ、学長は、各学科における教員の活動状況を把握することによって、教員の適切な配置などを考えることができる。

⑥新入生アンケート

新入生を対象に、入学時オリエンテーション期間中に行うものである。入学の経緯や進路決定の理由の他、今後の学生生活に対する希望や大学に期待することを尋ねている。アンケート結果は短期大学全体と学科毎の集計したものを冊子【S-25】にまとめて教職員に配布し、学生生活の指導や就職支援に役立てている。

⑦学生による授業評価

専任教員の授業について、学期毎に学生による授業評価アンケートを行っている。評価項目は「あなたの授業の取り組みについて」「授業内容及び方法について」「授業全体について」に関する12項目から成る【S-26】。学生はそれぞれの項目について5段階で評価し、自由に意見を記述する欄も設けられている。この結果に対して教員は感想や次年度に向けての改善点をアクションプランシートに書き、ウェブ上で公開している。このシステムにより、学生は自身の授業への取り組みを見直し、教員は授業を改善することに役立てている【S-27】。

⑧卒業生を対象とする満足度調査

2年間の教育活動などの結果と問題点の把握を目的として、卒業時にウェブ上でアンケート調査を行っている【S-28】。質問は「授業・教育課程について」「大学の施設及び支援体制について」「キャンパスライフについて」「総合評価」に関する19項目と、自由記述である。項目毎に学科別の集計結果を出し、授業や学生指導の改善に役立てている【S-29】。

⑨大学教育開発機構

各部会は、問題点の把握とその改善方策について学長に対して提言を行い、学長はそれを部局長会、合同教授会、あるいは、理事会において決定し、適切な組織（学科、あるいは学内委員会等）がそれらを実施する。

⑩改善意見箱

学内に設置された「改善意見箱」への投書により、学生や教職員は、いつでも学長宛に学内の問題の訴えやそれらの改善方策の提案をすることができる【S-30】。

(b) 課題

教職員は常に、個々の学生の資質、状況を把握し、学生が自分の夢を実現させようとする意識を継続できるよう支援している。最終的な学生の進路の状況を確認して、教育の成果の判断を行い、とくに学生の基礎学力をいかに高めていくかが課題となる。

テーマ 基準 I-B 教育の効果の改善計画

現状で述べたとおり教育の質を保証するために学部を含む大学全体で様々な制度を運用し、自己点検を行い、教育成果に対する学生のアンケートでも満足度も高い。しかし学生の潜在的な能力や学習に取り組む姿勢も格差が大きく、一部を除いて予習や復習に費やす時間が極めて少ないのが現状である。その対策として次の2点を挙げる。

- ①各科目の基礎的教育内容を維持しながら、復習の実体が伴う授業計画と具体的な達成目標を明示し、理解度テストなどを繰り返し、成績評価に反映する。
- ②そのためにはシラバスの教育方針に明示するだけでなく、授業開始時に十分に説明をして学生と教員の信頼関係を醸成する。

【提出資料】

B 教育の効果	
学則	T-3. 徳島文理大学短期大学部学則
教育目的・目標についての印刷物	T-3. 徳島文理大学短期大学部学則
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-8. 平成 28 年度シラバス (CD 版) T-9. 学習ポートフォリオ T-10. 教職履修カルテ (学生用/教員用) 取扱説明書

【備付資料】

B 教育の効果	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-9. ブライダルファッションショー開催記録 S-10. 短期大学ウェブサイト「平成 28 年度卒業制作展」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/topics/?p=3507 S-11. 徳島文理大学通信アカンサス Vol.80 S-12. 短期大学ウェブサイト「第 57 回中四国保育学生研究大会」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/topics/?p=3342 S-16. 徳島文理大学ウェブサイト 「第 5 回語学センターフェスティバル英語暗誦コンテスト結果」 https://www.bunri-u.ac.jp/info/events-r/20161105.html S-17. 徳島文理大学通信アカンサス Vol.74 S-18. 音楽科ウェブサイト「これまでのコンサート 2016 年度」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/ongaku/concert/con09.html S-19. 短期大学ウェブサイト「challenge!!資格取得奨励制度」

	http://www.tandai.ac.jp/promotion/ S-24. 「徳島文理大学教員の平成 28 年度の活動」報告 S-25. 平成 28 年度新入生アンケート報告書 S-28. 卒業生に対する満足度調査ウェブ S-30. 改善意見箱（目安箱）の投函件数と内容について
--	---

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では自立協同の建学の精神に基づく教育の目的が確立し、教育の成果が得られ、このことによって教育の質の保証が出来ているかを自己点検・評価するために、平成 4 年に「自己点検・評価に関する規程」【T-11】を設け、その後平成 19 年、平成 27 年に一部改訂を行った。さらに「自己点検・評価に関する規程」に基づき「徳島文理大学短期大学部自己点検評価委員会」を設置している【S-3】。当委員会は「自己点検・評価に関する規程」で定められた 6 つの部会を中心に組織化されており、毎年実施される委員会において規定の見直しや改訂、委員の変更などが行われている。また、「平成 27 年度自己点検・評価報告書」を作成し、自己点検・評価の成果を活用している【S-31】。

(b) 課題

定期的実施する自己点検・評価結果から得られた成果と課題を、学部長ならびに ALO が教授会において改善すべき事項として伝え、短期大学全教職員が改善にむけて取り組むよう促している。

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

平成 27 年度の「自己点検・評価報告書」の成果を次のように活用している。

- ① 3 つのポリシーを制定し、平成 25 年度からウェブサイトなどに掲載していたが、平成 28 年度の中央教育審議会の答申に従い、全学教務委員会【S-32】および学科において検討、再度見直しを行い、平成 29 年度入試から入試要項【T-16】、キャンパスガイド【T-4】、ウェブサイト【T-12】【T-13】【T-14】【T-15】などに掲載し、学内外に周知を図っている。
- ② 上記、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを実現するため、「シラバス」の再点検を行った【T-8】。具体的には教員当事者だけでなく学科内にシラバス点検担当者を置き、相互チェック体制により、特に到達点を観点別の「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の 4 つの領域に分けて記述すること、また、評価方法についても定期試験や随時テスト、レポートなどを加味したうえで、その割合(%)を記載すること、さらにオフィスアワーについても記載を義務づけることなど、全面的に改良を加えた【S-33】。

- ③平成 25 年度から「学習ポートフォリオ」【T-9】を電子化し、学生と教員のコミュニケーションをより密度の高いものとして学生指導に当たることとなっているが、有効に活用できていないとの反省から、教員も素早くレスポンスし、情報交換を密にすることによって学生指導の精度を高めている【T-9】。
- ④これまで様々な学生募集のための施策を行ってきたが、十分な成果には至らず、平成 29 年度入試から、AO入試の改定を行い、より本学のアドミッション・ポリシーに添った「体験型」AO入試を導入した。【T-18】。

【提出資料】

C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	T-11. 自己点検・評価に関する規程/自己点検・評価に関する規程細則

【備付資料】

C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	S-31. 平成 27 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-32. 全学教務委員会要綱 S-33. ウェブシラバス依頼・シラバス作成要領 S-34. 耐震実施状況

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

本学では教育の基本方針として、「教育への信頼（安心と安全）」を掲げている。本学が掲げる「安心」とは、学生に対し親切に接し、いい教育・わかる教育を行うこと、つまり教育の質を保証するものであり、「安全」とは、今後予測される南海トラフ地震の発生に備えた耐震化など、学生・教職員の教育環境を整えることである。本学の建物の耐震化は完了しており、予測される南海トラフ地震の発生時には、建物倒壊は最小限になるよう対応している【S-34】。このような「安心」と「安全」という観点からも、本学は自己点検・評価を行っている。

◇基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

様式 7 - 基準Ⅱ

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

学則第1章総則第1条に大学の教育目的を明記し、学則第2章第4条により、各学科の教育の目的を定めている【T-3】。さらに第3章授業科目及び履修方法によって授業科目を一般総合科目、専門教育科目及び教職などに関する科目と区分し、学科別に授業科目及び単位数を規定し、単位及び履修方法で在学中に取得すべき単位数を規定している。教育課程については、特に入学時に専門導入教育の履修を取り入れるとともに、一般総合科目と専門科目を体系的に編成し、また、全新入生に対し「文理学」を履修させている【S-6】。

これら教育課程についての方針はキャンパスガイド【T-4】に掲載するとともに、その具体的な内容を詳細に記載している。また、ウェブサイトで学科別にカリキュラム・ポリシーについて詳しく紹介している【T-12】【T-14】。

新入生にはオリエンテーションを行ってカリキュラム・ポリシーを明確化し、学生にとって卒業に必要な単位数、履修科目について説明している【T-4】。

学生支援については、学則第5章入学、在学、休学、海外留学、再入学及び転入学、第10章の図書館、第16章の寄宿舎に関する規程の中で、明示されている【T-3】。また、第11章の科目等履修生、社会人特別聴講生、特別受講生、研究生、委託研究生、外国人留学生及び長期履修学生に関する規定の第59条において、所属学科以外の学科の授業を受講し、単位を取得しようとする場合は、特別受講生として受講を許可し、徳島文理大学で特別受講生として履修した授業科目については、15単位を超えない範囲で本人が所属する学科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができることを定めている。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]**[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]****基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価****(a)現状**

ディプロマ・ポリシーは、「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」「関心・意欲・態度」の4カテゴリーから成る学科の学習成果を集約的に表現したものであり、学習成果と対応している。また、卒業の要件、授与される学位は、学則に規定されており、ディプロマ・ポリシーは、キャンパスガイドに記載されている【T-4】。

成績評価は、各科目の到達目標を基に、試験、レポート、課題などの到達度を点数化し、成績表には、優(100～80点)良(79～70点)可(69～60点)不可(59点以下)で記載している。これらのことは、キャンパスガイド【T-4】及びウェブサイト【S-35】に明記しており、資格取得要件もキャンパスガイドに明記している。

各学科のディプロマ・ポリシーは、学生が卒業した後に、職業人として生きていくうえで必要な能力を示しており、社会的な通用性を有していると考える。ディプロマ・ポリシーは、主として学科・専攻において定期的に点検を行っている。

短期大学のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである。

本学の教育課程において、厳格な成績評価のもと、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に学位を授与する。

- ①「自立協同」の精神を基本に、幅広い教養と専門的知識を身につけ、健全な価値観と倫理観をもった良き市民として、幸せな人生を追求することができること
- ②修得した知識と技能を活用しながら他者と議論し、問題の解決に取り組み、それを評価して次の思考と行動に活かしていくことができること
- ③新しい知識や経験に関心をもつとともに、立案した企画について、目的達成を目指し、家庭・地域・社会における協働を通じ、実践していくことができること

各学科のディプロマ・ポリシーは、次のとおりである。

●生活科学科

○生活科学専攻

生活科学専攻は各専門領域(ブライダル・ファッションコース、パティシエコース、デザイン・アートワークコース)において、社会で活躍できる人物を育成する。キャンパスガイドにしたがって所定の単位を修得し、以下にあげることを身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士(生活科学)の学位を授与している。

【知識・理解】

1. 各専門領域にわたって、健康で快適な生活を支援できる能力を身につける
2. 各専門領域を幅広く学ぶことによる広い視野と総合的な判断力を養う
3. 各専門領域において基礎的な知識・技術から応用まで段階的に学び職業意識が定着する

【技能・表現】

1. 健全な生活環境づくりを支援できる実践力を身につけ良識ある専門職業人を育成する
2. 各専門領域、分野で求められる基本的な専門知識・技術が習得できている
3. 得意分野の専門知識と技術を活かしプロとして、社会に貢献できる人材を育成する

【思考・判断】

1. モノづくりを通して深い教養と豊かな人間性を育てる
2. 各専門領域において培った専門的な知識・技術を活かし、課題解決ができる能力を身につける
3. 各専門領域の創作活動によりクリエイション能力を身につけ、発想力豊かな人材を育てる

【関心・意欲・態度】

1. 社会で活かせる実践力を身につけた専門職業人を育成する
2. 明るく行動力があり、常に前向きで向上心溢れた人材を育成する
3. 職場や地域社会、多様な人々と仕事をしていく上で必要なコミュニケーション能力や考える力を育成する

○食物専攻

ディプロマ・ポリシーにより卒業の要件を示し、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した者に卒業を認定するとともに短期大学士(食物)を授与する。

【知識・理解】

1. 栄養と健康のプロとしての栄養士に必要とされる実務能力を習得している
2. 栄養と健康と食に関わる基礎および専門分野の知識を獲得している
3. 社会人に必要とされる幅広い教養を身につけている

【技能・表現】

1. 栄養と健康と食に関する知識を学び、ひとびとの健康管理に携わる技術を習得している
2. 理論に基づく多彩な実習や実験を通し、栄養士としての実践力を身につけている
3. 人の食に関わる指導についての技能や表現する力を獲得している

【思考・判断】

1. 基礎および専門分野の理論を基に、多面的な実務能力の習得を通して実践の場で応用できる自己判断力を身につけている
2. チームの一員として個々の役割を理解し、協調性を持ちつつ自主的な行動がとれる
3. 課題発見、解決を通して、社会における基本的思考力や状況判断能力を持つことができる

【関心・意欲・態度】

1. 健康維持・増進の大切さを理解し、自らの食生活を自己評価することができる
2. 食や健康について興味と関心を持ち、社会における現状と課題を自主的に探求できる
3. 食の専門家としての意識を高く持ち、社会人としての基本的マナーやルールを身につけている

ディプロマ・ポリシーは基本的に栄養士法に則って栄養士免許の取得につながり、本学の建学の精神および教育目的を設定しているものであり、ほとんどの学生が栄養士免許、食品科学技術認定証(フードサイエンティスト)、フードスペシャリストなどの資格を取得した上で免許を活かした職業に従事していることから、社会的に通用性があると判断される【S-13】。また、本学のディプロマ・ポリシーについては開学以来一貫しており、大きく変わるものではないが、社会状況に即応すべく毎年のカリキュラム検討時に合わせて点検を行っている。

●保育科

幼稚園教諭2種免許状と保育士に関する科目を中心に教育課程を編成し、所定の単位を修得した学生に短期大学士(保育)を授与する。

【知識・理解】

1. 乳幼児の子どもと関わるための保育理論や専門知識を体系的に習得する

2. 保育内容に関わる専門知識・理解の成果を保育の現場で適切に用いることができる
3. 社会人としての幅広い教養と豊かな人間性を備えている

【技能・表現】

1. 乳幼児の子どもの姿を客観的にとらえ、子どもの心の動きを察知する力を身につける
2. 保育に関する専門知識・技術をふまえた、保育における実践力を身につける
3. 自らの実践を省察することによって新たな課題を発見し、解決することができる

【思考・判断】

1. 実習、ボランティア活動、地域社会での社会経験を通して、自身の力量や専門職としての自覚をもち、自己の向上に努める
2. 社会の変化に伴う多様なニーズに対応できる論理的思考力、判断力、問題解決力を身につけている

【関心・意欲・態度】

1. 乳幼児期の子どもの育ちを支える専門家を目指し、保育に対して常に謙虚で前向きな姿勢で取り組むことができる
2. 社会の一員としての自覚を持ち、他者と協調するためのコミュニケーション能力を身につけている
3. 他者と良好な関係を築き、保育の仕事に誇りと責任を持ち、人間性と専門性の向上をめざす

ほとんどの学生が両免許・資格を修得した上で卒業していること、また、平成28年度の卒業生の79.0%が取得した免許・資格を活かして教育や福祉現場に就職【S-13】していることから、ディプロマ・ポリシーは本学科が求める学習成果に対応しており、かつ社会的に通用性があるものと考えられる。

●言語コミュニケーション学科

キャンパスガイドに従って所定の単位を修得し、以下にあげることを身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士（言語文化）の学位を授与する。

【知識・理解】

1. 対話型コミュニケーション能力を身につける。すなわち、単なる情報の理解にとどまらず、相手の説得ができる能力の習得
2. 集団的問題解決能力を身につける。すなわち、単なる問題解決にとどまらず、他人と意見をすりあわせて現実的な解決法を導く能力の習得
3. グローカルな能力を身につける。すなわち、自分の国や地域の文化を理解しながら、異文化に対しても理解を示す能力の習得

【技能・表現】

1. 書かれている文章を論理的に読み解く技術を習得する
2. 文章理解を意見・評価・批判に発展させる技術を習得する

3. 意見・評価・批判を実際の社会的行動につなげるよう練習する

【思考・判断】

1. 書かれている文章の論理的理解から、考え抜く力を養成する
2. 意見・評価・批判を發表することにより、前に踏み出す力を養成する
3. 実際に社会的な行動をとることによって、チームで働く力を養成する

【関心・意欲・態度】

1. 健全な価値観と倫理観を持った良き市民・良き家庭人をめざす
2. 英米文化を含めた幅広い文学・音楽・絵画などへの興味・関心を示す人物をめざす
3. 社会で規範となっている基本的マナーやルールを尊重する人物をめざす

言語コミュニケーション学科のカリキュラムは就職活動をする際に、本学の学びで培ったコミュニケーション能力、異文化の理解や紹介、発表の能力を發揮し、観光業界をはじめ様々な分野で活躍【S-14】していることから、本学科のディプロマ・ポリシーは社会的に通用性があるものとする。

●音楽科

短期大学部音楽科の教育課程において、所定の単位を修得し、次のような能力を身につけた学生に短期大学士（音楽）の学位を授与する。

[音楽療法コース]

【知識・理解】【関心・意欲・態度】

1. 幅広い教養を身につけ、芸術と科学の融合である音楽療法について理解する。
人々の健康と幸せのために働くことができる

【知識・理解】【技能・表現】

2. 世界基準(Global)の音楽療法を学び、地域(Local)の高齢者のヘルスケアニーズに答えられる、“グローバル人材”としての能力を有する

【技能・表現】【関心・意欲・態度】

3. 高齢者を対象とした音楽療法について理解するとともに、他の専門職と協働する能力を有する

【思考・判断】【関心・意欲・態度】

4. 自らの関心や提議された問題について探索し、知識を得ること、また、セラピーの実践を積み重ねることにより、学問において、また人間的に、生涯にわたって成長し続ける基盤を形成する

[演奏コース/ニューサウンドコース/総合音楽コース]

【知識・理解】

1. 音楽の歴史、理論、様式、体系を理解し、身につけている

【思考・判断】【技能・表現】

2. 上記①に則した演奏能力、創作能力を身につけ、自らの演奏や作品を確立することができる

【関心・意欲・態度】【思考・判断】【技能・表現】

3. 上記②を基盤とし、合奏や合唱などのアンサンブルを通して、協調性、社会性を身につけている

【関心・意欲・態度】【思考・判断】【技能・表現】

4. 専門分野のみならず幅広い教養を身につけ、音楽関係、教育関係、一般企業など様々な分野で活躍する能力を身につけている

音楽科では、所定の単位を履修して音楽教室や福祉施設などの職に就いている【S-13】。音楽療法士の他、音楽にかかわる様々な分野で活躍していることから社会的に通用性があるものとする。

●商科

所定の単位を修得し、以下のことを身につけた学生に卒業を認定し、短期大学士（商科）の学位を授与する。

【知識・理解】

1. ビジネス活動に必要とされる実務能力を身につける
2. 「商」に関わる幅広い学術分野の専門能力を身につける
3. 社会人に必要とされる教養力を身につける

【技能・表現】

1. あらゆるビジネスに要求される「簿記」「パソコン処理」「事務」に関する具体的・実践的スキルを習得する
2. 商業活動を支えるさまざまなシステム（経済・経営・商品・法・心理など）についての専門的スキルを習得する
3. キャリア教育を通してプレゼンテーション能力と自己表現力を高める

【思考・判断】

1. 簿記、パソコン、事務、ビジネス実務、キャリアに関する多面的な実務能力の習得を通して、実社会で活用し応用できる自己判断力と論理的思考力を養成する
2. 商業・経営・経済・財政・法・商品・情報など各分野の理論的学習を通して、社会の実態を立体的かつ複眼的に分析し、問題解決手段の糸口を探る方法を模索する
3. 社会人として活躍する際に要求される基本的思考力や状況判断能力を養成する

【関心・意欲・態度】

1. ビジネス社会が要請する高度な実務能力の習得をめざす
2. 社会の動きに興味と関心を持ち、地域社会の現状と課題を自主的に探究できることをめざす
3. 社会人としての意識を抱きつつ、社会で活躍するために必要な基本的マナーやルールの習得をめざす

商科のカリキュラムは、民間への就職ならびに医療や福祉に従事するための基礎教

育ならびに専門教育から編成されており、毎年ほとんどの卒業生が、取得した資格や本学での学びを活かして企業や病院の現場に就職し活躍している【S-13】ことから、本学科のディプロマ・ポリシーは社会的に通用性があるものとする。

(b)課題

ディプロマ・ポリシーはウェブサイト【T-12】【T-13】に明記されているが、学生が入学前や入学後に自主的に見ることがほとんどないよう見受けられる。入学後の早い段階で周知徹底し、大学での学びに結びつけていくことが課題である。また、シラバス作成時にすべての教員がディプロマ・ポリシーを確認し、授業計画や評価基準に反映すること、およびシラバスをきちんと確認した上での受講を徹底することで卒業時にそのディプロマ・ポリシーが達成される必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価

(a)現状

各学科・専攻はそれぞれの教育内容に基づいた特色ある教育課程を編成し、教育研究を行っている。特に専門科目のカリキュラム編成においては前項のディプロマ・ポリシーを実現するために各学科・専攻ごとに独自の科目を配置している。これを示すカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・マップはウェブサイト【T-12】【S-36】や大学案内【T-1】に掲載し在学生や受験生、保護者に周知を図っている。また、各科目のシラバス【T-8】には授業概要、到達目標、授業計画、授業形態、授業時間外学習、評価方法、教科書などが明示されている。カリキュラムの見直しは法律の改正や学生の動向に鑑み、その都度実施している。

短期大学のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである

ディプロマ・ポリシーの提示する学位取得の要件を満たすことをめざす学生に対して、本学は次のような科目から成る教育課程を提供している。

- ①社会に適応しつつもそれを改革できる人物に必要とされる、専門性にとどまらない教養を涵養するために、本学が、多様な専門教育機関を有する総合大学であるがゆえに提供できる「共通教育科目」を配置する。
- ②文化・文明の進歩に貢献する、高度に専門的な知識、技能を開拓・活用できる人物となるために、本学の各学部学科が提供する「専門教育科目」を配置する。

【学修成果の評価】

- ①各授業において、到達目標及び成績の評価基準・方法を明確に周知する。
- ②成績の評価は到達目標への到達度を目安とし、成績評価基準に基づき、厳格な評価を行う。
- ③ディプロマ・ポリシーに基づく学生の学習過程を重視し、学習成果の全体を評価する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは、次のとおりである。

●生活科学科

○生活科学専攻

生活科学専攻は、「ものづくり（ブライダル・ファッション、パティシエ、デザイン・アート）」業界で働くための教養と基礎知識、そして業界別の専門能力を養成するという教育目的、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針で編成している。

1)1年次

1. 社会に必要な知識と教養を身につけるために一般総合科目と、キャリア能力を養成する講義科目を配置する。
2. 専門能力を養成するうえで基礎知識となる、ライフスタイルを学ぶ講義科目を配置する。
3. 専門能力養成の重要な基礎技能である、デザインスキルとカラースキルを養成する講義や演習科目を配置する。
4. ブライダル・ファッション、パティシエ、デザイン・アートの各専門業界における基礎知識や基礎技能を習得する講義や演習科目を配置する。

2)2年次

1. ブライダル・ファッション、パティシエ、デザイン・アートの各分野では制作技能の向上を図る演習科目を配置し、卒業制作展で発表している。
2. パティシエのため、食品に関する専門的な知識を習得する講義科目を配置する。
3. ブライダルコーディネートではブライダルファッションショーの開催という共同作業を通じて、ブライダル業界の知識習得のみならず、社会における基本的思考能力や状況判断能力を養成するようにしている。

○食物専攻

食物専攻は、健康維持・増進の大切さを理解し、自らの食生活を評価できるとともに、チームの一員として協調性を持ちつつ自主的な行動がとれる栄養士の養成を図り、栄養と健康と食に関わる専門分野の知識および技術を習得している食のスペシャリストを養成するという教育目的、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針で編成している。

1. 1年次では、食品・栄養・調理に関する専門的な知識と方法論を体系的に学ぶため、前期では、食物専攻での学習意欲を高めるための講義を中心とした専門教育科目の基礎的内容を学習する。さらに後期には、前期に学んだ知識を実験・実習で検証するよう順次設定している。
2. 1年次より、社会人に必要とされる幅広い教養を身につけるための一般総合科目を配置すると同時に、前期には入門的な調理の基礎や食文化を学ぶ内容を「文理学」に設置し、食物専攻での学び方の一端に触れることが出来るようにしている。

2年次では、1年次で培った食品・栄養・健康に関わる基礎的内容を、卒業時には応用・実践力を持つ栄養士であるよう、基礎から応用につながるような

講義と実験・実習を取り入れ系統立てた教育内容を実施している。

3. 全学年を通じて、食品や栄養学的な知識を基にした調理技術、ライフステージおよび病弱者、疾病に対応した献立作成能力、食育が行えるような栄養指導能力など、健康を維持するための基礎技術・能力を育成するため多様な実験・実習科目を提供している。
4. 2年後期の給食運営管理実習（臨地実習）では、集団給食施設において、これまで学習した専門的知識と技術を統合するとともに、課題発見や解決を通して、社会における基本的思考力や状況判断能力を持つことができるようにしている。
5. 学生が幅広く関心のある科目を履修できることを目的として、栄養士の専門基礎科目および専門科目に加えて、食品関係資格に通ずる専門科目、教職に関する科目を設置する。

●保育科

保育科は保育者として必要な能力を習得するために、次の方針で編成している。

1. 2年間で、全学生の保育士資格・幼稚園教諭2種免許状取得を目指したカリキュラムである。
2. 豊かな人間性と社会人として求められる幅広い教養を身につけ、心身ともに健康な人間を育成するために一般総合科目を配置する（人文科学、社会科学、自然科学、外国語、体育・スポーツ、音楽、文理学、ボランティア等）。
3. 保育者の養成科目について、順序性を考慮し、編成する。
4. 子どもの心身の発達について広く理解し、支援について学ぶために、子どもの心身の発達にかかわる科目を配置する。
5. 保育者の役割と倫理について理解し、保育・教育の意義や内容・方法についての理解を深めるために専門知識・技術の習得に関わる科目を配置する。
6. 保育現場での課題を発見し、新たな課題に対し自主的に問題解決に取り組むことができる柔軟で創造的な思考力を持った人材を育成するために、実習に関連した科目を配置する。
7. 学生の主体性を養うことを目的とし、「保育講座」「保育セミナー」「おとぎのくに」「出前保育」などの学科行事に参加・推進する機会を設ける。
8. 社会の一員としての自覚を持ち、地域の人々と良好な人間関係を築くことができるよう、子育て支援などのボランティア活動に参加することをキャリア教育の一環として推奨する。

●言語コミュニケーション学科

言語コミュニケーション学科はディプロマ・ポリシーに掲げた能力・技術の習得のため、次の方針で編成している。

1. 初年度から日本語の表現に関する科目や英会話関連の科目を、多数配置し、コミュニケーション能力向上のための基礎的技能を習得する。
2. 語学や言葉に対する深い理解を基本とし、自らの意思や状況を論理的に表現出来る

能力を身につける科目として、プレゼンテーション演習関連の科目を配置し、実践的な表現力を身につける。

3. 同時にグローバルで感性豊かな人材を養成するために、日本・西洋の文化論をはじめ、英文学、日本文学、国際関係、音楽などの専門科目を配置している。
4. 言語能力や異文化に対する深い理解、コミュニケーション能力などを、実社会でも実践できるよう、それぞれの分野で活躍している職業人を講師に招き、観光、旅行、エアラインなどの関連科目を開設し、即戦力として必要な知識や技能を習得する。

●音楽科

音楽科は、ディプロマ・ポリシーを実現するために、次の方針で編成している。

[音楽療法コース]

1. 全学年を通して、全国音楽療法士養成協議会の定める「音楽療法士（二種）養成の教育課程」にしたがい、音楽、音楽療法、音楽療法関連の各分野を学ぶための科目を順次配置する。
2. 1年次は、幅広い教養を身につけるための一般総合科目と、音楽療法士に必要な演奏能力を養うために、基礎的な内容の理論系科目、演習系科目、実技系科目を配置する。そして音楽療法を概観する「音楽療法概論」、「音楽療法演習」を配置する。
3. とくに1年次後期には、2年次より開始される実習に備え、「音楽療法概論Ⅱ」として、アメリカ音楽療法協会発行の臨床実施基準 (AMTA Standards of Clinical Practice) にもとづき、1) 紹介と受け入れ、2) アセスメント、3) 治療計画、4) 実施、5) ドキュメンテーション、6) 終結、という実践のプロセスを徹底して学ぶ科目を設ける。
4. 2年次の「音楽療法実習」では、「音楽療法総合演習」「事前指導」を配置し、教員および学生間による援助を大きく受けながら、病院や、福祉施設などの高齢者のニーズを特定し、グループ音楽療法サービスを実践する機会を提供する。
5. 2年次の「音楽療法実習」において、地域で自身が行ったセラピーについてテーマを設定し、プレゼンテーションを行うことをもって「卒業研究」とする。これにより、自らの探求する力、また、音楽療法を他者に伝え説明する力を養う機会を創出する。

[演奏コース／ニューサウンドコース／総合音楽コース]

1. 1年次は、音楽の学習方法を基礎から学ぶと同時に、音楽に対する学習意欲を高めるため、基礎的な内容の理論系科目、演習系科目、実技系科目を配置する。また、幅広い知識を身につけるための一般総合科目を配置する。
2. 一部の演習系科目と実技系科目においては、習熟度別のクラス編成を行い、一人ひとりの個性を重視する体制を構築している。
3. 全学年を通して、理論系科目、演習系科目、実技系科目において、基礎的な内容から専門的な内容の科目まで順次配置する。
4. 高等学校教員免許・中学校教員免許（二種）を取得するため、また、音楽指導

者をめざすための科目として、全学年を通し、教育系科目を順次配置する。

5. 音楽療法士（二種）を取得するための科目として、全学年を通し、音楽療法系科目を配置する。
6. 2年次修了時には、卒業研究として専攻実技の卒業試験を実施し、2年間の研究成果を評価する。
7. 「卒業演奏会」を開催し、卒業試験における成績優秀者には、発表する機会を提供する。

●商科

商科では、ディプロマ・ポリシーに明記している能力や技術を習得するため、次の方針で編成している。

1. 履修科目が特定領域に偏ることなく、社会人として求められる幅広い知識や技能が身につけられるように多くの科目群を配置している。それは、教養、簿記、パソコン、パソコンスキル、キャリアプランニング、経済、商業・経営、法律、医療事務、以上の9科目群である。また、1年次前期には「教養」を必修とすることで、その後の知識の上積みが順調に進むように工夫している。
2. ビジネス実務コース、医療事務コースの2コースを設けるが、履修科目が特定領域に偏ることなく幅広い知識を身につけるとともに、実務能力としてのスキルを磨いて幅を広げ、専門能力を身につけて即戦力となる社会人を育成する。また、実践的能力を身につけた証として簿記検定、PC検定、医療秘書技能検定、秘書技能検定、販売士検定などの資格取得を目標とする。

(b)課題

入学時のオリエンテーションや担任、チューターの個別面接においてもカリキュラム・ポリシーやシラバスについて十分説明し、履修指導を行っているが、一部の学生についてカリキュラム・マップによる各科目の関連性やシラバスの内容を十分確認しないまま受講科目を決定する傾向があり、以後の履修計画に支障を来すこともある。

本学は一定の履修変更期間を設けているので、特にシラバスに関しては入学時の説明だけでなく、各授業の初回にシラバスを配布し、授業内容や授業の進め方などについて十分説明することが重要である。

[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a)現状

短期大学及び各学科・専攻はアドミッション・ポリシーをキャンパスガイド【T-4】や入学試験要項【T-16】並びにウェブサイト【T-12】【T-15】により学内外に公表している。

1. 短期大学の求める人物像

(1) 人間に対する深い思いやりなど豊かな心をもつ人

- (2) 旺盛な学習意欲があり、継続的な努力のできる人
 - (3) 明確な目的意識をもち、自分の意見を発言する積極性がある人
 - (4) 主体性をもって他者と協調・協力してあらゆる問題解決にあたり、関わりをと
おして成長できる人
2. 高等学校等で修得が望ましい内容
自分の考えを他者に伝える基本的な表現力を備えていること
 3. 入学試験の基本方針
 - (1) 教科の履修と達成度を直接測る一般入試・センター試験利用入試
 - (2) 教科の履修と達成度に加えて、思考力・判断力・表現力等を測る推薦入試
 - (3) 継続的な努力のできる能力を測るAO課題提出型入試
 - (4) 何かに挑戦した実績と、その発表をとおして表現力を測るAO自己アピール型
入試
 - (5) 体験授業をとおして、多くを学び取る能力を測るAO体験型入試
 4. 「各学科・専攻の求める人物像」については次のとおりである。

●生活科学科

○生活科学専攻

- (1) 感性が豊かで、表現することに強い興味・関心がある人
- (2) パティシエとして創作の基礎とその美的センスを磨きたい人
- (3) ブライダルやデザインなどに興味・関心がある人

○食物専攻

- (1) 人とのつながりが大切なことが分かり、周囲の状況を把握して、協調性を持って
対応出来る人
- (2) 調理に関心がある、健康や栄養に興味を持っているなど、食に関わる内容に目
を向け、目的達成のために継続的に努力できる人
- (3) 大学での資格取得を進めるために必要な基本的知識を持ち、食の専門家とし
て、操作や作業の流れをつかみ、順を追って進め、実践につなげられる応用力
のある人

●保育科

- (1) 保育者をめざして努力できる意欲のある人
- (2) マナーを尊重し、他者とコミュニケーションをとりながら良好な人間関係を築
くことができる社会性のある人
- (3) 子どもの保育及び教育に関心を持ち、子どもに対し豊かな感性と温かい愛情を
もって接し、人のために役立ちたいという熱意のある人

●言語コミュニケーション学科

- (1) 観光ビジネス、航空産業などに興味・関心があり、コミュニケーション能力に
磨きをかけたい人

- (2) 英語学習に興味・関心があり、英検準 2 級程度の能力をもつ人
- (3) 英米文化を含めた幅広い文学・音楽・絵画などへの興味・関心をもち、異文化に対する理解を深めたい人

●音楽科

- (1) 音楽に対する強い意欲と情熱を持ち、豊かな感性を磨き、しっかりとした目的意識を持った人
- (2) 音楽あるいは音楽療法を深く学び、将来それを生かして社会に貢献したいと考える人
- (3) 短期大学音楽科が実施する入学前教育や講習会に参加するなどし、音楽あるいは音楽療法の基礎的知識や能力を身につけている人

●商科

- (1) 社会で必要とされる一般的な知識・技能に磨きをかけ、就職に活かしたいと考える人
- (2) 具体的な進路目標は明確化されていないが、政治や経済などの社会の在り様を深く知り、自分の適性を見つめ直すことにより、自分に相応しい進路を模索しようとする人
- (3) 基礎的学力とともに、他者とコミュニケーションをとりながら良好な人間関係を築くことができる社会性のある人

(b)課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定 (アセスメント) は明確である。]

基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a)現状

各科目の学習成果の、科目レベルの査定方法としては、各授業科目の担当教員がそれぞれの科目に対して、学習成果の獲得というゴールに照らし合わせて学習目標を設定し、その到達度を査定して成績評価としている。成績評価による査定の詳細はシラバスにも明示されている【T-8】。シラバスには授業概要、到達目標、授業計画、授業形態、授業時間外学習、評価方法、教科書などが明示されている。また、学期毎に実施する授業評価アンケートによっても確認することが可能である。アンケートには授業の方法や内容、学生自身の授業への取り組み方のほか、授業内容の理解度や知識・技術の習得度など学習成果に関する項目を幅広く設け、5段階で評価している【S-26】。アンケートの集計結果とそれに対する教員のコメントは冊子【S-27】と学内ウェブサイト【S-37】で公開しており、学生・教員の双方が閲覧できる体制が構築されている。また、インターネットによる学習ポートフォリオ【T-9】と教職履修カルテ【T-10】を導入しており、教員は個々の学生が自ら掲げた目標、経過、結果を閲覧・コメントす

るなど緻密な指導体制となっている。さらに、成績は GPA によって数値化しており、客観的に学習成果を点検することができる【S-39】。

短期大学では資格取得を奨励し、授業での指導や受験料の補助などを通じて積極的に支援している。その成果は合格者数の増加だけでなく、受験者数の増加から学生が意欲的に資格取得に取り組んでいることがわかる【S-13】(表 2-1)(表 2-2)。

平成28年度卒業生

表2-1<教育課程履修で取得可能な免許・資格>

学科・専攻	卒業 者数	免許・資格名	取得 者数
生活科学科 生活科学専攻	11	二級建築士受験資格	0
生活科学科 食物専攻	16	栄養教諭2種免許状	0
		栄養士	15
		食品科学技術認定証 (フードサイエンティスト)	10
		医療秘書	1
保育科	48	幼稚園教諭2種免許状	47
		保育士	48
		社会福祉主事任用資格	48
		レクリエーション・インストラクター	3
言語コミュニ ケーション学科	3	中学校教諭2種免許状(国語)	0
		中学校教諭2種免許状(英語)	0
		司書	0
		司書教諭	0
		秘書士N	0
		上級秘書士N	0
		情報処理士N	0
		プレゼンテーション実務士	2
ビジネス実務士N	0		
音楽科	7	中学校教諭2種免許状(音楽)	1
		幼稚園教諭2種免許状	0
		医療秘書	2
		社会福祉主事任用資格	2
		音楽療法士2種	2
商科	32	司書	2
		秘書士N	3
		上級秘書士N	5
		情報処理士N	8
		プレゼンテーション実務士	0
		ビジネス実務士N	9
		実践キャリア実務士	8

表2-2<教育課程外で取得できる資格>(H26年度~H28年度)

学科・専攻	資格名	H26	H27	H28
生活科学科 生活科学専攻	色彩能力検定2級	0	1	1
	色彩能力検定3級	8	6	8
	ファッション販売能力検定2級	0	0	0
	ファッション販売能力検定3級	7	0	0
	漢字能力検定2級	0	0	0
	漢字能力検定準2級	0	0	0
生活科学科食 物専攻	フードスペシャリスト	5	9	6
	漢字能力検定2級	0	0	0
	漢字能力検定準2級	0	0	0
保育科	日本赤十字幼児安全法支援員	1	0	0
	漢字能力検定2級	0	0	0
	漢字能力検定準2級	0	0	0
言語コミュニ ケーション学科	実用英語技能検定2級	3	1	0
	TOEICテスト	2	1	0
	漢字能力検定2級	0	0	0
	漢字能力検定準2級	0	0	0
商科	日商簿記検定2級	0	0	0
	日商簿記検定3級	2	7	9
	日PC(商文書作成)検定2級	1	4	2
	日商PC(文書作成)検定3級	3	5	12
	日商PC(データ活用)検定2級	1	4	0
	日商PC(データ活用)検定3級	1	7	9
	日商販売士検定2級	0	1	0
	日商販売士検定3級	3	5	7
	秘書技能検定2級	3	11	6
	秘書技能検定3級	2	2	1
	医療秘書技能検定3級	0	4	4
	医事コンピュータ技能検定3級	7	8	9
	電子カルテ技能検定	7	9	7
	ニュース時事能力検定2級	0	1	0
	漢字能力検定2級	0	5	1
	漢字能力検定準2級	0	0	1
	日本語検定2級	0	0	1
日本語検定準2級	0	0	1	

(b) 課題

●生活科学科

○生活科学専攻

非常勤教員としてさまざまなプロの方に授業を依頼しているため、授業展開とともに成績評価についての基本合意を図るため、親密で継続的なコミュニケーションをとることが課題である。

○食物専攻

食物専攻は、栄養士免許を取得することを目的に入学した者がほとんどである。栄養士および食品に関する資格について、取得出来るよう随時指導を行っている。しかし、授業時間は月曜日から金曜日まで詰まっており、実習・実験に対する多くの課題が集中し、空き時間を利用した対策が難しい現状である。

●保育科

保育者に求められる豊かな感性や思いやりの心などは保育科で育みたい資質であるが、客観的に測定することが難しい。こうした目に見えない学習成果も重視し、その価値を教員間で共有したい。

●言語コミュニケーション学科

学生の基礎学力に大きな差はなくても、プレゼンテーション能力や意欲では入学時点において大きな差が生じている。知識の習得や考える力の修養には意欲があるものの、言葉で表現する力をつけることに積極的とは言えない学生もいる。学生全員に共通のゴールを設定するには無理があり、個々の学生にどう対応すべきかが課題である。

●音楽科

実技系科目については、他の学科科目などと比べると、具体的なアセスメント基準を設けることが難しい。そのため、一人の教員の主観的評価にならないよう、実技試験においては複数の教員が評価し、客観性のある評価を目指している。しかしながら、今後は実技試験のみで評価をするのではなく、多方面から評価できるような方法を検討すべきであると考えている。

その他、学科科目、演習系科目、実習については、具体的かつ達成可能な査定基準をシラバスに記載するよう心がけている。

●商科

資格取得は短期的な到達目標であり、獲得した資格を活かすために様々な観点から考える力を育むことが最終目標だと考えている。2年間という限られた時間で考える力をどのように育成するかが、重要な課題である。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

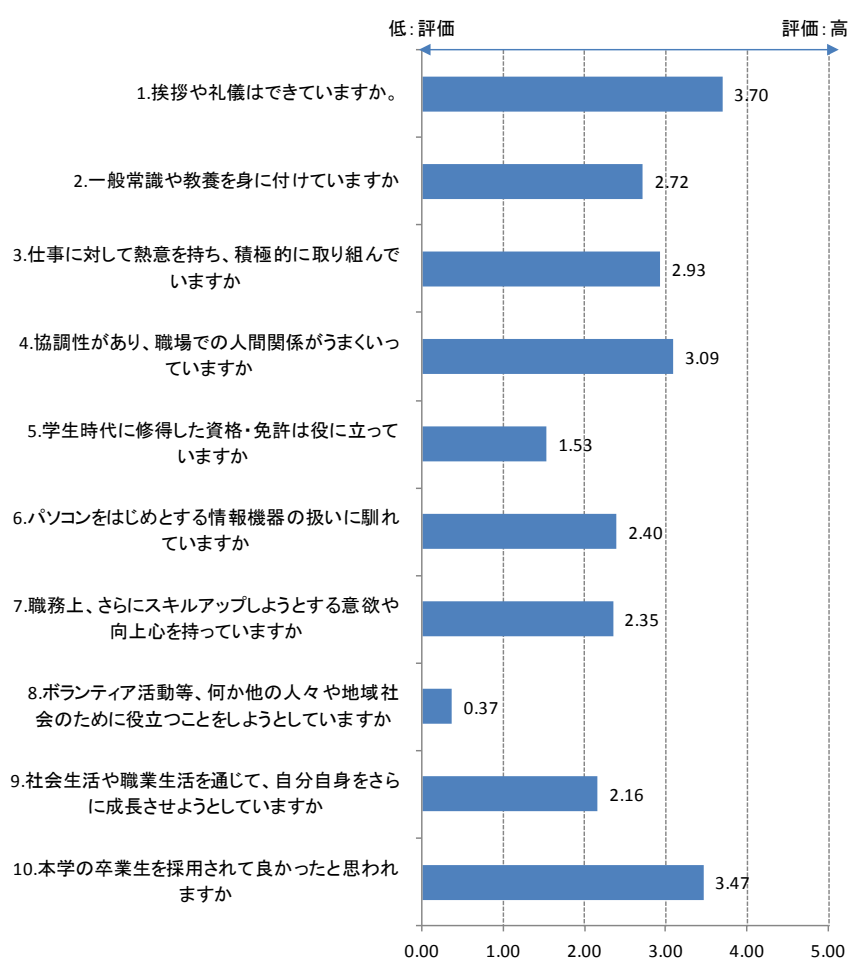
基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a)現状

本学はこれまで各種の実習のための協議会や企業訪問などあらゆる機会を使って、学生が就職する現場の声に耳を傾けようと努めてきた。また、卒業生の進路先からの評価を聴取するため、平成29年2月から3月にかけて「卒業生就職先企業などに対するアンケート調査」を実施した【S-40】。調査方法は、調査対象者に対し郵送による送付、回収で調査を行った。その結果、回収率は64.9%であった（配布数94通、回収数

61)。特に「本学の卒業生を採用されて良かったと思われませんか」という質問に対しては、全科・全コース合計で「そう思う」が 53.5%、「どちらかといえばそう思う」が 32.6%、両者を加えると 86.1%であった（表 3、スコア 3.47）。また「挨拶や礼儀はできていますか」（同スコア、3.70）、「協調性があり、職場での人間関係がうまくいっていますか」（同スコア、3.09）、及び「仕事に対して熱意を持ち、積極的に取り組んでいますか」（同スコア、2.93）の質問項目に対し、いずれも高い評価結果であった。このようにこれまでの卒業生の実績に対し、おおむね好意的な評価をしていただいたことに対し就職先企業などに感謝している。本学は、これからも、卒業生の就職先などからの現場の声に真摯に耳を傾け、それを教育内容の充実や就職指導の改善に結びつけていきたいと考えている。

表 3<評価ポイントグラフ>



(b) 課題

卒業生の進路先からの評価の方法については、今回実施したような「アンケート調査」と、様々な機会を捉えての「フェイス・トゥ・フェイス」での聞き取りを併用しており、そこで聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

今後とも、教員間の共通認識を高める本学全体の課題として取り組みたい。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

現時点で、特に改善を要する課題はないと認識している。

【提出資料】

A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-12. 短期大学ウェブサイト「学部別3つのポリシー（方針）」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/image/top/3p.pdf T-13. 徳島文理大学ウェブサイト 「卒業認定の方針(ディプロマポリシー)」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-dp.pdf
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-12. 短期大学ウェブサイト「学部別3つのポリシー（方針）」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/image/top/3p.pdf T-14. 徳島文理大学ウェブサイト 「教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-cp.pdf
入学者受け入れの方針に関する印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-12. 短期大学ウェブサイト「学部別3つのポリシー（方針）」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/image/top/3p.pdf T-15. 徳島文理大学ウェブサイト 「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/policy/pdf/junior-ap.pdf T-16. 平成29年度入学試験要項 T-18. 平成29年度A0入試要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	T-20. 授業科目担当者一覧表〔平成28年度〕
シラバス	T-8. 平成28年度シラバス（CD版）

【備付資料】

A 教育課程	
単位認定の状況表	S-38. 単位認定の状況表
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	S-13. 平成28年度就職概況
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-35. 徳島文理大学ウェブサイト「学修の成果に係る評価及び卒業及び修了の認定に当たっての基準」 https://www.bunri-u.ac.jp/about/edu-info/pdf/50.pdf S-36. 短期大学部ウェブサイト http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/index.html S-37. 授業評価アンケート結果とアクションプランシートの公開について

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a)現状

(1)本学では教員の教育力、職員の支援体制や教育に必要な設備を活用して、学生教育にあたっている。学生の学習成果を上げるために、全学教務委員会【S-32】、学科会議を中心に議論を重ね、学習支援を組織的に行っている。

担任とチューター、学生支援グループの担当職員は教職員グループウェアによって学生の出欠状況を定期的に確認しており、必要に応じて面談を行う【S-20】。面談記録や成績は教職員グループウェアによって情報共有でき、学生指導に活用している。また、学生部と就職支援部は各学科の担任・チューターと連携して支援活動を行っている。

学生による授業評価アンケートは、学期毎に行っている。集計結果は学内の端末からウェブで閲覧でき、教員はアクションプランシートへ結果に対するコメントと今後の授業の改善点を記入する。これはウェブ【S-37】で閲覧とともに冊子【S-27】として教員に配布し、授業改善に役立てている。その他の授業改善の取り組みとしては、学部との合同による研究授業がある(表12)。平成28年度は短期大学の教員を含めて28名が行い、学部学科にかかわらず参加している。また、FD研修は、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(以下、「SPOD」という)の研修プログラムを活用し、学内外のセミナーへの積極的な参加を呼び掛けている。平成28年度は学内において、遠隔配信を含めて6回のセミナーを開催した【S-41】。

(2)事務職員は、教員と協力して、授業計画、学生の学習成果向上に向けて職務を果たしており、学習成果の獲得に貢献している。また、本学、大学コンソーシアム及びSPODにおけるSD研修で得た知識を基に学生支援の職務を充実させている。さらに、授業計画や3つのポリシーなどを理解し、それぞれの職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

(3)本学の教員は、レポートの課題や卒業研究などの学習方法、研究方法について、学生に図書館の有効な利用方法を指導したり、FD研修によるグループ討議の結果の活用により、学科・専攻の学習成果の獲得に貢献している。また、情報関連施設や設備をよく利用し、学習効果を高めるように努めている。平成27年度に学生ポータルサイトを一部変更し、就職支援やキャリア教育などに活用している。また、FD研修にてコンピュータ利用技術の向上を図っている【S-41】。

(b)課題

各学科の授業内容についてはカリキュラム変更の際に検討・調整を行っているが、非常勤講師との意思の疎通、協力・調整について十分ではない場合がある。今後は非常勤講師による授業内容についても調査を行い、学科全体的に学習成果の獲得の責任を果たすよう改善を図りたい。

また、各学科・専攻の自己点検・評価では、今後の検討課題として、特別な配慮を

要する学生に対する支援方法の確立があげられている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a)現状

新入生に入学後2日間のオリエンテーションを実施している。「新入生オリエンテーション」【T-21】「キャンパスガイド」【T-4】を用いて大学での生活や学びについての全体的な説明を行い、その後学科に別れ、各学科での履修方法や資格取得などについての説明と、ウェブ登録を教職員総員で指導している。施設設備についても入学後早い時期に、学科毎に説明を行い円滑な諸設備の利用を促している。

新入生の新しい人間関係の構築をスムーズに行うことで大学生活のスタートに対する不安感の払拭に努めるべく、入学後間もない時期に1泊2日の「新入生宿泊セミナー」【S-8】を開催している。これは、教員と学生の心理的な距離を縮めるとともに、学生間の親睦を深めることとなり、ひいては学習成果の獲得につながるものと考えている。

入学生全員に「文理学（地域学を含む）」を開講している。この講座は学内外における著名人による講演を聴くことで多方面の知識や教養を深め、幅広い人格形成を培う基として情報収集の機会を提供する「全学部共通講座」、地域貢献を踏まえた「地域学」と、学科毎に行う「大学での学びについて」からなる【S-6】。

担任・チューター・学生支援スタッフは、学生の履修状況を共通理解し、学習上での問題、個人的な悩みなどに対しても相談・指導・助言を行っている。全教員はそのためにオフィスアワーを設けている【T-4】。経済的な問題については学生支援グループが、健康面での問題については保健センターが相談窓口を設け、親切丁寧に対応している【S-42】。また、全学共通教育センターでは、「学力充実対策講座」「教員養成対策講座」「公務員試験対策講座」を開講し、基礎学力向上を支援している【T-5】【T-21】。

進度の速い学生や優秀な学生に対しては、授業担当者が個人の能力に応じて個別に情報提供や支援を手厚く行っている。例として食物専攻の事例を次にあげる【T-5】。

①「第17回シーフード料理コンクール（全国漁業協同組合連合会主催）」

生活科学科食物専攻1年生が第3位に相当する「大日本水産会会長賞」を受賞した。シーフード料理コンクールとは、魚料理の良さを再発見するために毎年実施されており「プロを目指す学生部門」と「お魚料理チャレンジ部門」がある。今年の「プロを目指す学生部門」のテーマは「私のお店で出したいお魚の一汁一丼」であった。まず書類審査により全3359作品中2部門で計16人が選定された。12月には東京で書類審査を通過した者が集まり、限られた時間のなか実技審査が実施された。当日の結果発表において本学生の「まぐろの梅ちりめん丼」と「しじみのみそ汁」が「大日本水産会会長賞」を受賞した。後日、徳島新聞・朝日新聞にも大きく取り上げられた。

②「第1回スポーツ女子の食を支えるレシピコンクール(ホームメイドクッキング×

RanRun 主催)」

生活科学科食物専攻の1年生が特別賞である「RanRun 読者賞（ウェブ投票）」を受賞した。この賞は、第1次審査を通過した10作品のうち、一般の方が一番食べたいと思う料理をウェブで投票し、最も得票の多かった作品に与えられる賞である。スポーツ女子の食を支えるレシピコンクールは、今回が第1回の開催であり、課題は「水泳」であった。全国から53作品応募があり、第1次審査を通過した10作品の中から、本学学生の「サバ缶のドライカレー」が選ばれた。後日、徳島新聞にも掲載された。

また、海外のいくつかの大学と国際交流協定を締結している。海外留学プログラムにより、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（短期・長期）を行っている。平成28年度については、本学から5名の学生が韓国などの大学に留学した（表4）。

表4 <平成28年度 短期大学 留学実績一覧表>

期間		留学先	学科名	人数
平成28年8月8日(月)～ 平成28年8月27日(土)	20日間	韓国 檀國大学校	生活科学科 生活科学専攻	1
平成28年8月4日(木)～ 平成28年8月27日(土)	24日間	オーストラリア グリフィス大学	言語コミュニケーション学科	2
平成29年3月5日(日)～ 平成29年3月12日(日)	8日間	中国 台湾 淡江大学	言語コミュニケーション学科	1
平成29年3月7日(火)～ 平成29年4月1日(土)	26日間	オーストラリア グリフィス大学	商科	1

(b)課題

支援体制の構築や印刷物の発行、補習授業の実施や指導助言など、基本的な対応はすべて実施しており、基礎学力が不足する学生や意欲の低い学生のやる気をどうやって引き起こすかが課題である。

特別な配慮を必要とする学生が増えている。SD研修を行い、「教職員のための障害学生修学支援ガイド」や、職員に「学生生活支援ガイドブック」を配布し、周知しているが、十分な成果につながっていない。また必ずしもメンタルヘルスやカウンセリングの知識・資格を備えた専任の職員が常時待機しているわけではなく、今後、専門家によるカウンセリング体制の充実が課題である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価

(a)現状

(1)本学には、学生指導協議会【S-43-131】、人権教育推進委員会【S-43-51】、保健センター、学生相談室、セクシュアル・ハラスメント防止委員会（平成29年度からハラスメント防止委員会に名称変更）、クラス担任制、チューター制度などがあり、学生支援を行っている。

セクシュアル・ハラスメントなど人権侵害については、改善意見箱を設置するなどして、セクシュアル・ハラスメント防止委員・相談員及び学生支援グループなどが相談に当たる体制を整えている【S-44】【S-45】。緊急時には、メールでの連絡体制を取り入れている。また、警察などへの緊急時における連絡網を整備しており、より緊密な連絡体制を整えている。

(2)本学におけるクラブ委員会は、クラブ委員会規約に沿って運営されている【S-46】。クラブ委員会は、体育部・文化部・郷土芸能の3部門で構成されている。学園祭（山城祭）は、山城祭実行委員会が中心となり運営しており、計画立案の段階では、教員や事務職員も加わり、短期大学全体で実行に移している。その他、「地元公演ふれあいイベント」などへ参加するなど積極的に活動している。

(3)学生の休息の場としては、学生食堂と9号館1階学生ラウンジの2ヶ所の学生ホールがある。ホールには、冷水の無料サービス設備、自動販売機、コピー機、学内LAN、コンセントが設置されている。また、各号館・各階に学生ラウンジがある。

25号館にコンビニエンスストアとカフェ、7号館には売店を設置している【T-1】。

(4)学生寮については、徳島キャンパス隣地に50名定員の女子寮を完備し、寮長・寮監が常駐して学生の生活を支援している【S-47】。

民間宿舎の紹介に関しては、入学時に資料提供をしている【S-48】。

(5)スクールバス2台は、授業時間に合わせて徳島駅と大学間を定期運行している【T-21】。自家用車通学の学生については、専用駐車場を3ヶ所（合計200台）備えており、10キロメートル以遠で公的交通機関が不便なところに居住する学生に対し許可している。駐輪場については4ヶ所備えており、現状では十分に駐輪できている【T-4】。

(6)独立法人日本学生支援機構奨学金貸与を受けている学生は、予約採用、在学採用（本学選考採用）などを含めて、平成28年度は36.1%である【S-49】【S-43-121】。

本学独自の奨学金は下記のとおりである【T-1】。

1. 村崎さい奨学金（1年間の授業料相当額を給付）
2. 就学支援奨学金（当該年次の年間授業料の半額に相当する額を給付）
3. 学園創立120周年記念徳島文理大学特待生制度（短期大学部2年間で50万円給付）
4. 入学者サポート制度
 - ①兄弟姉妹在籍入学者（本学に兄弟姉妹が同時に在籍。入学後に10万円を給付）
 - ②短期大学部専願入試入学者（短期大学部の専願入試（AO・指定校制・資格利用）での入学者に対して入学後10万円を給付）

5. スポーツ・音楽特待生制度(スポーツ・音楽推薦入試の入学に対して、大学 100 万円、短期大学部 50 万円を上限として給付)

6. アカンサス会奨学金 (本学卒業生でかつ同窓会会員の子に対して、アカンサス会より入学後 10 万円を給付)

平成 27 年度から本学の同窓会組織であるアカンサス会による奨学金を設けている。徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部同窓会アカンサス会が、同窓生の子どもが本学に入学する際、10 万円を給付する制度である。

7. 徳島文理大学就学奨学金 (百十四銀行提携教育ローン) (就学期間中の金利分を大学が奨学金として支給)

(7) 学生の健康管理は、近隣の医師を校医として委嘱し、毎年 4 月に健康診断を行っている。健康診断項目は、胸部 X 線検査、身長・体重測定、血圧測定、視力・聴力検査、尿検査の項目で実施している【T-21】。保健センターには養護教諭の資格を有する者を置き対処している。また、学生ポータルサイトで健康管理及び健康指導資料を掲載し、学生への注意喚起や健康管理などにつとめている【S-50】。

各号館に AED を配置し、年に 1 回、教職員及び学生を対象に講習会を実施している【S-51】。また、車椅子も各号館に配置し緊急時に備えている【T-4】。

メンタルヘルスケアやカウンセリング体制は、学生の相談に対応するため、外部の臨床心理士をスクールカウンセラーとして委嘱し、毎週 3 回(月・水・金)カウンセリングなどを実施している【T-21】。

(8) 学生の意見や要望については、7 号館 1 階入口に改善意見箱を設置している。毎月末に学生支援グループが確認を行い、提案があった場合は、各部署へ回答を依頼し、回答を掲示している【S-30】。

また、卒業生に対する満足度調査を卒業の時期に実施している【S-29】。

(9) 国際部国際交流グループでは、留学生の学習を支援するために、講義科目や自習科目などの履修相談に応じている【T-1】。

(10) 社会人特別聴講生制度を設け、生涯学習推進の一助となるよう努力している【S-43-24】。

(11) 障がいのある学生への支援については、各建物にスロープや点字ブロックを設置している他、多目的トイレは各号館の 1 階に合計 11 ヶ所設置している。車いす専用駐車スペースも学内に設けている【T-4】。

サポート体制として、各部署に「教職員のための障害学生修学支援ガイド」や、職員に「学生生活支援ガイドブック」を配布し、周知をしている。また、教務部、学生支援グループ、就職支援部、総務部、附属図書館、保健センターなどに筆談用具を備えるなどしている。

(12) 本学では長期履修生を受け入れるための規程を定め、受け入れを準備している【S-43-133】。

(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。社会活動などにおいて、特に顕著な功績をあげた学生に対しては、卒業時に学長賞(体育・文化功労賞)を授与している【T-5】。

(14) 平成 28 年度から、徳島県、徳島大学との連携による「とくしまボランティア・パ

スポーツ」制度を導入した。これは、緑のパスポート(初級編)・赤のパスポート(中級編)・青のパスポート(上級編)の3つからなり、1時間の活動毎にスタンプ1個として40スタンプで各パスポートを修了する仕組みである。緑のパスポートは、「総合科目A(ボランティア)」(2単位)として単位化される。赤のパスポート修了者は学長表彰、さらに青のパスポートを修了した者は知事表彰が受けられる【S-52】。

この制度は学生のボランティア活動を推進するとともに、ボランティアについての知識や心構えについて学習させることも重視しており、活動報告を含めて10時間以上の講義への出席が必修とされている。従来「総合科目A(ボランティア)」は保育科の選択科目として設けられていたものであるが、ボランティア・パスポートの導入を機に、全学科の学生が受講可能になった【T-8】。平成28年度は、大学114名、短期大学部74名の計188名が履修登録を行った。

特に、多くの学生が参加したボランティア活動は次のとおりである。

①5月30日(ゴミゼロの日)に教職員・学生による全学地域清掃ボランティア活動を行っている。また、徳島市のアドプト・プログラム活動に申請し、12月1日から「徳島市みちぴか事業」に認定され大学周辺地域の清掃活動を実施している【T-5】。

②熊本地震、鳥取県中部地震についての義援金募金活動を実施した【S-52】。

③「とくしまマラソン2017」が第10回目の記念大会となることから、この機会に多くの本学学生がボランティアとして参加し、全国からのランナーに給水や記念品配布などによって暖かいおもてなしを行った【T-5】。

(15) 本学では、学生および教職員の防災意識の向上を図るため、徳島市消防局の指導を受け、全教職員・全学生対象の「全学防災訓練」「全学地震津波避難訓練」を隔年ごとに実施している【S-53】【S-54】。

南海トラフ地震の発生が危惧されていることもあり、入学時オリエンテーションから避難場所などについて知らせている他、手帳などに入れて携帯できる「大地震・津波対応ポケットマニュアル」を制作し、全員に配布している【T-21】【S-55】。

また、消防庁や徳島県から「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」(平成25年法律第110号)が平成25年12月13日公布・施行されたことを受け、大学生・短期大学生の消防団員への加入を呼びかけるため、平成29年2月に、徳島市消防局員が消防団の取組について説明会を行ったところ、42名の学生が参加した。平成29年4月から学生自主防災組織として、学科毎に1～2名の学生を選出し「徳島文理大学徳島キャンパス学生自主防災クラブ」を発足させた【S-56】。

(16) 平成23年度から4月に新入生を対象に1泊2日の宿泊セミナーを実施している【S-8】。平成27年度から新たに要項を定め運営委員会を組織し平成28年度から全学部学科において実施することとした【S-57】【S-58】。本セミナーは、入学後の早い時期に教職員と新入生・上級生が適切な関係を築き、大学生活に不安を感じることなく過ごすことで中途退学防止につなげることが主たる目的であり、大変有効であると好評である。短期大学では、遍路ウォークと兼ね併せて淡路での新入生宿泊セミナーを例年実施し学科教員・上級生・新入生と寝食を共にすることで充実した宿泊セミナーとなっている(表5-1)(表5-2)(表5-3)。

表 5-1 遍路ウォーク

実施年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度
実施日	6月19日	5月6日
行程	<p>予め、四国遍路の歴史的な背景、世界遺産への登録、地域の事情などに関する講義を行った後、新入生宿泊セミナーに合わせて実施。</p> <p>四国霊場三番札所金泉寺をスタート地とし、二番札所極楽寺を經由して一番札所霊山寺まで、約4キロメートルの遍路道を歩きながら、地域の歴史や課題を考える。</p>	

表 5-2 新入生宿泊セミナー

実施年度	平成 2 6 年度	平成 2 7 年度	平成 2 8 年度		
実施日	4/18～4/19	6/19～6/20	5/6～5/7		
実施場所	香川県立屋島少年自然の家	国立淡路青少年交流の家	国立淡路青少年交流の家		
参加者数	教員	11名	11名	11名	
	2年生	6名	8名	8名	
	1年生	100名	95名	94名	
	1年生の参加率	90.1%	84.1%	94.0%	
活動内容とねらい	1日目	午後	屋島山頂の散策	体育館での運動	体育館での運動
		打ち解けた仲間と一緒に屋島寺や水族館、展望台などを散策しながら、地域の歴史的な背景や課題などについて考える。	学科の枠を超えたグループ編成で大縄跳びなどを行うことで、話したことのない者同士が打ち解け合う機会となる。	学科の枠を超えたグループ編成で大縄跳びなどを行うことで、話したことのない者同士が打ち解け合う機会となる。	
	夕食後	讃岐うどん作り	キャンプファイヤー	キャンドルの集い	
		学科ごとに班を編成し、役割分担して讃岐うどん作りをする。真剣に指導者の講習を受けながら楽しく粉にまみれる体験が、共通の記憶に残る。	休憩中にはしゃいでいた学生たちが、独特な雰囲気の中で神聖な気持ちになり、静かに自分を見つめる体験をする。	雨天のため、キャンプファイヤーから変更。学生たちがキャンドルの独特な雰囲気の中で神聖な気持ちになり、自分を見つめる体験となる。	
	2日目	午前	讃岐うどん調理	カッター研修	カッター研修
		前夜に引き続いて讃岐うどん作りを行い、野外で調理して昼食とする。太さや長さがバラバラのうどんが出来上がるが、メンバーが力を合わせたうどんに舌鼓を打つ。最後は、使用した鍋や井を洗って片づける。	学科を超えた混成の班を編成。指導者によるレクチャーの後、沖合に出る。最初は不安が強いが、全員が力を合わせると大きな艇が進むことを体験することで、次第に一体感が醸成され、貴重な共通体験となる。	学科を超えた混成の班を編成。指導者によるレクチャーの後、沖合に出る。最初は不安が強いが、全員が力を合わせると大きな艇が進むことを体験することで、次第に一体感が醸成され、貴重な共通体験となる。	

表 5-3

H28年度 新入生宿泊セミナーに関するアンケート調査 集計結果

回答 ①良い、②だいたい良い、③あまり良くない、④良くない

	①	②	③	④	
実施時期	28.3%	51.1%	16.3%	4.3%	1.97
商 科	27.8%	55.6%	16.7%		1.89
言語コミュニケーション学科	33.3%	33.3%		33.3%	2.33
生活科学科(食物)	17.6%	70.6%	5.9%	5.9%	2.00
生活科学科(生活)	25.0%	75.0%			1.75
保育科	32.6%	39.5%	25.6%	2.3%	1.98
実施期間	48.9%	39.1%	4.3%	7.6%	1.71
商 科	61.1%	33.3%	5.6%		1.44
言語コミュニケーション学科	66.7%	33.3%			1.33
生活科学科(食物)	41.2%	58.8%			1.59
生活科学科(生活)	50.0%	37.5%		12.5%	1.75
保育科	44.2%	34.9%	7.0%	14.0%	1.91
セミナー全体	26.1%	67.4%	5.4%	1.1%	1.82
商 科	22.2%	61.1%	16.7%		1.94
言語コミュニケーション学科	33.3%	50.0%	16.7%		1.83
生活科学科(食物)		100.0%			2.00
生活科学科(生活)		100.0%			2.00
保育科	41.9%	53.5%	2.3%	2.3%	1.65
親睦の深まり	43.5%	53.3%	3.3%		1.60
商 科	66.7%	33.3%			1.33
言語コミュニケーション学科	16.7%	33.3%	50.0%		2.33
生活科学科(食物)	23.5%	76.5%			1.76
生活科学科(生活)	25.0%	75.0%			1.75
保育科	48.8%	51.2%			1.51
全体でのレクリエーション	37.4%	51.6%	8.8%	2.2%	1.76
商 科	22.2%	55.6%	22.2%		2.00
言語コミュニケーション学科	40.0%	60.0%			1.60
生活科学科(食物)	5.9%	88.2%		5.9%	2.06
生活科学科(生活)	50.0%	50.0%			1.50
保育科	53.5%	34.9%	9.3%	2.3%	1.60
キャンドルのつどい	27.5%	60.4%	4.4%	7.7%	1.92
商 科	27.8%	61.1%	11.1%		1.83
言語コミュニケーション学科		66.7%		33.3%	2.67
生活科学科(食物)	23.5%	76.5%			1.76
生活科学科(生活)		37.5%	25.0%	37.5%	3.00
保育科	38.1%	57.1%		4.8%	1.71
カッター研修	24.4%	44.4%	20.0%	11.1%	2.18
商 科	33.3%	38.9%	22.2%	5.6%	2.00
言語コミュニケーション学科	66.7%	16.7%		16.7%	1.67
生活科学科(食物)	11.8%	76.5%	5.9%	5.9%	2.06
生活科学科(生活)		12.5%	62.5%	25.0%	3.13
保育科	24.4%	43.9%	19.5%	12.2%	2.20

2年生で参加するか	5.4%	13.0%	30.4%	51.1%	3.27
商 科		11.1%	50.0%	38.9%	3.28
言語コミュニケーション学科		33.3%	16.7%	50.0%	3.17
生活科学科(食物)			23.5%	76.5%	3.76
生活科学科(生活)			37.5%	62.5%	3.63
保育科	11.6%	18.6%	25.6%	44.2%	3.02

(b) 課題

(1)平成 28 年 4 月から「障害者差別解消法」が施行された。この法律は、「すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的」としているが、本学では障がい者の受け入れに関しては、学内での S D 研修を実施するなどして、教職員間の共通理解を図っている段階にある。

障がいのあるなしに拘わらず、本学で学ぶすべての学生が、キャンパスライフで気になることや不安を感じたことや、サポートが必要な際には気軽に相談できる体制づくりに努める必要がある。特に、心のケアを必要とする学生も増えてきているなか、何より教職員一人ひとりが、学生一人ひとりを大切にしてくめ細やかな教育を行い、安心して学ぶことができる雰囲気づくりの更なる充実に努める必要がある。

(2)南海トラフ地震の発生が危惧されているが、学生、教職員の危機意識に大きなばらつきがあり、大学全体としてその日に備えて啓発活動や避難訓練の密度を上げていかなければならない。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

1. キャリア教育

食物専攻、保育科を除く短期大学全学科を対象として入学直後の前期にキャリアプランニングⅠ、後期にキャリアプランニングⅡを配置し、来たるべき就職活動に備えている。前期は県内の様々な業種の経営者を中心に、そこで働く従業員、本学の卒業生などを招いて、それぞれの仕事の内容や仕事に対する心構え、学生生活、就職活動を振り返るなどをテーマに講義を行っている。講義だけでなく講師がテーマを出してグループディスカッションや発表の機会を設けるなど、現実的な職業に対する理解を深めている。また、キャリアプランニングⅡでは就職活動の心構え、スケジュールなどの指導の他、具体的な就職活動に必要な書類作成や面接の指導、筆記試験の演習などを実施し年明けからの就職活動が円滑に進むよう準備をしている(表 6-1)(表 6-2)。

表 6-1<平成 28 年度「キャリアプランニングⅠ」カリキュラム>

No	月日	講義内容	講 師	
1	4/8	オリエンテーション(授業の目的・進め方)	則包 光徳	商科教授
2	4/15	知らないことは恥ずかしいことではない	高岡 慶子	(有)ケイトップス 社長
3	4/22	スーパーの仕事とは	安友 健雄	(株)キョーエイ専務
4	5/13	J A (農協)はどんな仕事をしているの?	土橋 雅人	J A 東とくしま 総務部長
5	5/20	病院の仕事について	馬詰早由里	徳島日赤病院
6	5/27	税金について	多田 建司	高松国税局
7	6/3	電気事業の果たす役割	守家 祥司	四国電力徳島支店長
8	6/7	履歴書の書き方	則包 光徳	商科教授
9	6/10	社会人になって成功するための習慣	山城 真一	(株)カンフォート社長
10	6/17	会社としての理念を持っている意味	島 隆寛	(株)シケン社長
11	6/24	何のために学ぶのか、何のために働くのか	南 智子	(株)桶幸ワタ造花 取締役
12	7/1	ファッション販売の仕事について	合田 有佑	ストライプ インターナショナル
13	7/8	就活用小論文の書き方	則包 光徳	商科教授
14	7/15	銀行での仕事について	香西 風吹	徳島銀行
15	7/22	医療事務職の仕事について	大久保架奈	香川県済生会病院
			西條美夕紀	田岡病院

表 6-2<平成 28 年度「キャリアプランニングⅡ」カリキュラム>

授業計画	
1	昨今の就職状況について
2	自己分析の手法
3	職業・企業研究
4	就職活動の意味と様々な働き方
5	求人票・求人情報の捉え方
6	エントリーシートと履歴書について
7	会社訪問・会社説明会への参加
8	S P I 2 の研究 I

授業計画	
9	S P I 2 の研究 II
10	S P I 2 の研究 III
11	試験の心構えとその対策
12	面接試験の流れ
13	面接試験での受け答え
14	報告とお礼
15	まとめ

2. 就職支援

(1) 就職支援部では、各学科と連携して学生の就職支援を行っている。各学科においてもそれぞれの特色に応じた就職指導を行っているが、より効果的な支援を進めるため、学長を委員長として全学的な機関として就職支援委員会【S-43-130】を設置し、活動を総括し検証を行うとともに、支援事業の在り方に関する協議や連絡調整を行っている。

また、学生が就業体験を通して職業意識の高揚や学習意欲の向上、さらには人間的成長を促す効果が期待されるインターンシップの円滑な活動の推進を図る事を目的として、インターンシップ推進委員会【S-59】を設置し、インターンシップへの取り組みを推進している。委員会では、学長を委員長として各学部・事務部を代表する教職員がインターンシップの総括・検証を行うとともに、活動の在り方に関する協議や連絡調整を行っている。教員や公務員を志望する学生については、教員養成対策室や公務員試験対策講座実行委員会【S-60】を設け、実力養成・採用試験対策を実施している【T-1】。

(2) 就職支援部を設置し学生への就職支援を行っている。職員は 10 名で構成され、各事業を分担して業務を行っている。

主たる業務は、就職ガイダンス、各種就職セミナー、就職試験対策集中講座、学内企業説明会(合同、単独)、就活バス、公務員説明会、就職体験発表会、各種就職模擬試験、各種公務員模擬試験の実施、求人票などの就職に関する情報の提供、就職統計、過去の就職試験問題などの整備、求人開拓のための企業訪問、担当者による学科別就職説明会や就職相談の実施、卒業生への就職相談・就職支援などである【T-1】(表 7-1)。

そのほか、学内掲示板および冊子綴りによる情報提供を行っている。各種就職模擬試験、各種公務員模擬試験の実施、図書・資料の収集と提供貸出、就職先企業名一覧や過去の就職試験問題の提供なども行っている。平成 26 年度からは就職支援システム『求人受付 NAVI』を導入し、求人情報を学生にリアルタイムに公開できる体制をとっている【S-61】。

また、学生ポータルサイトを利用しての情報提供や就職支援のための「就職活動の手引き」【S-61】を制作し、年 4 回実施している学科別説明会においてその手引き書を活用し直接学生の指導を行っている。

そのほか、求人開拓のための企業訪問やOB・OGへの激励、卒業生への就職相談・就職支援、全国 16 会場で開催される保護者会での保護者に対する就職相談を実施している。平成 28 年度は、徳島・香川の保護者会において保護者のための就職対策講演会を実施した【S-62】。また、就職支援部内に徳島新卒応援ハローワーク相談コーナーを設け、週 2 回ジョブサポーターによる就職相談を実施している【T-21】。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策などの支援を行っている就職支援部と各学科が連携し、各種資格取得や就職試験対策などの指導を行っている。各種セミナーを通しての全体指導だけでなく、個々の学生に対しても、学科別の担当を決め予約無しで常時相談に応じるとともに、希望者には就職応募書類の添削や面接・マナーなどの指導も行っている【S-61】。

表 7-1 <平成 28 年度年間事業計画 (徳島 就職支援部) >

日程	説明会等	場所
4/16(土)	公務員模擬試験 初級③・上級⑤	2510①
4/19(火)	就職模擬試験 (常識) ③	2510①
4/22(金)	就職能力試験 (SPI2) ④	2510①
5/7(土)	公務員模擬試験 初級④	2510①
5/12(木)	キャリアガイダンス(文理学)	むらさきホール
5/19(木)	就職ガイダンス	アカサスホール
5/26(木)	キャリアガイダンス (インターンシップの現状と参加方法)	アカサスホール
5/27(金)	就職能力試験 (SPI2) ⑤	2510①
6/8(水)	求人検索NAVI説明・就職セミナー (就活サイト登録と活用)	9501
6/9(木)	求人検索NAVI説明・就職セミナー (就活サイト登録と活用)	9501
6/18(土)	公務員模擬試験 初級⑤	2510①
6/23(木)	新卒応援ハローワークの紹介と求職登録	9501
6/29(水)	就職セミナー(就活と時事問題)	23304
6/30(木)	就職セミナー(就活と時事問題)	23304
7/9(土)	1日で学べる業界研究講座	2510①
7/13(水)	就職セミナー(就活・インターンシップでの心得)	23304
7/14(木)	就職セミナー(就活・インターンシップでの心得)	23304
8/4(木)～8/8(月)	夏期就職試験対策集中講座①	9603
9/9(金)	2016/9学内合同企業説明会(理学療法学科等)	国際会議場
9/13(火)～9/16(金)	夏期就職試験対策集中講座②	9202
9/29(木)	就職セミナー(秋・冬インターンシップ対策)	3103
9/30(金)	就職セミナー(秋・冬インターンシップ対策)	3103
10/6(木)	就職セミナー(自己分析の方法)	3103
10/7(金)	就職セミナー(自己分析の方法)	3103
10/11(火)	就職模擬試験(常識) ①	2510①
10/20(木)	職業適性診断(キャリアステップ)	2510①
10/26(水)	就職セミナー(業界・企業・職種研究)	3103
10/27(木)	就職セミナー(業界・企業・職種研究)	3103
11/1(火)	就職能力試験(SPI2) ①	2510①
11/2(水)	就職模擬試験(常識) ②	2510①
11/10(木)	就職セミナー(会社訪問・面接試験のマナー)	3103
11/11(金)	就職セミナー(会社訪問・面接試験のマナー)	3103
11/12(土)	公務員模擬試験 初級①・上級①	2510①
11/17(木)	就職セミナー(応募書類の書き方)	3103
11/18(金)	就職セミナー(応募書類の書き方)	3103
12/1(木)	就職セミナー(面接試験対策)	3103
12/2(金)	就職セミナー(面接試験対策)	3103
12/8(木)	就職セミナー(集団討論対策)	2510①～③
12/9(金)	就職セミナー(集団討論対策)	2510①～④
12/16(金)	企業・公務員就職体験発表会	2510①～④
1/16(月)～1/18(水)	履歴書・証明書用写真撮影	メディアセンター2階
1/19(木)	就職能力試験(SPI2) ②	2510①
1/21(土)	公務員模擬試験 初級②・上級②	2510①
1/26(木)	就職セミナー(徳島県内企業の研究)	3103
2/2(木)	就職セミナー(就活直前講座)	3103
2/10(金)	就活バス事前セミナー	アカサスホール
2/13(月)～21日(火)	春期就職試験対策集中講座	9202
2/22(水)	就職能力試験(SPI2) ③	2510①
2/23(木)	適職診断試験②	2510①
2/24(金)	公務員模擬試験 上級③	2510①
3/3(金)	「2017/3学内合同企業説明会」事前セミナー	アカサスホール
3/4(土)・3/5(日)	2017/3学内合同企業説明会	体育館
3/6(月)	就活バス	インテックス大阪
3/16(木)	公務員模擬試験 上級④	2510①

表 7-2<平成 26 年度～平成 28 年度の進路状況表>

(平成 29 年 5 月 1 日現在)

学科	専攻	区分	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
			人	割合 (%)	人	割合 (%)	人	割合 (%)
生活科学科	生活科学専攻	a卒業生数	12		12		11	
		b就職希望者数 b/a	9	75	10	83.3	6	54.5
		cうち学校で斡旋した就職者数 c/b	7	77.8	10	100	3	50
		dうち自己開拓分の就職者数 d/b	1	11.1	1	10	2	33.3
		e就職未定者 e/b	1	11.1	0	0	1	16.7
		f進学・留学希望者数 f/a	0	0	0	0	0	0
		gその他 g/a	3	25	2	16.7	5	45.5
	食物専攻	a卒業生数	17		18		16	
		b就職希望者数 b/a	10	58.8	15	83.3	14	87.5
		cうち学校で斡旋した就職者数 c/b	7	70	14	93.3	11	78.6
		dうち自己開拓分の就職者数 d/b	3	30	2	13.3	3	21.4
		e就職未定者 e/b	0	0	1	6.7	0	0
		f進学・留学希望者数 f/a	3	17.6	1	5.6	1	6.3
		gその他 g/a	4	23.5	2	11.1	1	6.3
保育科	a卒業生数	29		43		48		
	b就職希望者数 b/a	25	86.2	40	93	39	81.3	
	cうち学校で斡旋した就職者数 c/b	19	76	40	100	29	74.4	
	dうち自己開拓分の就職者数 d/b	6	24	7	17.5	10	25.6	
	e就職未定者 e/b	0	0	0	0	0	0	
	f進学・留学希望者数 f/a	2	6.9	0	0	6	12.5	
	gその他 g/a	2	6.9	3	7	3	6.3	
言語コミュニケーション学科	a卒業生数	10		9		3		
	b就職希望者数 b/a	7	70	8	88.9	3	100	
	cうち学校で斡旋した就職者数 c/b	4	57.1	8	100	0	0	
	dうち自己開拓分の就職者数 d/b	3	42.9	0	0	3	100	
	e就職未定者 e/b	0	0	0	0	0	0	
	f進学・留学希望者数 f/a	2	20	0	0	0	0	
	gその他 g/a	1	10	1	11.1	0	0	
音楽科	a卒業生数	5		4		7		
	b就職希望者数 b/a	1	20	1	25	3	42.9	
	cうち学校で斡旋した就職者数 c/b	1	100	1	100	2	66.7	
	dうち自己開拓分の就職者数 d/b	0	0	0	0	1	33.3	
	e就職未定者 e/b	0	0	0	0	0	0	
	f進学・留学希望者数 f/a	4	80	2	50	4	57.1	
	gその他 g/a	0	0	1	25	0	0	
商科	a卒業生数	21		28		32		
	b就職希望者数 b/a	19	90.5	25	89.3	23	71.9	
	cうち学校で斡旋した就職者数 c/b	16	84.2	25	100	13	56.5	
	dうち自己開拓分の就職者数 d/b	2	10.5	1	4	9	39.1	
	e就職未定者 e/b	0	0	0	0	1	4.3	
	f進学・留学希望者数 f/a	1	4.8	2	7.1	1	3.1	
	gその他 g/a	1	4.8	1	3.6	8	25	

※(c うち学校で斡旋した就職者数)には(d うち自己開拓の就職者数)及び自営を含む

※本学では進路状況については、5月1日付けで集計している。

(4) 学生の進路状況の総括として冊子「就職概況」を作成している。この報告書は、その後の進路指導の参考となるように、各学科の卒業生就職先だけでなく、就職率、求人件数、業種別学科別就職の分類や出身都道府県別の就職者数、各都道府県への就職者数、免許・資格取得者数、教育関係・公務員関係就職者数、進学先など、詳細にわたり記載している【S-13】(表 7-2)。

(5) 学生の卒業後に四年制大学その他に進学する場合の支援については、主に担任・チューターが中心となり、学習をサポートする体制が組まれている。表 8 に示すような進学の結果をあげている。

表 8 <卒業後の進学先(過去 3 年間)>

学科	年度	人数	進学先	
生活科学科 食物専攻	H26 年度	3	専門学校	大阪医専
				大原学院
				ヒューマンアカデミー高松
H27 年度	1	徳島文理大学総合政策学部		
H28 年度	1	徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科		
保育科	H26 年度	2	徳島文理大学人間生活学部児童学科	
	H28 年度	6	徳島文理大学人間生活学部児童学科	
		1	専門学校	ヒューマンアカデミー高松
商科	H26 年度	1	徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科	
	H27 年度	2	徳島文理大学人間生活学部児童学科	
	H28 年度	1	神戸大学理学部	

(b) 課題

経済状況が改善されたことで、求人件数が膨大となってきたため、学生への情報提供の迅速化が必要となっている(表 9-1)(表 9-2)。

一方、学生の、学力、意欲、社会性などは益々多様化が進み、指導が年々困難となってきた。セミナーや就職支援部を利用しない学生や個人呼び出しにも応じない学生もおり、フォローアップが難しい現状も生じている。セミナーへの参加者数も減少傾向にある。それとともに、学生の二極化が進んでいる。現在の就職状況について保護者への啓発活動の推進も課題である。

表 9-1

<短期大学部への求人件数>

平成 21 年度	1180
平成 22 年度	1442
平成 23 年度	1481
平成 24 年度	1831

表 9-2

<四国とそれ以外の県からの求人社数>

徳島県	256
香川県	219
愛媛県	141
高知県	62

平成 25 年度	2068
平成 26 年度	5071
平成 27 年度	7611
平成 28 年度	8810

その他	8132
全都道府県	8810

【区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。】

基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a)現状

(1)各学科のアドミッション・ポリシーは、入学試験要項【T-16】、キャンパスガイド【T-4】に記載・配布し、本学志願者及び高等学校などへの周知を行うとともに、短期大学ウェブサイト上で公開【T-12】し、広く入学志願者に広報している。アドミッション・ポリシーをはじめ本学の教育方針や学科の特色などについては、年間7回実施しているオープンキャンパスでも参加した高校生や保護者などに周知を図っている【S-63】。

(2)電話やファックス、窓口での受験に関する問い合わせについては、入試広報部が対応しているが、学科や授業、資格などの詳細な内容は学科教員が対応している。また、電話で気軽に問い合わせができるようフリーダイヤルを設けている。

なお、メールでの問い合わせについても、原則として入試広報部で対応するが、必要に応じて他の部署や学科の担当者と協力しながら対応している。

(3)学生募集に伴う広報に関しては広報担当者が「徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部広報担当者会議規約」に基づき、学生募集やそれに伴う広報について協議し、これを基に必要なに応じて各学科の担当教員と協力しながら実施している【S-64】。また、高等学校教員を対象に進学説明会【S-65】を徳島・香川両キャンパスで開催するとともに、徳島県(7会場)、香川県(5会場)、愛媛県(3会場)、高知県(3会場)、岡山県(1会場)でもブロック説明会【S-66】を開催し、アドミッション・ポリシーや本学の教育方針などの周知に努めている。

(4)本学においては、多彩な才能、資質、経歴を持つ学生や社会人、国際化に合わせて外国人留学生などを広く受け入れるための入学試験を設け、公正かつ正確に実施できるよう努めている。入学試験には、推薦入試、AO入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、資格利用入試があり、インターネット出願や徳島・香川キャンパスを含め全国22地区に試験会場を設け、受験生の便宜を図っている【T-16】。

また、平成28年度入試から同一の試験で大学と短期大学を併願できる入試制度や兄弟姉妹在籍者と専願(AO・指定校推薦)入試入学者に奨学金(10万円)を給付する入学者サポート制度、一般入試I期A日程で優秀な学生を経済的に支援する特待生選抜制度(2年間、50万円)を設け、平成29年度入試からAO入試に体験型(オープンキャンパスなどで実施する体験授業の受講者がエントリーする)を設けた【T-1】。さらに、出張講座を、香川キャンパスを含む5地区で7回予定しており、体験授業と同様に受講することが出来る。AO入試は、体験型以外にも、自己アピール型と課題提出型を設けており、受験生に合った入試を選択することが出来る。AO入試および出張講座

については、受験生への周知に向け、ガイドブックを作成し配布している【T-26】。このように、学力試験を課した入学試験だけではなく、面接や特技及び高等学校における実績などを活用し、多面的に判断できる入学試験を設け、多様な学生が受け入れられるよう努めている。

入学試験の実施方針、日程、実施教科目などについては、全学入試委員会【S-43-132】で毎年検討し、改善を図っている。

また、入学試験問題は高等学校の新課程や志願者の多様化に合わせた試験問題となるよう入学試験問題作成委員会において検討後、全ての入学試験問題を本学職員が作成し、志願者数の増加と公正公平な入試が出来るよう努めている。

短期大学全入時代を迎え、今後も受験生のニーズに沿った入学者選抜の方法を検討し、実施していく予定である。なお、願書受付から合否通知にいたる入学試験の概要は、入学試験要項に記載している【T-16】。

(5)専願であるAO入試と指定校推薦入試に合格し、入学手続きを行った高校生を対象に、入学前教育を1年に2回設定し実施している【S-67】。合格した後に実施される入学前教育のガイダンスについては、事前に課題を本人宛に送付し自宅で解答後、指定した日程までに返送させ担当教員が採点を行う。課題は共通課題として「日本語」、各学科・専攻に必要な教科を添えて1ヶ月に1回を目途に提出させている。ガイダンス当日には、提出した問題の解答について解説を含めて指導を行う。2回目のガイダンスでは共通課題の解説後、各学科・専攻に分かれ入学後に必要と思われる教科の課題解説について担当教員のもと指導を行う。

入学前教育は合格後に勉強を行うことで短期大学入学へ向けた意識を確立し、入学してからのスムーズな勉学に繋げることに役立っている。平成28年度のガイダンス計画は表10-1、表10-2のとおりである。

表 10-1<短期大学部 入学前教育 第1回ガイダンス>

- (1) 日 時 平成28年11月5日(土)
 (2) 場 所 徳島キャンパス 2号館2階 (アカンサススタジオ)
 (3) スケジュール

時 間	内 容	担 当	使用教室
12:30~12:50	受 付	短期大学部事務員	1階 階段前
12:50~13:00	スケジュール説明 スタッフ紹介	AO入試運営委員及びガイ ダンス担当の先生 進行：島田俊朗	2階アカンサススタジオ
13:00~13:50	共通課題(日本語)	中山義幸	
13:50~14:00	休 憩		
14:00~15:40	聞いて、考え 話してみよう 「今、そして、これから、し たいこと、すべきこと」 というテーマで、1分程度の スピーチをします。	島田俊朗 西田誠	2階アカンサススタジオ
15:40~15:50	11月分の課題配布、連絡等	島田俊朗	

表 10-2<短期大学部 入学前教育 第2回ガイダンス>

- (1) 日 時 平成29年2月24日(金)
 (2) 場 所 徳島キャンパス 2号館2階 (アカンサススタジオ他)
 (3) スケジュール

時 間	内 容	担 当	使用教室	参加 予定者
12:30~12:50	受 付(2号館1階)	短期大学部事務員	1F ラウンジ	62名
12:50~13:00	スケジュール説明 AO入試運営委員・講義担当 者紹介	島田俊朗 AO入試運営委員 講義担当者	アカンサス スタジオ AB (2F)	62
13:00~13:45	共通課題の解説(日本語)	中山義幸		
13:45~13:50	教室移動		—	
13:50~14:20	学科別課題の解説 数学・食物・商科 英語・言語コミュニケーション学科 ものづくり・生活科学・保育科	数学：松本哲人 英語：堀口誠信 ものづくり： 藤本和賀代	数学：1F コミュニティスタジオ 英語：2F-A ものづくり：2F-B	30 6 26
14:20~14:30	休 憩		—	
:30~16:10	聞いて、考え、話してみよう ~まずは、「伝えること」から~	西田誠 島田俊朗	アカンサス スタジオ AB (2F)	62
16:10~16:20	連絡等	島田俊朗		

(b) 課題

短期大学全入時代を迎え、各校とも多様な入学者選抜制度を実施しているが、これは受験生にとって望ましい方向と思われる。本学においても既にAO入試をはじめとして様々な選抜方法を実施しているが、今後もより受験生の立場を考慮した選抜方法を検討する必要がある。

また、入学者受け入れの方針などを説明するために高校訪問を行っているが、高校の校務などに支障を来さない時間的配慮が必要なため、説明内容を分かり易くまとめたリーフレットを作成するなど、高校側に配慮した取り組みも必要である。

さらに、多様な入学者選抜方法により入学してくる学生に対して、的確な学科情報(資格取得等)や入学のための学習支援(入学前教育、オリエンテーション等)の方法についても検討していく必要がある。特に、入学前教育については、入学者の興味・関心をひく内容に今後とも改善し続ける必要がある。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

学生支援については、短期大学全体での課題についての検討が必要となる。そこで、学科・専攻課程の学習成果については、非常勤講師との意思の疎通、協力・調整をはかるため、非常勤講師による授業内容についても調査を行い、短期大学全体で学習成果の獲得の責任を果たす。基礎学力が不足する学生や意欲の低い学生のやる気を引き起こす方策を検討する。キャンパスライフで気になることや不安を感じたことなどサポートが必要な際には、すべての学生が気軽に相談できる体制づくりの更なる充実に努める。求人など学生への情報提供の迅速化が必要な状況が起こることを想定し、ポータルサイトを利用することにより、日頃から学生との情報交換を心がける。

南海トラフ地震発生の危惧に対しては、学生や教職員の危機意識のばらつきを少なくし、大学全体として啓発活動や避難訓練の密度を上げる。

受験生の立場に立った入学者選抜の方法を今後も検討していく。入学者受け入れの方針などを説明するために行う高校訪問では、高校の校務などに支障を来さないよう時間的配慮にも取り組み、高校訪問や受験生を対象とした、短期大学各学科の説明内容を分かり易くまとめたリーフレットなどを作成する。

【提出資料】

B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のために配付している印刷物	T-4. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー T-21. 新入学生オリエンテーション
短期大学案内・募集要項・入学願書	T-1. 2017 年度大学案内 T-2. 2016 年度大学案内 T-16. 平成 29 年度入学試験要項 T-17. 平成 28 年度入学試験要項 T-18. 平成 29 年度 AO 入試要項 T-19. 平成 28 年度 AO 入試要項

	T-22. 平成 29 年度指定校制推薦入学試験要項 T-23. 平成 28 年度指定校制推薦入学試験要項 T-24. 平成 29 年度スポーツ・音楽特待生入学試験要項 T-25. 平成 28 年度スポーツ・音楽特待生入学試験要項 T-26. 徳島文理大学短期大学部 AO 入試 GUIDE BOOK 2017 T-27. 徳島文理大学短期大学部 AO 入試 ANGAI OMOROI 2016
--	--

【備付資料】

B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	S-29. 平成 28 年度卒業生に対する満足度調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	S-40. 平成 28 年度卒業生就職先企業などに対するアンケート調査
卒業生アンケートの調査結果	S-29. 平成 28 年度卒業生に対する満足度調査
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	S-72. オープンキャンパス関係資料 S-73. 2017 年度大学案内【提出資料：T-1】 S-74. 徳島文理大学徳島文理短期大学部入試ガイド BOOK2017
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	S-67. 短期大学部入学前教育の概要 S-68. 平成 29 年度指定校制推薦入学試験要項【提出資料：T-22】
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	S-75. キャンパスガイドー学生生活と履修の手引きー2017ー 【提出資料：T-4】 S-76. 新入学生オリエンテーション【提出資料：T-21】
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	S-77. 学務システム S-20. 教職員グループウェア/学生情報
進路一覧表等の実績についての印刷物等	S-13. 平成 28 年度就職概況 S-14. 平成 27 年度就職概況 S-15. 平成 26 年度就職概況
GPA 等の成績分布	S-39. 前期・後期成績一覧表
学生による授業評価票及びその評価結果	S-26. 授業に対する学生の授業評価アンケート（マークシート用紙） S-27. 平成 28 年度学生による授業評価ー学生アンケートに基づく分析ー
社会人受け入れについての印刷物等	S-78. 平成 29 年度入学試験要項【提出資料：T-16】 S-79. 平成 29 年科目等履修生要項 S-80. 平成 29 年度社会人特別聴講生募集要項 S-81. 平成 29 年度クレイアート特別聴講生募集要項
海外留学希望者に向けた印刷物等	S-82. 2016 年度カナダランガラ大学夏期英語短期留学募集要項 S-83. 2016 年度韓国檀國大学校夏期韓国語短期留学募集要項 S-84. 2016 年度台湾淡江大学春期中国語短期留学募集要項 S-85. 2016 年度オーストラリアグリフィス大学春期英語短期留学募集要項

	S-86. 2016 年度香港城市大学専上学院春期英語・中国語短期留学募集要項
FD 活動の記録	S-41. 平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書
SD 活動の記録	S-41. 平成 28(2016)年度 FD 研究部会活動報告書
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	<p>S-42. 学生相談室、医務室等の利用状況</p> <p>S-44. 徳島文理大学ハラスメント防止対策委員会要項</p> <p>S-45. 徳島文理大学ハラスメント相談員要項</p> <p>S-46. クラブ委員会規約</p> <p>S-47. 徳島文理大学ウェブサイト「学生寮（徳島キャンパス）」 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/singlelife/dormitory/</p> <p>S-48. 徳島文理大学ウェブサイト「1人暮らしについて」 https://www.bunri-u.ac.jp/campus-life/singlelife/apartment/</p> <p>S-49. 奨学金割合</p> <p>S-50. 学生ポータルサイト 健康管理</p> <p>S-51. 赤十字救急法（自動体外式除細動器）講習会について</p> <p>S-52. 徳島文理大学通信アカンサス Vol.79</p> <p>S-53. 平成 28 年度全学防災訓練（火災避難）実施報告書</p> <p>S-54. 平成 27 年度津波避難訓練実施について</p> <p>S-55. 大地震・津波対応ポケットマニュアル</p> <p>S-56. 本学（徳島キャンパス）における学生自主防災組織の編成について</p> <p>S-57. 新入生宿泊セミナー運営委員会資料抜粋</p> <p>S-58. 徳島キャンパス宿泊セミナー運営委員会要項</p> <p>S-59. インターンシップ推進委員会規則</p> <p>S-60. 公務員試験対策講座実行委員会</p> <p>S-61. 2018 年 3 月卒業生用就職活動の手引き</p> <p>S-62. 保護者のための就職対策講演会</p> <p>S-63. 平成 28 年度オープンキャンパス参加者数</p> <p>S-64. 徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部 広報担当者会議規約・広報担当者一覧</p> <p>S-65. 平成 28 年度入試進学説明会開催内容</p> <p>S-66. 平成 28 年度入試ブロック別進学説明会開催内容</p> <p>S-69. 地域連携センターのあり方</p> <p>S-70. LED フェスティバル</p> <p>S-71. 徳島文理大学サッカースクール（文理クラブ）</p>

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

下記の項目をはじめ様々な施策が形骸化していないか、あらためて見直すことが不可欠である。

(1) 3つポリシーについては2度の改訂を行い形式的には整ってきたが、実際の入試や教育課程、学位授与の段階でこれらが十分に反映されているか、また、これらが学生

や保護者、受験生、高校の教員などに十分理解され、浸透しているかを検証し、常時見直しを図っていく。

(2)特に、学習成果のアセスメントについては、保育士や栄養士のような明確な資格要件がない学科の学習成果をどのように客観性を持って評価するかをあらためて検討する。GPAの有効な利用方法や各種の外部試験の合格状況をいかに反映するかなど。

(3)専任教員の授業評価については学生による授業評価アンケートや研究授業、学科会議などを通じてある程度の評価はできているが、非常勤講師の評価については学生による授業評価アンケートを学科長、学部長が把握する程度となっている。今後は専任教員、非常勤教員がお互いに密度の高い情報を共有し、また、本学の教育目的に対する理解を深めてもらうための施策も必要と思われる。

(4)基礎学力が不足する学生については、入学時のeラーニングシステムがあるが、短期大学は2年という短期間であり対応が難しい面がある。対象となる学生は限られた人数でもあり、当面は全学共通教育センターの協力も得ながら個々の学科で対応していく。

(5)広報活動については入試広報部を中心に連携を取りながら活動しているが、大学全体として学部学科が多く、また、近年は次々に医療系の学科が新設されるため、一番歴史のある短期大学が広報活動全体の中で埋没する傾向がある。短期大学独自のアピールポイントを精査し、パブリシティなどを有効に利用し、短期大学の存在価値や学生にとってのメリットなどを積極的に広報していく。

(6)教学以外の学生の支援においては担任、チューター、学生支援部の職員がお互いに情報交換しながら学生の出席の状況や生活全般にわたって指導、支援を実施しており十分に機能していると思われる。その結果、退学や休学の学生は比較的少ないものの、精神的な問題を抱えている学生については、今後も大学、短期大学全体としての組織的対応が必要である。

◇基準Ⅱについての特記事項

(1)以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

地域連携センターは、各学科の専門分野や教職員の専門性を生かした様々な地域貢献を行うコーディネーターの役割を担っており、次の事業において学生の活動を支援している【S-69】。

①地域連携事業

- ・地域の課題を発見し、その解決能力を身につけるような人材育成目的で、地域学を担当し、そのフィールドワークとして遍路ウォークを主導した。
- ・教務部・学生部と連携しボランティア・パスポート制度を正規授業の一環と位置づけ、学生がより地域に溶け込んでいくことを支援した。
- ・地方創生を担う人材育成を目的とした公開授業（集客交流産業論）、セミナー（いきいきセミナー等）、建築デザイン学科の実践型インターンシップを開催した。
- ・徳島県内において、勝浦町、神山町の地域視察の実施、総合政策学部の祖谷地域および文学部・文化財学科の那賀町におけるフィールドワークをサポートした。

②地域活性化イベント

徳島市との地域貢献に関する包括協定書に基づき、徳島文理大学と徳島市生涯福祉センター(ふれあい健康館)を拠点に、市民の「生きがいつくり」に貢献することを目的としてさまざまな取り組みを実施した。

- ・夏祭り、冬の祭典を共催して行った。特に、冬の本学 LED フェスティバルは、本学学生(沖縄県人会、ダンス部、和太鼓部「億」等のサークルを含む)の参加により、学生主体のイベントとして開催した【S-70】。
- ・ふれあい健康館との共同活動として、学生が絵本読み聞かせ、災害弱者の防災訓練などを行った。
- ・サッカーを通じて地域の子どもの健康な心と体を育むことを目的として、徳島文理大学サッカースクール(文理クラブ)を開催している。幼児から小学生までを対象に月2回程度行い、女子サッカー部の学生が指導している【S-71】。

③人形浄瑠璃・農村舞台復活プロジェクト(徳島新聞社連携事業)【S-11】

平成28年10月、徳島県海部郡美波町・赤松神社にて、100年ぶりの人形浄瑠璃『赤松座』復活講演が行われた。本学は美波町(徳島県)との包括的連携協定を締結しており、赤松座復活に協力した。

本学の人形浄瑠璃部による寿二人三番叟の奉納、音楽学部電子楽器コースによる三番叟をテーマにしたオリジナル曲の演奏、メディアデザイン学科による復活公演の映像記録、総合政策学部による赤松地区活性化プランの聞き取り調査など、学部学科の枠を超えた地域活性化事業を行った。



(人形浄瑠璃『赤松座』復活講演の風景)

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現(達成)できない事項。
特になし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

様式 8 - 基準Ⅲ

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

専任教員数は、各学科において、資格など関係法令が定める教員数は充足しており、教育課程の編成方針に基づき、専任教員、非常勤教員を配置している【S-87】【S-88】。また「短期大学設置基準」の定める教員数を満たしている。

専任教員は個人または共同の研究活動を行っており、その成果は学会や紀要などで発表し、授業にも還元するよう努めている。それと同時に、教員の教育研究活動を支援するため、本学では研究室を完備し、研究費、旅費規程を定め研究活動に支障がないように研究環境を整備している【S-43-116】【S-43-109】。

教員・学生をサポートする事務組織は、全学共通事務組織の全学的視点から編成することとしている。事務職員はPDCAサイクルを意識し、SD活動を行いながら研鑽に励んでいる。

人事管理については関係諸規程を整備し、周知徹底を図りながら適正な運用に努めている【S-43-73】。施設・設備面においては、本学の校地、校舎、施設などは、短期大学設置基準の規程を充足し、養成施設の指定基準の要件も充足している。特に、校地・校舎については、本学と大学は講義室や図書館など多くのスペースを共有しているが、教員室やゼミ室・実習室などについては短期大学独自のスペースがあり、教育・研究上の支障はないといえる。

図書館は参考図書、関連図書を整備しており、また「ラーニングコモンズ（多目的学習スペース）」も完備している【S-89】。

技術的資源として学内LANを整備し、学内ネットワークを介して情報の共有化を図り、これらの技術的資源やサーバーなどの設備については、計画的に維持管理を行い適切な状態を保持している【S-90】。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]**[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]****基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価****(a)現状**

専任教員は、短期大学設置基準並びに栄養士養成施設及び保育士養成施設の関係法令に定める教員数を充足している。専任教員の1年間の教育・研究活動の成果をまとめた「教育・研究年報」を発行している【S-21】。情報公開と共に、教員の相互理解や自己評価の機会として役立っている。

教員の採用については「教員選考規程」【S-43-73】に従い、学長は短期大学部長に教員採用候補者について調査を命じる。短期大学部長は教員採用候補者委員会を設け、候補者を選び学長に推薦する。学長は選考委員会で「教員等資格審査に関する基準」に基づき、候補者の人格、履歴、教育研究業績、健康などのほかに、資格適正などについても選考を進める。

理事長は学長から推薦のあった候補者につき、学長、副学長、事務局長、短期大学

部長の出席のもと、面接を行い、採用の可否を決定する。

教員の採用に用いられる「教員選考規程」は「教員等選考規程」と「教員等資格審査に関する基準」を含み、教員の昇進の方針としても準用されている。特に、「教員等資格審査に関する基準」には各職位に応じた基準が明記されているので、明確な方針として活用されている。教員の採用は学期中にも行われるが、昇進は年度末に選考委員会を開催し、当該教員の資格審査を行っている。

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

質の高い教育を行うために研究活動の充実は欠かせない。本学では専門分野での研究や学科の特色を生かした教育研究などが行われ、一定の成果をあげている。ただし、教育と研究の重点の置き方は教員によって異なり、学生への教育や社会貢献の分野で活躍している教員も多い。例えば、徳島県との連携によるジビエ料理の開発や献立提供などがある。

専任教員の1年間の教育・研究活動の成果をまとめた「教育・研究年報」を発行している【S-21】。

毎年度の予算策定時に算定して研究費（研究旅費）額を明確にしている。職位ごと及び担当領域ごとに一人当たりの金額が定められており、それにしたがって配分される。特別な教育・研究企画がある場合には、事業計画書を法人事務局に提出して是非の判断をおおぐことになる。

研究紀要は、専任教員によって組織された編集委員会が徳島文理大学研究紀要投稿及び編集要項【S-96】に則って投稿論文の採否及び編集を行い、年2回発行している。平成29年3月をもって93号となる【S-91】。過去3年間で短期大学の教員による論文は9件（共著を含む）掲載されており、貴重な研究成果の発表の機会となっている。研究紀要に掲載された論文は、学術論文や図書・雑誌などの学術情報データベースに公開されている。

また、学内で研究助成に採択された「特色ある教育研究・共同研究」については全学発表会を開催し、その成果を公開している【S-97】。

専任教員には個別研究室が与えられ、事務机、電話、学内 LAN 端末、書架、洗面台などが備えられている。

「学校法人村崎学園就業規則」第32条において「学園は職員の職務能力の向上と増進のために研修を行う」とされている【S-43-79】。

本学ではFD活動に関する規程を整備しており、その規程に基づいてFD活動を適切に行っている。平成28年度には表11のとおり6回のFD研修会を実施した。

表 11<平成 28 年度 SD・FD 研修会・講演会 開催一覧表>

	日時	講師氏名	所属大学・会社	講義名
第 1 回	8 月 18 日 午前	教授 小林 直人	愛媛大学	【遠隔配信】 学生を眠らせない講義法のコツ
第 2 回	8 月 18 日 午後	教授 小林 直人	愛媛大学	【遠隔配信】 講義のための話し方入門
第 3 回	9 月 6 日	教授 小林 直人	愛媛大学	【遠隔配信】 大人数講義法の基本
第 4 回	9 月 8 日	特認准教授 杉田 郁代	高知大学	「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりのポイント」
第 5 回	9 月 14 日	准教授 小林 郁典	徳島文理大学	GoogleApps for Education 入門編 ～効率よく授業をしよう～
第 6 回	2 月 27 日 徳島 C 2 月 28 日 香川 C	代表 谷 益美	Officel23	コーチング入門 ～学生のやる気を引き出すコツとは～

また、研究授業は、学部学科にかかわらず参加することができる。平成 28 年度に行われた研究授業は表 12 のとおりである。

表 12<平成 28 年度 徳島キャンパス研究授業一覧表>

授業日	曜日	講時	学部	学科・学年	科目	授業者
5 月 23 日	月	1	保健福祉	人間福祉 1 年	哲学 A	溝口 隆一
6 月 7 日	火	1	保健福祉	理学療法 3 年	物理療法学実習	柳澤 幸夫
6 月 10 日	金	4	保健福祉	看護 2 年	看護倫理学	森田 敏子
6 月 16 日	木	4	人間生活	児童 3 年	国語科教育法	津守 美鈴
6 月 29 日	水	1	人間生活	心理 4 年	心理療法演習 II	高橋 宏之
7 月 1 日	金	4	音楽	音楽	合奏 A	板東 久美
7 月 4 日	月	2	人間生活	メディアデザイン 1・2 年	コンピュータグラフィックス論 I・II	山城 新吾
9 月 27 日	火	1	保健福祉	人間福祉 2 年 編入生 4 年	心理学理論と心理的支援	江口久美子
9 月 27 日	火	3	保健福祉	看護	周手術期ケア	福田 和明
10 月 3 日	木	2	人間生活	建築デザイン 3 年	CAD 演習 III	川村 恭平
10 月 4 日	火	3	人間生活	人間生活 3 年 食物栄養 3 年	家庭科教育法 III	竹原 明美

10月6日	木	1	人間生活	心理	学校心理学	生島 博之
11月2日	水	1・2	保健福祉	理学療法	神経障害理学療法実習	赤澤 直紀
11月16日	水	3	総合政策	総合政策1年	法学概論	青野 透
11月30日	水	2	人間生活	児童3年	理科教育法I	多田 優子
12月5日	月	4	音楽	音楽1年	音楽療法概論II	千葉さやか
12月14日	水	2	薬学	薬学2年	生理学2	原 貴史
12月19日	月	4	人間生活	食物栄養3年	栄養教育論II	小川 直子
12月22日	木	3	短大	商科2年	経営II	松本 哲人

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学は、総合大学である徳島文理大学と連携することによって、短期大学単独で実現できる以上の教育・研究活動を展開しようとしている。したがって、教員・学生をサポートする職員は、全学共通事務組織に全学的視点から配置することとしている。その上で、各学科においては、それぞれの学科特有の教育・研究に必要な人員（実験助手・副手）を配置している。各実習の補助や、学生指導についても教育面での履修指導のみならず修学に関する全般的なことについても積極的な関わりを持って取り組んでいる。

大学・短期大学部共通の事務組織として事務局長の総括・調整の下に、総務部、教務部、学生部、就職支援部、附属図書館、入試広報部、情報センター、国際部、地域連携センターを設置している。

各業務の概要を以下に示す。

<総務部>

①庶務・渉外グループ

外部との対応と教職員福利厚生、教職員に関する勤務及び労務管理、業務の効率化企画、事務に関わる会議の計画・運営、オープンキャンパス及び学生募集など、大学全体として行う業務の企画・運営支援、同窓会が主催する業務の支援、教育分野以外の外部機関による調査・報告などの期日管理及び実施状況の管理などを行う。

②施設・用度グループ

出張関係や物品の購入など、経費支出に係わる管理や効率化の企画を行う。

また、学内の環境整備、建物などの施設管理、設備・物品などの管理保全や検査機関への報告、環境保全、施設・設備の有効活用及びその企画を行う。

③学部事務グループ

学長、学部長、短期大学部長の事務を補佐する。

<教務部>

①教務グループ

授業計画・試験などを教学と連携して計画・実施、進級や卒業など学生の成績に係わる全ての業務の教学支援、学生の身分異動などの管理業務。入学試験の計画から合格発表までの、全ての業務を教学と連携して企画実施する。

②教育・研究支援グループ

教学と連携した教育研究高度化の企画・立案、地域社会貢献の企画、各種資格取得支援及び取得可能免許・資格など種類の見直しと充実に関する教学との連携を行う。

③全学共通教育センター

基礎学力の到達度に応じた教育、全学的な基礎学力に関する全学共通教育センター運営を通じた教育事業を行う。

<学生部>

①学生支援グループ

教学との連携を密にした学生の教育に関する相談・支援、学生の生活に関する相談・支援、学生への情報発信、学生・卒業生への証明書など、発行物管理、奨学金受給の相談・指導、学生アルバイトの斡旋、学生の課外活動の企画・支援、学生指導に関する会議の開催及び出席などの業務を行う。

②保健センター

学生及び教職員の健康管理及び関連諸行事の企画・実施、及び専門家によるメンタルケアを行う。

③学生寮

学生生活指導・支援、学生寮及びテニスコートなどの管理運営を行う。

<就職支援部>

キャリアアップを目的とする資格取得支援、キャリアガイダンス及び就職支援企画、学生への求人情報提供、就職状況の把握、就職情報提供の効率化、インターンシップ推進などの業務を行う。

<附属図書館>

図書館機能を活用した教育研究の企画・運営を行う。

<入試広報部>

教務部の教務グループ、学務入試グループ、総務部の庶務・渉外グループほか各部局と連携し、学生募集に関する全ての業務と調査・データ分析、計数管理、効果的募集活動の企画・実施をする。

<情報センター>

ネットワークの計画やセキュリティに対する提案・管理・運営を行う。プログラムの作成及び管理・運用を行う。

<国際部>

①国際交流グループ

外国人教員の採用に関する調査・交渉、外国人教員及び家族の赴任ないしは退職時のサポート及び本学教員の留学サポート、日本学術振興会など公的関連業務及び留学生・研究員の来日・離日支援、外国人が本学に来学する際の計画・準備・実施、海外研修の支援及びオリエンテーションの実施、公文書翻訳などの業務を行う。

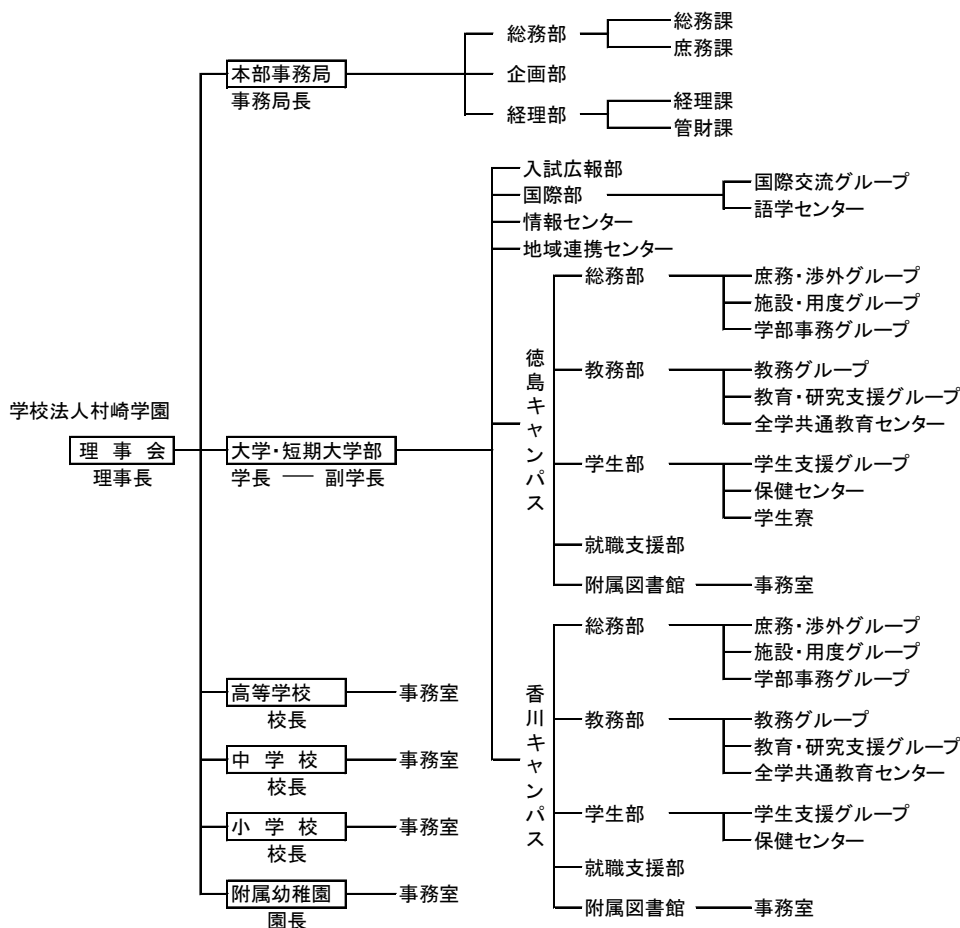
②語学センター

外国語教育に関する企画・立案、帰国生・留学生に対する日本語教育、英語暗誦コンテスト、英検・TOEIC・TOEFL 受験支援など、語学センターを通じた全学的語学教育関連業務を行う。

<地域連携センター>

大学と地域が連携した催しなどに積極的にに関わり、調整・ハブ役として、多方面の支援を行っている。

<事務組織図>



学内での研修会や平成19年度から始めた各界有識者による公開講座への教職員の積極的な参加は、職員の資質向上と職場環境への対応力の向上に有効に機能している。

徳島文理大学SD推進委員会設置要項を作成し、規程に基づいてSD活動を適切に行っている。

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。〕

基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では「学校法人村崎学園就業規則」【S-43-79】を整備し、教職員の就業に関する規程を教職員に周知している。また、この規程に基づいて適正に管理している。

職員の就業時間については、就業規則に始業終業時刻、休憩時間などの勤務時間を定めている。

超過勤務などを含む職員の就業時間は日々所属長の責任の下に現認によって適正に管理している。教員の勤務についてはキャンパスカードによって出校記録を作成し、月ごとに所属長が点検管理している。

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

短期大学の学生数が年々減少するなか、設置基準以上の教員採用は経営上も困難と思われる。結果として教員の高齢化が避けられない状況にあるが、今後の教育展開を考慮すれば教員編成の見直しが是非とも必要である。平成 29 年度末には高齢による退職者が 4 名予定されており、後任の人選については極力若年の教員を採用するなど、長期的な観点から年齢構成の偏りを是正していきたい。

【備付資料】

A 人的資源	
専任教員の個人調書	S-98. 専任教員個人調書・教育研究業績
非常勤教員一覧表 [書式 3]	S-88. 非常勤講師一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等	S-21. 教育・研究年報 2016 年 S-22. 教育・研究年報 2015 年 S-23. 教育・研究年報 2014 年
専任教員の年齢構成表	S-99. 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	S-100. 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表 [平成 26 年度～平成 28 年度]
研究紀要・論文集	S-91. 徳島文理大学研究紀要第 93 号 S-92. 徳島文理大学研究紀要第 92 号 S-93. 徳島文理大学研究紀要第 91 号 S-94. 徳島文理大学研究紀要第 90 号

	S-95. 徳島文理大学研究紀要第 89 号
教員以外の専任職員の一覧表	S-87. 専任職員一覧表
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-89. 村崎凡人記念図書館利用案内 S-96. 徳島文理大学研究紀要投稿及び編集要項 S-97. 第 8 回「特色ある教育・研究」全学発表会抄録集

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 下表に記載のとおり、本学は 207,369 m²の敷地に徳島文理大学徳島キャンパス及び短期大学部が立地している。設置基準に定められた基準面積は 4,600 m² (収容定員 460 人×10 m²) であり、設置基準を満たしている。

また、併設の徳島文理大学と 124,808 m²の運動場用地を共用し、野球場、陸上グラウンド、テニスコート、サッカーグラウンドなどとして整備しており、教育・課外活動の展開に適切な面積を有している(表 13-1)。

表 13-1<校地面積 (m²) >

	区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	在学生一人当たりの面積 (m ²)	備考(共有の状況等)
校地等	校舎敷地	—	63,766	—	63,766	4,600	43 m ²	徳島文理大学 徳島キャンパスと共用
	運動場敷地	—	124,808	—	124,808			
	小計	—	188,574	—	188,574			
	その他	—	18,795	—	18,795			
	合計	—	207,369	—	207,369			

表 13-2<校舎面積 (m²) >

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の学校等の専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面積 (m ²)	備考(共有の状況等)
校舎	2,922	53,331	40,960	97,213	7,150	徳島文理大学 徳島キャンパスと共用

※短期大学部の使用している校舎合計面積 専用 2,922 m² + 共用 53,331 m² = 56,253 m²

(2) 短期大学部の校舎面積は設置基準に定められた基準面積 (7,150 m²以上) を上回っている(表 13-2)。

(3) 敷地内の校舎用地はそのほとんどがアスファルト舗装されており、車椅子での移動に支障が無いように整備されている。使用されている 12 棟の建物について、全建物に

玄関スロープ、階段に手摺が完備され、多目的トイレも 11 棟で設置、うち 2 棟には手摺付き小便器を備えている。

また、4 棟には建物内通路、階段などに点字ブロックが備えられている。

全 12 棟のうち 10 棟には乗車用エレベーターを設置しており、全て身障者用のボタンを備えている【T-4】。

引き続きバリアフリー化を促進する方針である。

(4)併設の徳島文理大学徳島キャンパスと各種の教室を併用しているが、その内訳は、講義室 10 室、演習室 89 室、実験実習室 17 室、情報処理室 2 室、語学実習室 2 室であり、適切な教育活動が行える環境が整備されている。

また、学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシーに基づく授業を行うために必要な機器・備品も十分に整備されている。

(5)併設の徳島文理大学徳島キャンパスと体育館を併用している。現在の体育館は平成 5 年竣工で、1 階に多目的アリーナ 1,315 m²、トレーニング室 388 m²、2 階にメインアリーナ 1,767 m²などを有し、更衣室・器具庫などを併せ延床面積は 5,666 m²である【S-101】。

(6)併設の徳島文理大学徳島キャンパスと図書館を併用している。現在の図書館は平成 5 年竣工で、地上 4 階建、収納可能冊数 70 万冊、閲覧席数 688 席を有する。平成 29 年 3 月 31 日現在、蔵書数 339,623 冊、印刷体雑誌 1,236 冊、視聴覚資料 9,729 冊、電子ブック 2,637、電子ジャーナル 5,228 を所有している。なお、電子ブック、電子ジャーナルについては香川キャンパス図書館と併用している。

図書購入選定システムとしては、①各学部学科の教員が学生の為の参考図書や学生用図書を選定、②全教員が年度末までに次年度シラバスに参考図書をシステム登録し図書館で調達、③図書館司書が学生用一般図書を選定、④雑誌、電子ジャーナルについては各学科で選定し、これらを図書館で契約処理する【S-102】。

図書廃棄システムについては、「物件の調達管理取扱規程」【S-43-105】および徳島キャンパス附属図書館「図書取扱・管理要綱」【S-103】に基づき、汚損・破損、不明資料などを除籍、廃棄処分している。毎年蔵書点検を実施し、図書原簿との在庫照合を行い、不明の場合、1 年間除籍候補として取扱い、次年度蔵書点検でも不明の場合は除籍するとしている。

(b)課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a)現状

(1)本学では「経理規程及同施行細則」「物件の調達・管理取扱規程及用度課事務取扱要領」などの規程を定めており、物品（消耗品、貯蔵品）や施設設備に関わる購入手続、会計処理、維持管理などは当該規程に従い適正に処理している。

(2)災害に対する危機管理徹底のため「防災規程」を制定している【S-43-62】。校舎の防火設備などは、年間契約で業者に委託し点検を行っている。点検内容は消防法に定められている事項で、結果を消防署に報告するとともに不備事項については適宜修理修繕している。

また、防火・防災管理委員会を置き、自衛消防隊を組織している。毎年1回の教職員、学生及び本学で勤務する業務受託業者全員で行う防火・防災総合訓練を通して災害時に適切に対応できるように備えている【S-104】。

さらに、防災用品・食料品を備蓄している【S-105】。防犯対策としては、正門・西門・東門に守衛を配置し訪問者や侵入車両のチェックを行い、日中は管理人や施設・用度グループ職員が巡回を行い、学校が無人となる夜間は警備保障会社の警備システムにて安全確保に努めている。また、平成28年度に監視カメラを増設し、犯罪発生時の調査に役立てるとともに、犯罪が発生しにくい態勢を構築している。

(3)本学の建物の耐震化は完了しており、建築基準法の定める基準を満たしている。予測される南海トラフ地震の発生時には、建物倒壊は最小限になるよう対応している【S-34】。

(4)平成25年度にWindows X Pのサポート終了対策として同OSを使用しているパソコン及びソフトは、すべて買替及びバージョンアップの対応を実施しコンピュータシステムについては、常に最新のウイルス対策ソフトを導入し対策を行っている。

(5)本学では省エネルギー、自然エネルギーの活用、電力ピークの平準化などに取り組んでいる。校舎内の冷暖房器具の温度設定、クールビズ期間の設定、空室の消灯、長時間離席時のパソコンなどの電源オフなどを掲示で周知させ全学で省エネ対策を行っている。

また、平成26年度に竣工した新2号館については屋上に49KWの太陽光発電を設置し、地下には夏季の予冷、冬季の余熱のための地中エネルギーを利用する「クールピット装置」を設置し、地中約100メートルの地下水を利用した「地中熱ヒートポンプ装置」を導入。冷暖房消費電力の低減化を促進し、利用者の快適性を図った。

平成27年度には昼間のピーク時の使用電力を削減するために夜間の電力を利用した600KWの大容量蓄電池（NAS電池）の再導入を行った。

今後も省エネルギー、省資源対策を適宜実行し地球環境保全に配慮したキャンパスとする方針である。

(b)課題

現状において課題はないと認識している。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

施設設備面では、既に全ての建物で耐震化が完了、設備機器も充実しており、喫緊に整備を要する課題はないが、今後も業務委託業者などとの情報交換を密にして安心・安全の向上に努める。

【備付資料】

B 物的資源	
校地、校舎に関する図面	S-101. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要	S-102. 図書館の概要
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-103. 図書取扱・管理要綱 S-104. 自衛消防隊の編成と任務 S-105. 防災用品・食料品を備蓄

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

パソコン室、マルチメディア室、語学学習室の機器整備状況は表 14-1、表 14-2、表 14-3 の内容になっている。学内 LAN は、全ての研究室及び講義室・実習室には有線のネットワークを構築しており、メディアセンターを始め、全館・全階の学生ラウンジについては無線によるネットワークも構築している【S-90】。これらのネットワークは高度なセキュリティを確保しており、教務関係・事務関係及び学生とのコミュニケーションなど、様々な利用が行われている。

表 14-1<パソコン室>

室番号	教室名	機器整備状況					
		PC機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラープリンタ	モノクロレーザープリンタ
9401	コンピュータ室(1)	DELL	90(+1)	有	有	無	3台
9501	コンピュータ室(2)	DELL OPTIPLEX 760	104(+2)	無 ※モニター有	2面・有	無	4台
23404	コンピュータ室	ELL OPTIPLEX 7010	72(+1)	有	有	無	4台
23405	コンピュータ室	ELL OPTIPLEX 7010	44(+1)	有	有	インクジェット1台	無
自習室	コンピュータ室	DELL	20	無	無	無台	4台
25-3F	メディアラボ	DELL OPTIPLEX3020 (62台) Apple iMac MA166J/A(20台)	80(+2)	無 ※モニター有	無	レーザー2台	2台
25-4F	マルチメディア室	DELL OPTIPLEX3020	44(+2)	無 ※モニター有	無	レーザー2台 大判 1台	2台

※括弧内は教師用パソコン数

表 14-2<マルチメディア室>

室番号	教室名	機器整備状況					
		PC機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラープリンタ	モノクロレーザープリンタ
23203	視聴覚室	プロジェクター OHP/書画カメラ/ビデオデッキ (SONY) コンパクトミキサー マイクシステム 操作卓	各1式	有	有	無	無
9303	視聴覚室兼 コンピュータ室(1)	プロジェクター OHP/書画カメラ/ビデオデッキ (Victor) コンパクトミキサー	各1式	有	有	無	無

室番号	教室名	機器整備状況					
		PC機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラープリンタ	モノクロレーザープリンタ
		マイクシステム 操作卓 DLP プロジェクター ハイビジョンカメラ 録画システム 液晶モニター	6				
9603	視聴覚室兼 コンピュータ室(2)	プロジェクター OHP/書画カメラ/ビデオデッキ (Victor) コンパクトミキサー マイクシステム 操作卓 液晶モニター	各1式 6	有	有	無	無
3103	3103	プロジェクター デジタルビューア(AV-P960) DVD/VHSレコーダー(HR-DV5) マイクシステム コンパクトミキサー 操作卓	各1式	有	有	無	無
図書館 1F	開架閲覧室 ラーニングコモンズ 絵本ライブラリー	プロジェクター パソコン(DELL) ノートパソコン(富士通) ipad 電子黒板 テレビ DVDデッキ(NV-HV5, DVL-919) ブルーレイプレーヤー (DHP-BD79)	1 40 15 10 1 1 4 8	有	有	無	有 蔵書用
図書館 3F	AVホール	プロジェクター ノートパソコン マイクシステム ビデオデッキ ブルーレイプレーヤー 資料提示装置(HV-500XG) コンパクトミキサー 操作卓本体	各1式	有	有	無	無
25-4F	スタジオ型講義室	遠隔講義システム (ポリコム HDX8004XLP) プロジェクター 教師用パソコン テレビ(TH-58PF11) テレビ(TH-65PF12) 書画カメラ マイクシステム CD/MDデッキプレーヤー DVD/VHSレコーダー (DMR-XP20V) ブルーレイレコーダー コンパクトミキサー 操作卓本体	各1式	有	有	無	無
25-5F	CALL兼 プレゼンテーション室	プロジェクター 教師用パソコン タブレットパソコン 制御用パソコン DVDレコーダー CD/MDデッキ ダブルカセットデッキ 書画カメラ ヘッドホン タッチパネル付き TFT マイクシステム コンパクトミキサー 操作卓	1 64 1 1 1 1 1 1 64 1 1 1 1	有(4台)	有(4面)	レーザー1台	1台
25-4F	バーチャルスタジオ	カメラ カメラ関連機器 カメラデータ収集器 フロア用液晶モニター 運用制御端末 システム機器 調光装置 マイク類 制御線およびコード類 カーテン類	3 各1式	無	無	無	無
25-4F	調整室	素材用液晶モニター		無	無	無	無

室番号	教室名	機器整備状況					
		P C機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラープリンタ	モノクロレーザープリンタ
		PGM用液晶モニター 音声機器 HDVノンリニア編集システム MA関連機器 MPEG変換PC ビデオスイッチャ バーチャル関連運用ソフト 操作卓	各1式				
25-4F	録音室	パソコン マイクシステム 編集機器(DVCPRO50) CD/MDデッキ	1 1 1 1	無	無	無	無

表 14-3<語学学習室>

室番号	教室名	機器整備状況					
		P C機種	台数	プロジェクター	スクリーン	カラープリンタ	モノクロレーザープリンタ
25-5F	CALL室	パソコン(HP DC7700MT/CT) パソコン(HP DC5100SF/CT) DVDレコーダー CD/MDデッキ ダブルカセットデッキ コンパクトミキサー マイクシステム 機器収納卓 ヘッドホン	2 38 1 1 1 1 1 1 40	無 ※モニター有	無	レーザー1	1台
25-5F	同時通訳室(1)	同時通訳システム パソコン	1	無	無	無	無
25-5F	同時通訳室(2)	同時通訳システム パソコン	1	無	無	無	無
3-7F	パソコン演習室	パソコン(acer)	20	無	無	レーザー2	無

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

毎年、12月に各学科から提出される次年度の事業計画と予算要望書を検討し、今後も授業の改善・充実などのための情報機器や設備の新設・更新を計画的に行う予定である。

【備付資料】

C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	S-90. 学内 LAN 配置図
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	S-106. 学内 PC 教室・マルチメディア教室配置図

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a)現状

短期大学の定員充足率は長期にわたり低調に推移している。平成 28 年度の定員充足率は 48.9%と大幅な未充足となっており、学生数の確保が喫緊の課題であると認識している。

学生納付金収入の減少、ならびに定員割れに起因する補助金の減少により資金収支、事業活動収支ともマイナスで推移しており、補助金収入、資産運用収入の増加に努めたものの、減少をカバーするまでには至っていない。

法人全体では、資金収支、事業活動収支とも堅調に推移しており、過去 3 年間(平成 26 年度～28 年度)の事業活動(帰属)収支差額比率はそれぞれ 7.0%、0.4%、1.2%となっている。

また、借入金がないことから負債関係比率は全国平均に比べ良好で、純資産(自己資金)構成比率も 96.9%、97.0%、97.1%と高く、財務基盤は安定している。

退職給与引当金は 100%引当済みであり、また、資産運用については「学校法人村崎学園資産運用内規」に則り、安全性を重視し、適切な運用を行っている。

表 15-1<事業活動収支計算書関係比率(法人全体)>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人件費比率	44.8%	48.7%	49.0%
教育研究経費比率	40.6%	42.6%	43.2%
管理経費比率	6.2%	7.9%	6.7%
事業活動(帰属)収支差額比率	7.0%	0.4%	1.2%

表 15-2<貸借対照表関係比率(法人全体)>

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
純資産(自己資金)構成比率	96.9%	97.0%	97.1%
流動比率	696.2%	722.1%	729.3%
総負債比率	3.1%	3.0%	2.9%
負債比率	3.2%	3.1%	3.0%
前受金保有率	731.9%	802.9%	819.9%

短期大学単体の過去 3 年間(平成 26 年度～28 年度)の教育研究経費比率はそれぞれ 42.1%、44.8%、43.6%となっており、教育研究活動の維持・発展に努めている。

短期大学における定員充足率は四国という地域性もあり低調に推移しており、妥当な水準であるとは言えないが、法人全体でみれば、短期大学の存続を可能とする財務基盤は十分に維持されていると考える。

今後とも、短期大学が大学と同一のキャンパス内にある利点を生かし、施設設備の共同活用など、効率的な運営を行っていく方針である。

(b) 課題

安定した財務基盤の確立には、学生確保による学生納付金収入の増加が不可欠であると考えている。

[注意]

基準Ⅲ-D-1 について

(a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。

(b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は明治 28（1895）年、私立裁縫専修学校として創立し、昭和 36（1961）年、徳島女子短期大学の開設を起源に、社会的・地域的要請に応えるべく教育・研究環境の維持・発展に努め、多くの人材を輩出してきた。

しかしながら現状の短期大学における定員充足は、少子化、4 年制大学志向の高まり、地域間格差の拡大などの要因により厳しい状況にある。

法人全体としての財務基盤は堅調に推移しており、耐震化率も 100% 対応済である。大型設備投資は平成 26 年度の 2 号館新築、平成 27 年度、平成 28 年度の徳島キャンパス近郊の運動場用地購入で一段落した。今後も経費削減を図りつつ、後述の諸施策の実施により、短期大学の定員充足の向上に努める方針である。

予算管理は経理部において、中長期財務計画を基に、毎年度、予算を策定し管理を行っている。各学部・部署より事業計画書、予算要望書の提出を求め事業計画および予算要望の妥当性、法人全体の収支バランスを勘案の上、予算書(案)を策定し、評議員会、理事会に付議、承認を受けている。財務情報はウェブサイトにも事業報告書、決算関係書類、監査報告書を掲載すると共に、決算内容は学内報にも掲載し公開している。

●定員充足のための主な施策

学生募集の強化、学生満足度の向上に注力し学生確保につなげていく方針である。

(1) 学生募集の強化

1. 進学説明会の充実

①徳島ならびに高知・愛媛・岡山における高等学校校長・進路指導教員を一堂に会した進学説明会の継続実施【S-65】

②四国 4 県をブロック化して実施している進学説明会の内容充実【S-66】

2. 高校巡回訪問の強化【S-107】

四国4県の各高等学校訪問の強化(年間7～9回)、県外重点地区(近畿・中国・九州・沖縄地方)への訪問(春・秋)実施

3. オープンキャンパスの充実【S-72】

- ①オープンキャンパスとAO入試の同日実施による受験生の利便性向上
- ②体験学習を通じた高校生、保護者への学部・学科の教育内容および取り組み状況などの理解の浸透
- ③専門学校との違いや様々な優位性などについての積極的広報の実施

4. 高等学校で開催される進学説明会ならびに業者提供の会場形式進学相談会への積極的参加

5. 入学案内・学部学科のパンフレット類の内容の充実ならびに学科PR用のDM配布による訴求【S-108】

6. 「出張講義プログラム」実施高校の拡大【S-109】

7. ウェブサイトの充実、スマートフォンなどのウェブ活用による情報提供の強化

8. 経済的に就学困難な学生に対する経済的支援の継続

9. 地域密着型プロジェクトの実施による地域ステークホルダーの認知度向上ならびに地域大学としての社会的役割の浸透

(2) 学生満足度の向上

1. 学習支援体制の整備ならびに主体的な学習意欲の涵養

①指定校推薦入試及びAO入試合格者に対する入学前教育の実施【S-67】

②新入生宿泊研修の継続実施【S-8】

ワークショップなどを通じた学生間ならびに教員との人間関係の構築による、スムーズな学生生活のスタート支援

③初年次教育充実のための「文理学」の継続開講【S-6】

<趣旨>

- ・本学の建学の精神と歴史、大学のアイデンティティ、所属感、連帯感の醸成
- ・卒業後の進路などのライフプラン・キャリアプランを考えさせ、学習目標を持って意欲的に学習・研究活動に取り組む態度の養成
- ・専門教育へのスムーズな導入のために必要な基礎的学習方法やスタディスキルの習得
- ・地域への関心を高め、地域の経済・歴史・文化などを通じた地域の課題の理解に基づく、主体的な学習態度の習得

④eラーニング学習補助教材を活用した、リメディアル教育(補習教育)の充実【T-21】

<基礎学力の向上>

- ・基礎的・基本的知識や技能習得によるスムーズな専門教育への導入
- ・不得意科目などの補充学習としての活用

2. 卒業後を見据えた意欲的な学習・研究活動に取り組む態度の涵養

①シラバス改訂による学生の能動的学習推進並びに学習時間の実質的な増加・確保

②ポートフォリオを活用した教育指導の徹底【T-9】

学生の目標達成のための、担任ならびにチューターとの進捗状況の共有による意欲的な学習態度の涵養

3. キャリアサポート体制の強化【S-61】

- ①就職支援部を充実させ、職員と担当教員の連携による就職支援を強化
- ②キャリアガイダンス（1年次から実施）の徹底による明確なキャリア目標の設定指導
- ③公務員説明会や就職試験対策集中講座への参加促進
- ④企業就職体験発表会、公務員就職体験発表会、各種就職セミナー、学内合同企業説明会などの開催
- ⑤学部・学科別の企業説明会、面接指導や文書作成などの就職活動の具体的指導の実施回数の増加による職業観や勤労観の育成、就職への意欲の向上
- ⑥様々な分野の専門家やキャリアコンサルタントを招聘した、キャリア最新情報の提供並びにキャリア形成促進の支援を目的とした講演会の開催
- ⑦就職支援につながる資格取得への取り組みの推進

上記(1)(2)をとおして、魅力ある大学づくりを行い、本学の教育内容や取り組みなどについて、受験生や保護者に理解を深めるとともに、広く地域社会にも浸透させていくように努める。

特に、定員未充足が継続している中で、学生確保のための対策会議による協議をもとに、中長期的に定員充足に向けた取り組みを行っていく。

また、平成26年度に完成した「地域連携センター（2号館）」を活用した地域に開かれた大学を目指し、公開講座などを定期的で開催している【T-5】。このような機会を捉えて大学の教育・研究の広報・啓発活動に努め、学生確保につなげていく方針である。

(b) 課題

法人全体の財務基盤は安定しているものの、短期大学においては学生の確保が喫緊の課題であると認識している。

今後、地域社会からの要請に応えるため、また、本学の将来像の実現のためにも定員充足のための諸施策の実施により学生確保に努め、収支の改善を図る方針である。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

短期大学は長期にわたり定員未充足の状態であり、毎年度大幅な支出超過が続いている。単年度での早急な学生の安定確保は厳しく、基準Ⅲ-D-2で掲げた定員充足のための主な施策の継続実施ならびに資格取得奨励制度、専願入試入学者サポート制度を浸透させ、学生数の回復を図っていく。

入学定員数は適切な教育内容を維持するためには必要な水準と考えており、一部の学科に若干ではあるが回復が見られること、併設大学の学部と関連した学科もあることから、今のところ大幅な定員減は考えていない。

教育研究の質の維持に配慮した経費の削減を図りつつ、教職員については併設大学との兼務などを視野に入れた合理化を検討していく。

【提出資料】

D 財的資源	
「計算書類等の概要（過去3年間）」 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式1]、 「事業活動収支計算書の概要」[書式2]、 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式3]、 「財務状況調べ」[書式4]、 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式5]	T-28. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体） T-29. 事業活動収支計算書の概要 T-30. 貸借対照表の概要（学校法人全体） T-31. 財務状況調べ T-32. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表	T-33. 資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表〔平成26年度～平成28年度〕
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表	T-34. 活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表〔平成27年度～平成28年度〕
消費収支計算書・消費収支内訳表	T-35. 消費収支計算書・消費収支内訳表〔平成26年度〕
中・長期の財務計画	T-36. 学校法人村崎学園中長期財務計画
事業報告書	T-37. 事業報告書〔平成28年度〕
事業計画書／予算書	T-38. 事業計画書／予算書〔平成29年度〕

【備付資料】

D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類	S-110. 財産目録
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	S-107. 高校等巡回広報について S-108. 学科PR用のDM配布一覧 S-109. 出張講義プログラム2016

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

年度毎に各学科からの事業計画や予算要望書を検討し、予算措置を行う。教育資源の財的な基盤を強化するために、学生募集に向けてさらなる努力を行う。

個々の教員の研究費については、学科長と学部長によるチェックによって適正に使用されている。より公正な研究活動のために、一般財団法人公正研究推進協会（旧CITI Japan）による研究倫理に関するeラーニングプログラムの受講を推奨している。

◇基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

様式 9 - 基準Ⅳ

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は学校法人村崎学園の寄附行為の定めるところにより、学園が経営する5つの設置校を総括する最高責任者であり、建学の精神のもと、各設置校の学長、校長などの代表者と連携して現状の教育や将来構想など常に指導的立場に立って学園発展に寄与している。学長は学識に優れ、大学運営にも豊富な経験を有する人材であり、学則48条の規定により、教育・研究に関する学務を掌理する責任者として副学長や短期大学部長と連携し、それぞれの担う責任を適切に分担して、短期大学発展のために職務を果たしている。

【テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ】

【区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。】

基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価

(a)現状

理事長は、寄附行為第7条【T-39】にその職務が定められているとおり、本学の管理運営に関わる基本事項、財政、人事、将来計画、施設管理などについて責任と権限を有し、全ての業務を総理している。理事会は、学園全体の業務に関わる重要事項を審議・決定し、常任理事会は、理事のうち5人の常任理事で構成し、理事会審議事項をあらかじめ審議するとともに、その他委任された事項を審議・決定している。なお、理事会の開催状況（平成26年度～平成28年度）、及び常任理事会の開催状況（平成26年度～平成28年度）は表16-1、表16-2のとおりである。

表 16-1 <理事会開催状況（平成26年度～平成28年度）>

【平成26年度】

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
26	4	22	・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について	5	7
26	5	19	・平成25年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の承認について ・任期満了に伴う監事の選任について	7	7
26	7	22	・徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科の再編並びにこれに伴う寄附行為及び学則の一部改正について ・徳島文理大学自己点検・評価に関する規程の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部自己点検・評価に関する規程の一部改正について	5	7
26	9	2	・徳島文理大学放射線障害予防規程の一部改正について	4	7
26	10	7	・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学専攻科規則の一部改正について	5	7
26	12	9	・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学学則の一部改正について ・土地の購入について	5	7
27	1	6	・徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程の開設に伴う大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学大学院総合政策学研究科総合政策学専攻修士課程の開設に伴う寄附行為及び大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について	5	7

徳島文理大学短期大学部

27	2	24	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・学校法人村崎学園旅費規程の制定について ・学校法人村崎学園通勤手当支給規程の制定について ・徳島文理大学専門職大学院総合政策研究科地域公共政策専攻専門職学位課程の学生募集停止について ・平成26年度補正予算について 	5	7
27	3	23	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う学園長の選任について ・任期満了に伴う学長の選任について ・任期満了に伴う副学長の選任について ・任期満了に伴う監事の選任について ・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正及びこれに伴う寄附行為の一部変更について ・徳島文理大学学部教授会規程の制定について ・徳島文理大学短期大学部教授会規程の制定について ・徳島文理大学大学院研究科委員会規程の制定について ・徳島文理大学合同教授会規程の制定について ・徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部公的研究費の取扱いに関する規程の制定について ・徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部研究活動における不正行為への対応に関する規程の制定について ・校地の変更登記について ・学園創立130周年記念事業計画等のための2号基本金積立について ・平成27年度事業計画及び当初予算について 	6	7

【平成27年度】

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
27	4	28	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う評議員の選任について 	5	7
27	5	26	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の承認について ・徳島文理大学名誉教授の称号の授与について 	6	7
27	7	28	<ul style="list-style-type: none"> ・就学支援奨学金規程の一部改正について 	4	7
27	9	14	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について 	5	7
27	10	20	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学自己点検・評価に関する規程の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部自己点検・評価に関する規程の一部改正について 	6	7
27	2	15	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・学校法人村崎学園職員給与規程の制定について ・学校法人村崎学園退職手当支給規程の制定について 	5	7
28	2	23	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科の開設並びにこれに伴う寄附行為の変更及び学則の一部改正について ・学校法人村崎学園経理規程の一部改正について ・学校法人村崎学園物件の調達管理取扱規程の一部改正について ・学校法人村崎学園財務情報の公開に関する規程の一部改正について ・学校法人村崎学園学費等収納事務取扱規程の廃止について ・平成27年度補正予算（案）について 	5	7
28	3	22	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う理事の選任について ・理事長の選任について ・平成28年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・徳島文理大学工学部臨床工学科の廃止並びにこれに伴う寄附行為の変更及び学則の一部改正について ・徳島文理大学附属図書館利用規程の制定について 	6	7

【平成28年度】

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
28	4	19	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学名誉教授の称号の授与について ・学校法人村崎学園特定個人情報等取扱規程の制定について 	5	7
28	5	24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の承認について ・任期満了に伴う監事の選任について 	7	7
28	6	21	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護認定看護師教育課程の開設について ・徳島文理大学認定看護師教育機関に関する規程の制定について 	5	7

28	7	19	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学名誉教授規程の一部改正について ・徳島文理大学名誉博士規程の制定について ・徳島文理大学名誉教授及び名誉博士の称号の授与について ・徳島文理大学創葉天然物ライブラリー研究機構規程の制定について 	5	7
28	9	6	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程の制定について 	5	7
28	10	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人村崎学園ストレスチェック制度実施規程の制定について 	6	7
28	11	15	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の購入について 	5	7
28	12	6	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学学則の一部改正について 	4	7
29	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人村崎学園育児休業等に関する細則の一部改正について ・学校法人村崎学園介護休業等に関する細則の一部改正について ・学校法人村崎学園就業規則の一部改正について 	5	7
29	2	21	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則、徳島文理大学短期大学部学則及び徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学学生懲戒規程の制定について ・徳島文理大学利益相反マネジメント規程の制定について ・徳島文理大学施設・設備等貸与規程の制定について ・平成28年度補正予算について 	5	7
29	3	21	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う学園長の選任について ・副学長の選任について ・任期満了に伴う監事の選任について ・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学学則及び徳島文理大学大学院学則の一部改正並びにこれに伴う寄附行為の変更及び徳島文理大学大学院学位規程の一部改正について ・学校法人村崎学園事務組織規程の一部改正について ・平成29年度事業計画及び当初予算について 	5	7

表 16-2<常任理事会開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）>

【平成 26 年度】

年	月	日	主 な 議 案（協議事項）	出席者数	定数
26	6	16	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人村崎学園職員の懲戒に関する規程の制定について 	5	5
26	7	31	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学地域連携センター規程の制定について 	5	5
26	9	18	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科の再編について 	5	5

【平成 27 年度】

年	月	日	主 な 議 案（協議事項）	出席者数	定数
27	6	23	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の運営について 	5	5

【平成 28 年度】

年	月	日	主 な 議 案（協議事項）	出席者数	定数
28	9	26	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の購入に係る一般競争入札参加について 	4	5

(b)課題

理事長のリーダーシップは適切に機能しているが、厳しい社会情勢の中でさらに将来にわたって持続できる学校運営、私学経営を行うための管理運営体制を一層強化していかなければならない。

テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画

短期大学を取り巻く社会状況が厳しさを増す中、学校法人としての本学が教育の使命を継続的に果たすためには、経営体制及び財政基盤の安定、そして教育・研究及び組織・運営の充実が不可欠である。特に建学の精神に基づく独自性が尊重され、公共性が確保される必要がある。そのためには、理事長の強いリーダーシップが、理事会

を通じて発揮され、学園を挙げて豊かな人間性の養成と健全な人格の育成を目指して、更なる教育と研究の事業が推進されるように、学校法人の運営全般、特にガバナンス強化への取り組みが必要である。

本学の置かれた厳しい状況を打破するためには、全教職員が心を一つにして活動しなければならない。そのためには、教職員とのコミュニケーションを一層密接にし、全教職員を一つに束ねるための理事長のリーダーシップが今ほど求められていることはない。また、本学の理事会及び評議員会における審議・議決事項などにおいて、本学の部局長会、教授会を通じて理事長のリーダーシップを一層明確に伝えるとともに、意思の双方向の連携強化を図りたい。

【提出資料】

A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	T-39. 寄附行為

【備付資料】

A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 (平成 29 年 5 月 1 日現在)	S-111. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表 (写し)	S-112. 学校法人実態調査表 (写し) [平成 26 年度～平成 28 年度]
理事会議事録	S-113. 理事会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]
諸規程集 学校法人の組織運営管理	S-43 1. 理事会規則 2. 常任理事会規則 3. 評議員会規程 4. 顧問設置規程 5. 学園長規程 6. 事務組織規程 7. 文書取扱規程 8. 文書保存規程 9. 公印使用規程
学則に関する規程	10. 大学院学則 11. 専攻科規則 12. 大学学則 13. 短期大学部学則 14. 高等学校学則 15. 中学校学則 16. 小学校学則 17. 附属幼稚園学則 18. 学位規程 19. 科目等履修生規程 (大学・短大)
学校管理に関する規程	20. 編入学規程 21. 研究生規程 (大学・短大) 22. 委託研究生規程 (大学院・大学・短大) 23. 特別受講生規程 (大学・短大) 24. 社会人特別聴講生規程 (大学・短大) 25. 認定看護師教育機関に関する規程 26. 大学院研究科委員会規程 27. 学部教授会規程 28. 短期大学部教授会規程 29. 合同教授会規程 30. 部局長会規程 31. 自己点検・評価に関する規程 (大学・短大) 32. 健康科学研究所規程

	<ul style="list-style-type: none"> 33. 生薬研究所規程 34. 比較文化研究所規程 35. 未来科学研究所規程 36. 神経科学研究所規程 37. 情報センター規程 38. 地域連携センター規程 39. 遺伝子組換え実験安全管理規則 40. ヒトES細胞の使用に関する規程 41. 創薬天然物ライブラリー研究機構規程 42. 共同研究規程 43. 音楽研究室規程 44. 寄付講座規程 45. 外国人留学生規程 46. 海外留学規程 47. 博士研究員規程 48. リサーチ・アシスタント規程 49. ティーチング・アシスタント規程 50. スチューデント・アシスタント規程
<p>学生寮・施設使用に関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> 51. 人権教育推進委員会規則 52. 倫理審査委員会規程 53. 発明規程 54. 学生懲戒規程 55. 学生寮規則および寮生心得 56. 学内施設使用規程 57. 施設・設備等貸与規程 58. 車輛管理規程 59. 志度研修センター使用規程
<p>図書館に関する規程 危機管理・衛生に関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> 60. 附属図書館利用規程 61. 危機管理規程 62. 防災規程 63. 安全保健衛生管理規程 64. 放射線障害予防規程 65. 香川校RI実験施設放射線障害予防規程
<p>就業に関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> 66. 学長選考規程 67. 副学長選考規程 68. 大学院研究科長選考規程 69. 学部長選考規程 70. 大学学科長選考規程 71. 短期大学部長選考規程 72. 短期大学部学科長選考規程 73. 教員選考規程（大学・短大） 74. 教員の任期に関する規程 75. 特任教員規程（大学・短大） 76. 外国人研究員受入規程 77. 職員資格審査基準および細則 78. 助手・実験助手・副手配置規程
<p>サービスに関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> 79. 就業規則 80. 定年規程 81. 短期契約職員就業規則 82. 非常勤講師および嘱託服務規程 83. 守衛服務規程 84. 育児休業等に関する規程 85. 介護休業等に関する規程 86. 個人情報保護規程 87. 公益通報者保護規程 88. ストレスチェック制度実施規程 89. ハラスメント防止等規程
<p>表彰等に関する規程</p>	<ul style="list-style-type: none"> 90. 名誉教授規程 91. 名誉博士規程 92. 名誉学長に関する規程 93. 名誉校長に関する規程 94. 名誉園長に関する規程 95. 名誉研究所長に関する規程

慶弔・親睦に関する規程	96. 村崎凡人学術振興基金規程 97. 就学支援奨学金規程 98. 薬学部・香川薬学部スカラシップ規程 99. 慶弔規程
その他	100. 親睦会会則 101. 同窓会会則 102. 保護者会会則 103. 後援会会則
経理関係	104. 経理規程 105. 物件の調達管理取扱規程 106. 職員給与規程 107. 退職手当支給規程 108. 役員退任慰労金規程 109. 旅費規程 110. 自家用自動車使用規程 111. 国外出張（研修）規程 112. 支出決済権限規程 113. 教育研究助成金取扱規程 114. 受託研究取扱規程 115. 学外共同研究規程 116. 公的研究費の取扱いに関する規程 117. 研究活動における不正行為への対応に関する規程 118. 利益相反マネジメント規程 119. 創立者村崎さい奨学金規程 120. 「村崎さい小豆島特待生」奨学金規程 121. 就学奨学金規程 122. 教職員の子に対する授業料免除規程 123. 高等学校・中学校特待生規程 124. 楽器使用規程 125. 借入物件取扱規程 126. 財務情報の公開に関する規程 127. 特定個人情報等取扱規程 128. 監事監査規則 129. 内部監査規程
各種委員会規程	130. 就職支援委員会規程 131. 学生指導協議会運営規則 132. 全学入試委員会規程
内規	133. 長期履修生内規

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a)現状

大学の円滑な運営を図るため、学園本部、大学の教学部門及び事務部門の連絡調整機関として「部局長会」がある。部局長会は、学長が招集し議長を務め、理事長、学長の諮問に応じて、大学の運営に関する重要事項の審議及び連絡調整を行っている。

教育研究に関する重要事項を審議する場として、学長が招集し、議長を務める「合同教授会」があり、また、「短期大学部教授会」では学生の入学及び卒業、並びに学位の授与について学長の求めに応じ意見を述べるとともに、教育研究に関する事項を審議している。さらに教育研究活動を円滑に行うことを目的に各種委員会が設置されており、教育や研究に関する広汎な問題に対応している。

ほかにインフォーマルな意見交換の場として、学長主宰の「事務部長等懇談会」「学部

長懇談会」が適宜運営され、活発な意見交換が行われるとともに、合同教授会などの補完的な役割を果たし、教育研究体制の改善に役立っている。

さらに学長の諮問に応え、教員組織と事務組織が協力しあって討議・運営している「教育開発機構」があり、活発な討議が行われている。学習成果については、教授会並びに全専任教員が出席する学科会議において、報告や議論がなされている。

(b) 課題

学長の意思決定に当たって上述のような多様なルートを通じて関係者の意思疎通が図られており、学長のリーダーシップは適切に発揮できる体制が整っている。特に学生募集については各機関が一体となって機能しているが、現状では必ずしも成果に結びついているとは言い難い。今後、管理部門と教学部門の連携のさらなる高密度化が必要とされている。

テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの改善計画

短期大学の教育の質の向上や教育ニーズに対応できるよう、効率的な運営をめざして本学の「教育開発機構」のさらなる活性化により組織体制を強化し、高等教育機関としての充実を図っていききたい。

【備付資料】

B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書	S-114. 学長の個人調書
教授会議事録	S-115. 教授会議事録〔平成26年度～平成28年度〕
委員会等の議事録	S-4. 各委員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、「私立学校法」及び「寄附行為」に基づき適正に監査を行っている。また、理事会、評議員会に出席し、業務内容を聴取するとともに、部局長会など重要な会議にも出席し、監査機関としての役割を担っている。

監事の業務執行状況は以下のとおりである。

- ・決算監査を行い監査報告書を作成し、理事会、評議員会に提出している。
- ・公認会計士の監査には毎回立ち会い、意見交換を行っている。
- ・業務に関する申請書、総勘定元帳など経理関係諸帳票、契約書、その他の業務に関する書類を適宜閲覧、チェックしている。
- ・理事会、常任理事会、評議員会への出席のみならず、教学組織との意思疎通を図るため、部局長会などの重要会議に出席している。また、予算編成会議、学校行事にも出席して学校法人の運営全般についての把握に努めている。

- ・適宜キャンパスの現場視察を行っており、また、毎年実地監査を行っている。

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。]

基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、「寄附行為」に定める機関として「評議員会規程」に基づき、予算や事業計画などの重要事項について、理事会の開催前に意見を述べる役割を担っている。

(1) 評議員会は、15名の評議員で組織されており、定数を充足している。

(2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、定められた業務を運営している。

評議員会は法令並びに寄附行為に定められた業務を適切に行っている。

なお、評議員会の開催状況(平成26年度～平成28年度)は、表17のとおりである。

表17<評議員会開催状況(平成26年度～平成28年度)>

【平成26年度】

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
26	4	22	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について 	10	15
26	5	19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の承認について ・任期満了に伴う監事の選任について 	14	15
26	7	22	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学保健福祉学部人間福祉学科の再編並びにこれに伴う寄附行為及び学則の一部改正について ・徳島文理大学自己点検・評価に関する規程の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部自己点検・評価に関する規程の一部改正について 	10	15
26	9	2	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学放射線障害予防規程の一部改正について 	10	15
26	10	7	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学専攻科規則の一部改正について 	11	15
26	12	9	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について ・土地の購入について 	11	15
27	1	6	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程の開設に伴う大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学大学院総合政策学研究科総合政策学専攻修士課程の開設に伴う寄附行為及び大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について 	10	15
27	2	24	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・学校法人村崎学園旅費規程の制定について ・学校法人村崎学園通勤手当支給規程の制定について ・徳島文理大学専門職大学院総合政策研究科地域公共政策専攻専門職学位課程の学生募集停止について ・平成26年度補正予算(案)について 	12	15

27	3	23	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う学園長の選任について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正及びこれに伴う寄附行為の一部変更について ・徳島文理大学学部教授会規程の制定について ・徳島文理大学短期大学部教授会規程の一部改正について ・徳島文理大学大学院研究科委員会規程の制定について ・徳島文理大学合同教授会規程の制定について ・徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部公的研究費の取扱いに関する規程の制定について ・徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部研究活動における不正行為への対応に関する規程の制定について ・校地の更正登記について ・学園創立130周年記念事業計画等のための2号基本金積立について ・平成27年度事業計画（案）及び当初予算（案）について 	11	15
27	3	23	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う監事の選任について 	11	15

【平成27年度】

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
27	5	26	・平成26年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の承認について	12	15
27	7	28	・就学支援奨学金規程の一部改正について	10	15
27	9	14	・徳島文理大学学則の一部改正について	10	15
27	10	20	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学自己点検・評価に関する規程の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部自己点検・評価に関する規程の一部改正について 	12	15
27	12	15	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則の一部改正について ・徳島文理大学短期大学部学則の一部改正について ・徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・学校法人村崎学園職員給与規程の制定について ・学校法人村崎学園退職手当支給規程の制定について 	11	15
28	2	23	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科の開設並びにこれに伴う寄附行為の変更及び学則の一部改正について ・学校法人村崎学園経理規程の一部改正について ・学校法人村崎学園物件の調達管理取扱規程の一部改正について ・学校法人村崎学園座財務情報の公開に関する規程の一部改正について ・学校法人村崎学園学費等収納事務取扱規程の廃止について ・平成27年度補正予算（案）について 	8	15
28	3	22	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業計画（案）及び当初予算（案）について ・徳島文理大学理工学部臨床工学科の廃止並びにこれに伴う寄附行為の変更及び学則の一部改正について ・徳島文理大学附属図書館利用規程の制定について 	10	15

【平成28年度】

年	月	日	主 な 議 案	出席者数	定数
28	4	19	・学校法人村崎学園特定個人情報等取扱規程の制定について	10	15
28	5	24	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度事業報告及び決算報告並びに監査報告の承認について ・任期満了に伴う監事の選任について 	13	15
28	6	21	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病看護認定看護師教育課程の開設について ・徳島文理大学認定看護師教育機関に関する規程の制定について 	11	15
28	7	19	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学名誉教授規程の一部改正について ・徳島文理大学名誉博士規程の制定について ・徳島文理大学名誉教授及び名誉博士の称号の授与について ・徳島文理大学創薬天然物ライブラリー研究機構規程の制定について 	11	15
28	9	6	・学校法人村崎学園ハラスメント防止等規程の制定について	9	15
28	10	4	・学校法人村崎学園ストレスチェック制度実施規程の制定について	11	15
28	11	15	・土地の購入について	9	15
28	12	6	・徳島文理大学学則の一部改正について	9	15
29	1	4	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人村崎学園育児休業等に関する細則の一部改正について ・学校法人村崎学園介護休業等に関する細則の一部改正について ・学校法人村崎学園就業規則の一部改正について 	8	15

29	2	21	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島文理大学学則、徳島文理大学短期大学部学則及び徳島文理大学大学院学則の一部改正について ・徳島文理大学学生懲戒規程の制定について ・徳島文理大学利益相反マネジメント規程の制定について ・徳島文理大学施設・設備等貸与規程の制定について ・平成28年度補正予算について 	11	15
29	3	21	<ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う学園長の選任について ・副学長の選任について ・任期満了に伴う監事の選任について ・任期満了に伴う評議員の選任について ・徳島文理大学学則及び徳島文理大学大学院学則の一部改正並びにこれに伴う寄附行為の変更及び徳島文理大学大学院学位規程の一部改正について ・学校法人村崎学園事務組織規程の一部改正について ・平成29年度事業計画及び当初予算について 	9	15

(b)課題

現状において課題はないと認識している。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

基準IV-C-3の自己点検・評価

(a)現状

予算の編成については、大学各学部、短期大学、各学校などに「次年度事業計画」と「次年度予算要望書」を12月中に提出するよう通知している。

毎年12月までに各学部、短期大学、各学校などから学園本部へ「事業計画」「予算要望書」を提出する。学園本部においては、大学各学部、短期大学、中学校・高校、小学校、幼稚園などの予算要望書を精査のうえ、2月までに予算ヒアリングを行い、入試状況を考慮し予算案を作成のうえ、3月の評議員会・理事会において当初予算としての議決を得ている。予算議決後は、5月1日の確定学生数に基づいて、重点事業を反映したうえで、大学各学部、短期大学、中学校・高校、小学校、幼稚園に予算配分額を通知している。

月次報告に関しては、月次試算表（総勘定元帳）を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に現状報告している。年度末には、当該事業計画の進捗状況を把握するとともに、翌年度5月の理事会・評議員会に対し、その進捗状況を報告している。

会計監査については、年度計画のもと、定期的に学園監事と公認会計士の監査を受けている。また、公認会計士と学園監事はその都度、意見交換の場を持っている。計算書類、財産目録などは、毎月、監事及び公認会計士の監査を受けたうえで確定させ、経営状況、財政状態を適正に表示している。

資産運用については、「資産運用内規」を定めるメンバーの下、理事長が承認した基本方針、資産運用計画に即して実施している。その運用内容を管理台帳（各運用債券元帳、有価証券の時価情報等）により適正な会計処理に基づいて記録するとともに、安全かつ適正に運用・管理している。

入学寄付金・学校債については、入学寄付金の募集は行っておらず、また、学校債は発行していない。

情報公開については、学校教育法施行規則第172条の2の規定及び私立学校法第47条の規程に基づき、適正になされている。本学の「財務情報」は、文部科学省所定の

様式による「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」及び「監事報告書」とし、法人本部に備え置いている。なお、「財務情報の公開」は、原則として、前述の「資料の閲覧」並びに徳島文理大学通信及びウェブサイトへの掲載などを活用して、外部からの評価にも対応できるように、積極的に教育情報の公表とともに公開している。

(b) 課題

現状において課題はないと認識している。

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画

現時点で、特に改善を要する課題はないと認識している。

【備付資料】

C ガバナンス	
監事の監査状況	S-116. 監事の監査状況〔平成26年度～平成28年度〕
評議員会議事録	S-117. 評議員会議事録〔平成26年度～平成28年度〕

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

現時点で特に改善を要する課題はないと認識しているが、今後さらに各種法令の遵守に努めるとともに、時代や社会状況の変化に対応できるよう「先見性」と「柔軟性」を保持しつつ業務に当たりたいと考えている。

◇基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【選択的評価基準】

様式 12－地域貢献

地域貢献の取り組みについて

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放などを実施している。

① 保育講座

徳島県内の保育関係者と、本学保育科の学生を対象として、平成 11 年度から毎年 6 月に開催している保育講演会である。第一線で活躍する保育研究者や指導者による研修の機会を提供することにより、地域の保育者の資質向上に貢献すると同時に、保育の専門性の高さに触れることで学生の学習意欲を高めることが目的である。毎回多くの全県下の保育関係者が参加し、高い評価を得ている。開催実績は表 18 のとおりである。

表 18＜徳島文理大学保育講座＞

回	開催日	講師（役職名）	テーマ	参加者数
第 1 回	平成 11 年 6 月 19 日（土）	小川博久（東京学芸大学教授）	「環境による教育」を新しくとらえ直す	400
第 2 回	平成 12 年 6 月 10 日（土）	森上史朗（子ども保育実践研究会代表）	時代の変化に対応するこれからの保育のあり方ー保育における真と新を問うー	450
第 3 回	平成 13 年 6 月 16 日（土）	大場幸夫（大妻女子大学教授）	子どもと生きる日々、保育者の専門性を探る	400
第 4 回	平成 14 年 6 月 15 日（土）	高杉自子（子どもと保育総合研究所所長）	保育者の専門性を問う	392
第 5 回	平成 15 年 6 月 14 日（土）	成田和夫（遊び歌作家）	ふれあい遊び歌	431
第 6 回	平成 16 年 6 月 12 日（土）	柴崎正行（大妻女子大学教授）	これからの保育者に求められていること	396
第 7 回	平成 17 年 6 月 11 日（土）	小原孝（ピアニスト）	歌い継がれていく歌のように	1038
第 8 回	平成 18 年 6 月 17 日（土）	大豆生田啓友（関東学院大学助教授）	親子と共に歩む保育と子育て支援を考える	363
第 9 回	平成 19 年 6 月 16 日（土）	湯浅とんぼ（遊び歌作家）	遊び歌でコミュニケーションとコラボレーションを楽しもう	407
第 10 回	平成 20 年 6 月 7 日（土）	小川博久（日本保育学会会長、聖徳大学大学院教授）	幼稚園教育要領・保育所保育指針改訂後の幼児教育の動向	423
第 11 回	平成 21 年 6 月 6 日（土）	中川ひろたか（作曲家・絵本作家）	保育の中の絵本と歌	471
第 12 回	平成 22 年 6 月 5 日（土）	小川清実（日本保育学会副会長、東京都市大学教授）	子どもに伝えたい伝承あそび	377
第 13 回	平成 23 年 5 月 28 日（土）	岡健（大妻女子大学教授）	幼稚園・保育所と小学校の連携～持続可能な社会の実現に向け、乳幼児期の教育が果たすべき役割から考える～	272
第 14 回	平成 24 年 6 月 9 日（土）	汐見稔幸（東京大学名誉教授、白梅学園大学学長）	子ども・子育て新システムによるこれからの保育	412
第 15 回	平成 25 年 6 月 1 日（土）	渡辺英則（ゆうゆうの森幼稚園・港北幼稚園理事）	子どもの遊びを育む環境とは～幼保の枠組みを超えて、乳幼児期にふさわしい生活を考える～	322
第 16 回	平成 26 年 5 月 31 日（土）	浜谷直人（首都大学東京教授）	気になる子の保育と自己肯定感	450
第 17 回	平成 27 年 6 月 6 日（土）	野井真吾（日本体育大学教授）	子どものからだのおかしさを科学する	522
第 18 回	平成 28 年 6 月 4 日（土）	北野幸子（神戸大学大学院准教授）	保育者の専門性について	393

②保育セミナー

平成 17 年度から毎年 7 月に開催している実践的な内容のセミナーである。県内の保育現場で活躍する保育士と本学学生、教員が共に保育について語り合い、学び合う機会を通して、保育者としての資質向上を図り、時代の変化や地域の実態に即した保育者養成のあり方を考えることが目的である。講師として、全国規模で活躍する実践者や保育者として活躍している本学卒業生を特別講師として招いている。開催実績は表 19 のとおりである。

表 19<保育セミナー>

回	開催日	講師（役職名）	テーマ	参加者数
第 1 回	平成 17 年 7 月 16 日（土）	吉村真理子（元松山東雲短期大学教授） 保育士（卒業生）3 名	保育の魅力	369
第 2 回	平成 18 年 7 月 8 日（土）	益井美保（グレース幼稚園教諭） 原田律子（徳島市立応神保育所保育士）	表現の楽しさを伝える保育	241
第 3 回	平成 19 年 7 月 7 日（土）	原田洋子（鳴門聖母幼稚園主任教諭） 平井ちさと（助任保育園保育士） 阿部浩紀（ひまわり保育園保育士）	感性と創造性をはぐくむ保育	201
第 4 回	平成 20 年 7 月 3 日（土）	山本幾代（カンナ子育てプラザ 21 施設長） 松崎美穂子（子育てほっとスペーススキップ代表） 上野由弘（助任保育園園長、本学非常勤講師）	これからの地域子育て支援	256
第 5 回	平成 21 年 7 月 11 日（土）	飯原一夫（本学教授） 三木スズエ（とくしまお話を語る会）	絵本の魅力	230
第 6 回	平成 22 年 7 月 3 日（土）	中洋子（とくしまお話を語る会代表） 河野玲子（きらら保育園園長）	わらべうたは魔法のことば	156
第 7 回	平成 23 年 7 月 9 日（土）	後藤紀子（和光大学准教授）	子どもたちと共に作る！ 歌遊び&パネルシアター	221
第 8 回	平成 24 年 11 月 10 日（土）	瀬戸口清文（大妻女子大学教授）	子どもの体と心が わくわくする運動あそび	377
第 9 回	平成 25 年 7 月 6 日（土）	高杉展（松山東雲女子大学教授） 島田俊朗（本学准教授）	在宅育児家庭への 子育て支援について	158
第 10 回	平成 26 年 7 月 19 日（土）	藤田浩子	わらべうたであそぼう	218
第 11 回	平成 27 年 7 月 18 日（土）	出原大（夢の鳥保育園園長）	幼少期に自然環境に ふれることの重要性	218
第 12 回	平成 28 年 7 月 2 日（土）	黒須和清（洗足こども短期大教授）	つくってみせる小さな劇場	280



(人形作りの実技指導の様子)



(学生によるパネルシアターの様子)

③おとぎのくに

1年次の「児童文化」や2年次の「音楽Ⅲ」などの授業の一環として、ミュージカル、ブラックシアター、パネルシアター、ダンス、ハンドベル演奏などを近隣の保育所と徳島文理大学附属幼稚園の園児を招待して発表をしている。第33回となった平成28年度は1,000名を超える参加者があった【T-1】。地域の保育現場から、子どもたちの表現意欲を引き出すとともに保育者にとっても多様な表現方法のヒントを得られる機会であるとして、大いに期待されている行事である。学生にとっても保育者をめざす強い動機付けになっているだけでなく、保育者や園児との交流を深めることによって、実習などを円滑にするためにも大いに役立っている。今後ともさらに内容を充実させ地域貢献ができるよう継続する予定である。



(2年生によるミュージカルの様子)



(1年生によるミュージカルの様子)

●音楽科

①年間を通し、オーケストラ、吹奏楽、ピアノや室内楽、ポップスなど幅広いジャンル、形態のコンサートを多数開催した。ホールで開催するコンサートのほか、地域連携センターのロビーや野外で開催するランチタイムコンサートも好評であった【S-118】。これらは地域住民に公開され、多くの方が大学を訪れている。

②平成12年から、ウィーン国立音楽大学の教授陣を招聘してレッスンを行う「インターナショナル夏期／冬期講習会」を開催している。関連コンサートには、多くの方が訪れている【T-1】。

③コーラスやキーボードの生涯学習講座を開講しており、毎年延べ約100名の地域住民の方が参加している【S-119】。



基準(2)地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体などと交流活動を行っている。

本学では、高等学校などからの要請に応じて幅広い専門分野の講義を行い、高校生などが大学の教育・研究の成果に触れることにより、学問に対する関心を高め探究心を持つことを目的としている。平成26年度から平成28年度にかけては延べ20回の出張講義を行った【S-108】(表20)。

表20<短期大学 出張講義件数一覧表(過去3年間分)>

申込件数	平成26年度	平成27年度	平成28年度
生活科学専攻	0	0	1
食物専攻	3	0	1
保育科	4	1	7
言語コミュニケーション学科	1	0	1
音楽科	0	0	0
商科	1	0	0

その他の各学科の取り組みは次のとおりである。

●生活科学科

○生活科学専攻

①地域社会との交流活動として、学校近隣にある保育園児に着てみたい夢の服を描いてもらい、生活科学専攻の学生がその服を制作しプレゼントする取り組みを行った。平成28年4月から約1年間をかけて取り組み、保育園の「表現会」において、絵を描いてもらった園児当人にモデルとなってもらい、ファッションショーを行った。縫製の手順などを考えずに描いた子どもの絵を形にするには創造的な能力と技術を必要とし、完成を楽しみに待つ園児の期待は学生のものづくりの技術力向上とやる気へとつながった。また、保育園へ度々訪問するため、園児や保育園の先生方との交流もあり世代を越えた触れ合いの場となった【T-5】。



(園児へ作品を送る様子)

②徳島県阿南市、美馬市、三好市の山間地域では野生の鹿による農作物被害が年々増え問題となっている。徳島県の鳥獣対策担当が被害を及ぼす鹿の捕獲、駆除作業を行っているが、捕獲された鹿の皮は利用されずそのまま捨てられていた。当学科授業科目である「ファッショングッズ」では牛革での小物づくりを行っているため、鹿革でもその知識を活かせる絶好の機会である。



(ファッショングッズ授業の様子)

あるとして取り組んだ。鹿革は県から提供いただき、現在は試作中である。今後はさらに知識を増やし、鹿革独自の特徴を活かした作品を制作し県へ提案していきたいと考えている【S-120】。

○食物専攻

徳島県の委託事業「とくしま COC 教育・研究・社会貢献プログラム」に参加し、次の取り組みを行った。

①本学では、平成 27 年度から、徳島県でも問題となっている野生鳥獣肉の有効活用をめざし、シカ肉料理の開発に取り組んでいる。平成 27 年度は野生のシカ肉を柔らかく仕上げる方法などを研究し、人間生活学部食物栄養学科学生が考案したシカ肉メニューを学生食堂で販売した。2 年目は、1 年目に培った経験をもとに短期大学部生活科学科食物専攻 2 年生が、新たなレシピ開発に取り組んだ。

平成 28 年 7 月には那賀町にある四季美谷温泉を訪問し、料理長からシカ肉のスジ取り方法や学生が考案したシカ肉レシピについてご指導いただいた。10 月には実際に現場の視察に伺い、徳島森林管理署の方から食害の被害状況について説明いただいた。また、木沢シカ肉加工施設ではシカ肉の解体などを体験した。11 月には大学内の学生食堂「パウゼ」において「シカ肉のみぞれ煮」と「シカ肉のチンジャオロース」のセットメニューを 100 食限定で販売し、多くの皆さまに好評をいただいた。

平成 29 年 1 月には「シカ肉丼」と「シカ肉のミートボール」のセットメニューを 100 食限定で販売し、提供時には厨房内で盛りつけもを行い喫食者に提供した。アンケートを提供と同時に実施したことにより、シカ肉は野生であるため肉質にかなりの個体差があり、硬さに違いがあることが分かった。2 年間にわたりシカの捕獲や処理状況を確認し、シカ肉の解体の流れや下処理を含めてレシピ開発に携わってきた。今後、提供を行うにあたって、シカの個体情報収集や肉質により下処理方法や調理方法を変更するなど、新たな課題を見つけることが出来た【S-121】。



(シカ肉のみぞれ煮と
シカ肉のチンジャオロースのセット)



(シカ肉丼とシカ肉のミートボールのセット)

②勝浦町坂本の宿泊施設において、「文化の継承と地域活性」の趣旨により、本学学生18名と施設運営スタッフ14名が、郷土料理についての実習を行った。学生は授業で学んだ徳島の郷土料理を施設で教示するとともに、勝浦地域の郷土料理を学んだ。学生の伝えた郷土料理はこの地域での喫食習慣が無く、新たな文化の継承として地域活性の効果につながった【T-1】。



(調理の様子)



(ホウハン、みかんそうめん、ハスとハヤトウリの酢の物、煮物、天ぷら、お茶ごめ、紫芋の羊羹)

●保育科

Bunri ハンドベルクワイヤは保育科の学生を中心に平成10年度に結成され、今年度で19年の活動を続けている。結成以来、毎年クリスマスシーズンには国府支援学校とひのみね総合医療センターにおいて、生徒や利用者と演奏を通じた交流活動を行っている。その他、要請に応じて、老人福祉施設や児童館、空港、その他さまざまなイベントでの演奏活動を行っている【S-122】。



(ハンドベルコンサート 空港にて)



(ハンドベルコンサート 支援学校にて)

●言語コミュニケーション学科

英語力の向上並びに英語教育の推進を目的に本学が地域と連携して行う社会貢献の一環として、英語暗誦コンテストがある。高校生や大学生が日ごろの学習成果を発表する場として、毎年開催し、平成29年で第6回を迎える。大学生部門では本学の大学および短期大学、高校生部門では徳島・香川の高校生を中心に四国内外からも広く出場者を募集している。毎年、両部門とも30名程度の応募者があり、予選で選ばれた応募者は課題の英文をステージ上で暗唱、朗読し、賞が与えられるが、短期大学からは毎年上位入賞者を出している【S-16】。

また、日本語の朗読コンテスト【S-123】についても平成22年から毎年開催し、英

語暗誦コンテストと同様の目的で中学、高校生にも参加を呼びかけているが、英語暗誦コンテストに比べて参加者が少ないため広報の方法を検討している。

●音楽科

平成 21 年度から本学が開催している徳島音楽コンクール【S-52】は、徳島新聞社や徳島県の協賛、後援をいただき平成 29 年で第 8 回を迎える。毎年、全国から 300 人以上の参加者があり、グランプリ受賞者には徳島記念オーケストラとの共演の機会が与えられるなど、県内に限らず全国的な音楽文化の発展に貢献している。また、徳島県や美波町との連携による薬王寺での演奏活動、農村舞台「赤松座 100 年ぶりの復活プロジェクト」での作曲、演奏活動【S-11】、県議会でのアンサンブル演奏、徳島市「児童館ハートフル事業」においては音楽療法を披露するなど地域との交流活動を積極的に行っている。

基準(3)教職員及び学生がボランティア活動などを通じて地域に貢献している。

平成 28 年度から、徳島県、徳島大学と連携してボランティア・パスポート制度を導入した【S-52】。同時に、従来から保育科が開設していた「総合科目 A (ボランティア)」(2 単位)を、他学科の希望者も受講できるようにした。平成 28 年度は 74 名が履修登録をし、「ゴミゼロ運動」や「とくしまマラソン」などさまざまなボランティア活動に積極的に参加している【T-5】。



(ゴミゼロの日 清掃の様子)



(とくしまマラソン ボランティア活動の様子)

その他の各学科での取り組みは次のとおりである。

●生活科学科

○食物専攻

「おぎゃっと 21」にボランティア参加している。はぐくみ徳島おぎゃっと 21 は、はぐくみ徳島実行委員会(徳島県内の行政、医療機関、ボランティアなどと協働で徳島新聞社が進める子育て支援組織)の主催で、次世代育成支援イベントとして 5 月 3 日と 4 日の 2 日間、妊婦、0 歳児～未就学児とその家族を対象に実施された。子どもの目線を第一に考え「家族で楽しみながらの子育て」を体感できるスペースとして多くのブースが用意されており、栄養士をめざす食物

専攻学生は、ボランティアとして徳島県栄養士会ブースに参加し、幼児の食育指導体験を行った。来場者に対して子ども一人ひとりに沿った目線で野菜や魚など食品の折り紙を指導し、「歌って踊ろう！もりもり野菜ダンス」も舞台上で子ども達と一緒に披露した。また、野菜スープの試食配布やイクメンパパのクッキングなどのアシスタントも行い、現職の栄養士の方々と一緒に地域の方に触れることの出来た内容であった【S-52】。



(おぎゃっと 21 ボランティア活動の様子)

●保育科

平成 20 年度から「出前保育」として、近隣の「親子ふれあいプラザ」や「在宅育児家庭相談室あっぷ」へ学生を派遣している。学生が子どもの遊び相手をしている間、保護者同士や保護者と保育士が話をすることができたり、子どもにとっては刺激を得られたりすると喜ばれている【T-1】。

●言語コミュニケーション学科

阿波おどり期間中の 8 月 12～15 日の 4 日間、徳島駅前に設置した徳島市観光協会のテント内で、外国人観光客に対して演舞場やコンビニ、食事処などの案内を行う「阿波おどり学生通訳ボランティア」を実施した。昨今、日本語の堪能な外国人も多く、英語を話す機会は限られた時間だったが、通訳だけでなく、テントの設置や運営、誘導係など阿波おどり期間中の様々な雑務を行い、ボランティア活動として十分価値のある活動であった【S-124】。

●音楽科

地域の高齢者施設などで、ボランティアとしてソロ、アンサンブルの演奏に出向いたり、また、障がい者施設などで音楽療法、あるいは音楽療法的活動を行っている。こうした活動は非常に好評を得ており、継続的な活動として依頼されている。

【備付資料】

選択的評価基準	
選択的評価基準の評価を希望する場合	S-118. 教職員グループウェア 「アカンサス木曜ランチコンサートのご案内」 S-119. 生涯学習講座 S-120. 短期大学ウェブサイト「生活科学専攻」 http://wwwt.bunri-u.ac.jp/tandai/topics/?p=3515 S-121. 短期大学部生活科学科食物専攻 2 年プロデュース①・② S-122. Bunri ハンドベルクワイヤ S-123. 日本語の朗読コンテスト S-124. 阿波踊り学生通訳ボランティア